

平成14年度文部科学省21世紀
型産学連携手法の構築に係る
モデル事業成果報告書

大学等発ベンチャーの課題
と推進方策に関する調査研究

平成15年3月

筑波大学
産学リエゾン共同研究センター

は じ め に

景気の低迷が長期化し、雇用情勢がかつてない厳しい状況にある昨今の日本において、経済復興の新たな担い手として期待されているのが、機動性に富んだ、活力あるベンチャーである。このため近年ベンチャー等に対する支援施策が各種公的機関により多角的・総合的に進められている。一方、起業化に欠かせないベンチャーの基盤となる技術等のシーズは、大学等に豊富に存在している。こうした背景から、大学等においても、既存の企業との連携にとどまらず、より積極的な「大学からの起業」が社会から強く求められている。

このような状況を背景に、平成 12 年度に日本の大学等発ベンチャーの初の全国調査を実施するとともに、以後毎年同様の調査を行い、その所在や実態を明らかにしてきた。

本年度調査は、上記調査の第 3 回目にあたる。本調査によって、年々増加しつつある大学等発ベンチャーの数や所在を明らかにするだけではなく、判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等の調査を行った。このような方法によって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

なお、平成 12 年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成 13 年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55 か所を新たに対象に加えた。そして、平成 14 年度調査では、調査対象について、これまでの「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外して文科系を含む全ての国公立大学とし、対象を大幅に広げた。

本調査研究は「大学からの起業」を求める社会的ニーズに応えるものであり、その成果は、大学等発ベンチャーの現状調査にとどまらず、日本における産学連携の今後のあり方を検討する上で貴重な資料となることが期待される。

また、本調査研究は、平成 14 年度文部科学省 21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業の一環として、横浜国立大学大学院教授近藤正幸、同大共同研究推進センター教授木下眞および神戸大学共同研究開発センター助教授渡辺康正の諸氏との共同研究により実施したものである。調査研究の貴重な機会が与えられたことに文部科学省技術移転推進室を始め関係者各位に謝意を表したい。

おって、本調査研究の実施にあたっては、筑波大学産学リエゾン共同研究センター・リエゾン推進室非常勤職員の相川小弓氏、鈴木美香氏、他推進室諸氏に多大のご尽力をいただいた。ここに記して改めて感謝したい。

平成 15 年 3 月

筑波大学産学リエゾン共同研究センター
菊 本 虔
新 谷 由紀子

大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究

(平成 14 年度文部科学省 21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業成果報告書)

目 次

はじめに

第 1 章	本研究の目的および方法	
第 1 節	本研究の背景と目的	1
第 2 節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第 2 章	日本の大学等発ベンチャーに関する第 1 次調査の方法と対象	
第 1 節	調査の方法	3
第 2 節	調査の対象とその選定方法	
1	大学および高等専門学校調査	4
2	政府系研究施設調査	4
第 3 節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	12
2	大学等発ベンチャーの概要	12
第 4 節	大学等に対する調査結果	
1	起業に関する教育について	17
2	起業の相談機関について	18
3	ベンチャーキャピタルファンドについて	18
4	大学等発ベンチャーへの出資について	19
5	兼業規制	20
(1)	役職制限	21
(2)	兼業時間数の報告義務	21
(3)	兼業時間の制限	22
(4)	兼業収入の制限	23
(5)	株式保有の制限	23
第 3 章	日本の大学等発ベンチャーに関する第 2 次調査の方法と対象	
第 1 節	調査の方法	24
第 2 節	調査の対象とその選定方法	25
第 3 節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	26
2	大学等発ベンチャーの概要	26
3	大学等発ベンチャーの規模	
(1)	資本金	28
(2)	社員数	28
(3)	技術者数	28
(4)	直近の会計年度の売上高	28
(5)	直近の会計年度の売上高の対前年伸び率	29
(6)	直近の会計年度の経常利益	29

第4節	大学等発ベンチャーに対する調査結果	
1	起業時の大学等との関係	
	(1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業 …	30
	(2) 「人材移転型」企業 ……………	30
	(3) 「出資型」企業 ……………	31
2	現在の大学等との関係 ……………	31
3	大学等からの支援 ……………	31
4	起業時の状況	
	(1) 起業の動機 ……………	34
	(2) 起業時の資本金 ……………	34
	(3) 起業時資本金の出所割合 ……………	34
	(4) 起業時のスタッフ ……………	35
	(5) 設立時の問題点 ……………	35
5	公的機関の支援 ……………	35
6	現在の事業形態および将来の目標	
	(1) 他の企業等との連携 ……………	38
	(2) 製品・サービスの輸出 ……………	39
	(3) 現在の事業形態と将来の目標 ……………	39
	(4) 株式公開 (IPO) について ……………	40
7	現在の問題点 ……………	40
8	起業、経営で大学等にして欲しかったこと、 また現在して欲しいこと ……………	43
9	その他の問題点、感想 ……………	45
第4章	大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ …	47
第5章	大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計	
第1節	第1次調査結果 ……………	52
第2節	第2次調査結果 ……………	84
第3節	調査票	
1	第1次調査票	
	(1) 各国公私立大学および各国公私立高等専門学校に対する 協力依頼文書 ……………	128
	(2) 調査票 (国立大学・国立高等専門学校) ……………	129
	(3) 調査票 (公私立大学・公私立高等専門学校) ……………	135
	(4) 政府系研究施設に対する協力依頼文書 ……………	143
	(5) 調査票 (政府系研究施設) ……………	144
2	第2次調査票	
	(1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書 ……………	152
	(2) 調査票 (大学等発ベンチャー) ……………	153
	(3) 調査票 (政府系研究施設発ベンチャー) ……………	161
付録	大学等別ベンチャー数一覧 ……………	169

【執筆者】

新谷由紀子（産学リエゾン共同研究センター 助手）

菊本虔（筑波大学産学リエゾン共同研究センター 教授）

第1章 本研究の目的および方法

第1節 本研究の背景と目的

大学等から産業界への技術移転のルートとしては、大学の技術シーズをもとにそれを活用したいと考える企業を見つけ出して移転する方式に加えて、大学等の人材や技術等をもとにベンチャーを起こして移転する方式がある。後者にあたる大学等発のベンチャーは、新技術や新産業を展開させていくために今後ますます重要性を増してくると考えられているが、これについては筆者らが平成12年度に初の全国調査を実施し、日本の大学等発ベンチャーの所在をはじめ、その実態を明らかにしてきた。この研究は、「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」として平成12年度に報告書としてまとめている。

これを契機に、平成13年度（「大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査研究」）、平成14年度（「大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究」と、引き続きアンケート調査を行い、大学等が関与したベンチャーの所在を明らかにするとともに、それらの特徴や抱える問題点について整理し、支援施策の在り方の検討に資することとした。

なお、平成12年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成13年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55か所を新たに対象に加えた。さらに平成14年度は、政府系研究施設のうち、国立研究所・独立行政法人研究所について対象を6か所増やし61か所とするとともに、これまで調査対象であった「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外し、文科系を含む全ての国公立大学を対象とした。これによって、対象大学数は、平成13年度調査の294大学から687大学と増加した。

さて、本研究においては、調査を2段階に分けて実施した。

第1次調査では、日本におけるベンチャーの中で大学・高等専門学校および政府系研究施設が関与している事例をできるだけ広く把握するためのアンケート調査を、質問紙郵送法によって行った。調査対象は、全国の国公立の大学と高等専門学校749か所、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）61か所、計810か所である。また、ベンチャーを、大学等の関与の仕方によって平成12年度以来の調査同様4つのタイプ（特許による技術移転型、特許以外による技術移転（または研究成果活用）型、人材移転型、出資型）に分類し、各ベンチャーの概要を把握した。

第2次調査は、第1次調査によって所在が判明した個々のベンチャーを対象とし、日本における大学等発ベンチャーの現状をより詳細に把握する目的で行った。調査は、第1次調査同様質問紙郵送法による。

以上のような方法で日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

第2節 本研究の実施体制と方法

1 本研究の実施体制

本研究は横浜国立大学大学院教授近藤正幸、同大共同研究推進センター教授木下眞および神戸大学共同研究開発センター助教授渡辺康正の諸氏との共同研究であるが、筑波大学においては、産学リエゾン共同研究センターのリエゾン推進室が中心となって実施した。

【筑波大学】

産学リエゾン共同研究センター リエゾン推進室
菊本 虔（教授）
新谷由紀子（助手）

【共同実施機関】

横浜国立大学大学院 近藤正幸（教授）
横浜国立大学共同研究推進センター 木下眞（教授）
神戸大学共同研究開発センター 渡辺康正（助教授）

役割分担：大学・高専発ベンチャーおよび政府系研究施設発ベンチャーに関するアンケート調査票の設計と調査結果の集計・分析等を共同で行う。

2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、アンケート調査を二段階に分けて実施することとした。一つは、日本の大学等発ベンチャーの所在の把握であり、もう一つは、この調査で判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等を明らかにするものである。

本研究では、この調査結果を分析することによって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

第2章 日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査の方法と対象

第1節 調査の方法

全国の大学等発ベンチャーの所在を明らかにするため、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施し、同時に各大学等のベンチャーへのかかわり方についての調査を行った。なお、平成12、13年度の調査ですでに判明している回答部分については、事前に記入の上、送付し、加除訂正の依頼をした。

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象については、全国の国公立大学（研究協力担当部・課長宛）と高等専門学校（事務部長宛）749か所に、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所の技術移転担当部門長宛）61か所を加えた、計810か所である。

【調査対象標本数】

・大学および高等専門学校	
国立大学	99校
公立大学	75校
私立大学	513校
国立高等専門学校	54校
公立高等専門学校	5校
私立高等専門学校	3校
小計	749校
・政府系研究施設	
国立研究所	22施設
独立行政法人研究所	29施設
特殊法人研究所	10施設
小計	61施設
合 計	810

また、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

なお、アンケート調査票の発送は平成14年8月に行い、調査票の返送の締め切りは平成14年9月20日とした。

第2節 調査の対象とその選定方法

1 大学および高等専門学校調査

大学調査の調査対象は、前述のとおり文科系を含む全国の国公私立の大学とした。その結果が、前節に示した対象大学である。

大学については研究協力担当部・課長宛に、高等専門学校については事務部長宛に依頼した。また、質問紙発送先の大学等の名称は表 2-1～2-6 参照。

2 政府系研究施設調査

政府系研究施設の内訳は、国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所であり、実際に研究を実施している機関を選択した。質問紙送付先は技術移転担当部門長宛である。表 2-7～2-9 参照。

なお、平成 12 年度は初の調査であったため、都道府県や TLO にも協力を依頼したが、平成 13、14 年度調査では、大学等の認識も高まってきたと考え、これらは対象からはずしている。

表2-1 第1次調査表送付先
(国立大学：99校)

No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名
1	北海道大学	34	横浜国立大学	67	和歌山大学
2	北海道教育大学	35	新潟大学	68	鳥取大学
3	室蘭工業大学	36	長岡技術科学大学	69	島根大学
4	小樽商科大学	37	上越教育大学	70	島根医科大学
5	帯広畜産大学	38	富山大学	71	岡山大学
6	旭川医科大学	39	富山医科薬科大学	72	広島大学
7	北見工業大学	40	金沢大学	73	山口大学
8	弘前大学	41	福井大学	74	徳島大学
9	岩手大学	42	福井医科大学	75	鳴門教育大学
10	東北大学	43	山梨大学	76	香川大学
11	宮城教育大学	44	山梨医科大学	77	香川医科大学
12	秋田大学	45	信州大学	78	愛媛大学
13	山形大学	46	岐阜大学	79	高知大学
14	福島大学	47	静岡大学	80	高知医科大学
15	茨城大学	48	浜松医科大学	81	福岡教育大学
16	図書館情報大学	49	名古屋大学	82	九州大学
17	筑波大学	50	愛知教育大学	83	九州芸術工科大学
18	宇都宮大学	51	名古屋工業大学	84	九州工業大学
19	群馬大学	52	豊橋技術科学大学	85	佐賀大学
20	埼玉大学	53	三重大学	86	佐賀医科大学
21	千葉大学	54	滋賀大学	87	長崎大学
22	東京大学	55	滋賀医科大学	88	熊本大学
23	東京医科歯科大学	56	京都大学	89	大分大学
24	東京外国語大学	57	京都教育大学	90	大分医科大学
25	東京学芸大学	58	京都工芸繊維大学	91	宮崎大学
26	東京農工大学	59	大阪大学	92	宮崎医科大学
27	東京芸術大学	60	大阪外国語大学	93	鹿児島大学
28	東京工業大学	61	大阪教育大学	94	鹿屋体育大学
29	東京商船大学	62	兵庫教育大学	95	琉球大学
30	東京水産大学	63	神戸大学	96	政策研究大学院大学
31	お茶の水女子大学	64	神戸商船大学	97	北陸先端科学技術 大学院大学
32	電気通信大学	65	奈良教育大学	98	奈良先端科学技術 大学院大学
33	一橋大学	66	奈良女子大学	99	総合研究大学院大学

表2-2 第1次調査表送付先

(公立大学：75校)

No.	大学名
1	釧路公立大学
2	公立はこだて未来大学
3	札幌医科大学
4	青森県立保健大学
5	青森公立大学
6	岩手県立大学
7	宮城大学
8	秋田県立大学
9	山形県立保健医療大学
10	会津大学
11	福島県立医科大学
12	茨城県立医療大学
13	群馬県立女子大学
14	高崎経済大学
15	前橋工科大学
16	埼玉県立大学
17	東京都立大学
18	東京都立科学技術大学
19	東京都立保健科学大学
20	横浜市立大学
21	新潟県立看護大学
22	富山県立大学
23	石川県立看護大学
24	金沢美術工芸大学
25	福井県立大学
26	都留文科大学
27	山梨県立看護大学
28	長野県看護大学
29	岐阜県立看護大学
30	岐阜薬科大学
31	情報科学芸術大学院大学
32	静岡県立大学
33	愛知県立大学
34	愛知県立看護大学
35	愛知県立芸術大学
36	名古屋市立大学
37	三重県立看護大学
38	滋賀県立大学
39	京都市立芸術大学
40	京都府立大学
41	京都府立医科大学
42	大阪女子大学
43	大阪市立大学
44	大阪府立大学
45	大阪府立看護大学
46	神戸市外国語大学

表2-3 第1次調査表送付先

(私立大学：513校)

No.	大学名
47	神戸市看護大学
48	神戸商科大学
49	姫路工業大学
50	兵庫県立看護大学
51	奈良県立大学
52	奈良県立医科大学
53	和歌山県立医科大学
54	島根県立大学
55	岡山県立大学
56	尾道大学
57	県立広島女子大学
58	広島県立大学
59	広島県立保健福祉大学
60	広島市立大学
61	下関市立大学
62	山口県立大学
63	高知女子大学
64	北九州市立大学
65	九州歯科大学
66	福岡県立大学
67	福岡女子大学
68	県立長崎大学
69	長崎県立大学
70	熊本県立大学
71	大分県立看護科学大学
72	宮崎県立看護大学
73	宮崎公立大学
74	沖縄県立看護大学
75	沖縄県立芸術大学

No.	大学名
1	旭川大学
2	札幌大学
3	札幌学院大学
4	札幌国際大学
5	千歳科学技術大学
6	天使大学
7	道都大学
8	苫小牧駒澤大学
9	日本赤十字 北海道看護大学
10	函館大学
11	藤女子大学
12	北星学園大学
13	北海学園北見大学
14	北海学園大学
15	北海道浅井学園大学
16	北海道医療大学
17	北海道工業大学
18	北海道情報大学
19	北海道東海大学
20	北海道文教大学
21	北海道薬科大学
22	酪農学園大学
23	稚内北星学園大学
24	青森大学
25	青森中央学院大学
26	東北女子大学
27	八戸大学
28	八戸工業大学
29	弘前学院大学
30	岩手医科大学
31	富士大学
32	盛岡大学
33	石巻専修大学
34	仙台大学
35	仙台白百合女子大学
36	東北学院大学
37	東北工業大学
38	東北生活文化大学
39	東北福祉大学
40	東北文化学園大学
41	東北薬科大学
42	宮城学院女子大学
43	秋田経済法科大学
44	東北芸術工科大学
45	東北公益文科大学
46	いわき明星大学

No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名
47	奥羽大学	93	江戸川大学	139	芝浦工業大学	185	東邦大学
48	郡山女子大学	94	川村学園女子大学	140	順天堂大学	186	桐朋学園大学
49	東日本国際大学	95	神田外語大学	141	上智大学	187	東洋大学
50	茨城キリスト教大学	96	敬愛大学	142	昭和大学	188	二松学舎大学
51	つくば国際大学	97	国際武道大学	143	昭和女子大学	189	日本大学
52	東京家政学院 筑波女子大学	98	秀明大学	144	昭和薬科大学	190	日本医科大学
53	常磐大学	99	淑徳大学	145	白百合女子大学	191	日本歯科大学
54	流通経済大学	100	城西国際大学	146	杉野女子大学	192	日本社会事業大学
55	足利工業大学	101	聖徳大学	147	成蹊大学	193	日本獣医畜産大学
56	国際医療福祉大学	102	清和大学	148	成城大学	194	日本女子大学
57	作新学院大学	103	千葉経済大学	149	聖心女子大学	195	日本女子体育大学
58	自治医科大学	104	千葉工業大学	150	清泉女子大学	196	日本赤十字看護大学
59	獨協医科大学	105	千葉商科大学	151	聖路加看護大学	197	日本体育大学
60	那須大学	106	中央学院大学	152	専修大学	198	日本文化大学
61	白鷲大学	107	帝京平成大学	153	創価大学	199	文化女子大学
62	文星芸術大学	108	東京基督教大学	154	大正大学	200	法政大学
63	関東学園大学	109	東京歯科大学	155	大東文化大学	201	星薬科大学
64	共愛学園前橋国際大学	110	東京情報大学	156	高千穂商科大学	202	武蔵大学
65	群馬社会福祉大学	111	東京成徳大学	157	拓殖大学	203	武蔵工業大学
66	上武大学	112	東洋学園大学	158	多摩大学	204	武蔵野音楽大学
67	高崎健康福祉大学	113	日本橋学館大学	159	玉川大学	205	武蔵野女子大学
68	高崎商科大学	114	麗澤大学	160	多摩美術大学	206	武蔵野美術大学
69	東京福祉大学	115	和洋女子大学	161	中央大学	207	明治大学
70	跡見学園女子大学	116	青山学院大学	162	津田塾大学	208	明治学院大学
71	共栄大学	117	亜細亜大学	163	帝京大学	209	明治薬科大学
72	埼玉医科大学	118	上野学園大学	164	東海大学	210	明星大学
73	埼玉学園大学	119	桜美林大学	165	東京医科大学	211	目白大学
74	埼玉工業大学	120	大妻女子大学	166	東京音楽大学	212	立教大学
75	十文字学園女子大学	121	嘉悦大学	167	東京家政大学	213	立正大学
76	城西大学	122	学習院大学	168	東京家政学院大学	214	ルーテル学院大学
77	尚美学園大学	123	学習院女子大学	169	東京経済大学	215	和光大学
78	女子栄養大学	124	北里大学	170	東京工科大学	216	早稲田大学
79	駿河台大学	125	共立女子大学	171	東京工芸大学	217	麻布大学
80	聖学院大学	126	共立薬科大学	172	東京慈恵会医科大学	218	神奈川大学
81	西武文理大学	127	杏林大学	173	東京純心女子大学	219	神奈川工科大学
82	東京国際大学	128	国立音楽大学	174	東京女学館大学	220	神奈川歯科大学
83	東邦音楽大学	129	慶應義塾大学	175	東京女子大学	221	鎌倉女子大学
84	獨協大学	130	恵泉女学院	176	東京女子医科大学	222	関東学院大学
85	日本工業大学	131	工学院大学	177	東京女子体育大学	223	相模女子大学
86	人間総合科学大学	132	国学院大学	178	東京神学大学	224	産能大学
87	文教大学	133	国際基督教大学	179	東京造形大学	225	松蔭女子大学
88	文京女子大学	134	国際仏教学大学院大学	180	東京電機大学	226	湘南工科大学
89	平成国際大学	135	国士舘大学	181	東京農業大学	227	昭和音楽大学
90	明海大学	136	駒澤大学	182	東京富士大学	228	女子美術大学
91	ものつくり大学	137	駒澤女子大学	183	東京薬科大学	229	聖マリアンナ医科大学
92	愛国学園大学	138	実践女子大学	184	東京理科大学	230	洗足学園大学

No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名	No.	大学名
231	鶴見大学	277	静岡理工科大学	323	鈴鹿国際大学	369	関西大学
232	田園調布学園大学	278	聖隷クリスティー看護大学	324	松阪大学	370	関西医科大学
233	桐蔭横浜大学	279	常葉学園大学	325	四日市大学	371	関西外国語大学
234	東洋英和女学院大学	280	浜松大学	326	成安造形大学	372	関西福祉科学大学
235	フェリス女学院大学	281	富士常葉大学	327	平安女学院大学	373	近畿大学
236	横浜商科大学	282	愛知大学	328	大谷大学	374	四天王寺国際仏教大学
237	敬和学園大学	283	愛知医科大学	329	京都外国語大学	375	摂南大学
238	国際大学	284	愛知学院大学	330	京都学園大学	376	相愛大学
239	長岡大学	285	愛知学泉大学	331	京都光華女子大学	377	帝塚山学院大学
240	長岡造形大学	286	愛知工科大学	332	京都嵯峨芸術大学	378	常盤会学園大学
241	新潟医療福祉大学	287	愛知工業大学	333	京都産業大学	379	梅花女子大学
242	新潟経営大学	288	愛知産業大学	334	京都女子大学	380	羽衣国際大学
243	新潟工科大学	289	愛知淑徳大学	335	京都精華大学	381	阪南大学
244	新潟国際情報大学	290	愛知文教大学	336	京都造形芸術大学	382	プール学院大学
245	新潟産業大学	291	愛知みずほ大学	337	京都創成大学	383	南大阪大学
246	新潟青陵大学	292	桜花学園大学	338	京都橘女子大学	384	桃山学院大学
247	新潟薬科大学	293	金城学院大学	339	京都ノートルダム女子大学	385	芦屋大学
248	高岡法科大学	294	椋山女学園大学	340	京都文教大学	386	英知大学
249	桐朋学園大学院大学	295	星城大学	341	京都薬科大学	387	大手前大学
250	富山国際大学	296	大同工業大学	342	種智院大学	388	関西国際大学
251	金沢医科大学	297	中京大学	343	同志社大学	389	関西福祉大学
252	金沢学院大学	298	中京女子大学	344	同志社女子大学	390	関西学院大学
253	金沢星陵大学	299	中部大学	345	花園大学	391	近畿福祉大学
254	金沢工業大学	300	東海学園大学	346	佛教大学	392	甲子園大学
255	金城大学	301	同朋大学	347	明治鍼灸大学	393	甲南大学
256	北陸大学	302	東邦学園大学	348	立命館大学	394	甲南女子大学
257	仁愛大学	303	豊田工業大学	349	龍谷大学	395	神戸海星女子学院大学
258	福井工業大学	304	豊橋創造大学	350	大阪医科大学	396	神戸学院大学
259	帝京科学大学	305	名古屋音楽大学	351	大阪音楽大学	397	神戸芸術工科大学
260	身延山大学	306	名古屋外国語大学	352	大阪学院大学	398	神戸国際大学
261	山梨英和大学	307	名古屋学院大学	353	大阪経済大学	399	神戸松蔭女子学院大学
262	山梨学院大学	308	名古屋学芸大学	354	大阪経済法科大学	400	神戸女学院大学
263	諏訪東京理科大学	309	名古屋経済大学	355	大阪芸術大学	401	神戸女子大学
264	長野大学	310	名古屋芸術大学	356	大阪工業大学	402	神戸親和女子大学
265	松本大学	311	名古屋産業大学	357	大阪国際大学	403	神戸薬科大学
266	松本歯科大学	312	名古屋商科大学	358	大阪産業大学	404	神戸山手大学
267	朝日大学	313	名古屋女子大学	359	大阪歯科大学	405	聖和大学
268	岐阜経済大学	314	名古屋造形芸術大学	360	大阪樟蔭女子大学	406	園田学園女子大学
269	岐阜女子大学	315	名古屋文理大学	361	大阪商業大学	407	宝塚造形芸術大学
270	岐阜聖徳学園大学	316	南山大学	362	大阪体育大学	408	姫路獨協大学
271	中京学院大学	317	日本福祉大学	363	大阪電気通信大学	409	兵庫大学
272	中部学院大学	318	人間環境大学	364	大阪人間科学大学	410	兵庫医科大学
273	東海女子大学	319	藤田保健衛生大学	365	大阪明浄大学	411	武庫川女子大学
274	静岡英和学院大学	320	名城大学	366	大阪薬科大学	412	流通科学大学
275	静岡産業大学	321	皇學館大学	367	大谷女子大学	413	帝塚山大学
276	静岡文化芸術大学	322	鈴鹿医療科学大学	368	追手門学院大学	414	天理大学

No.	大学名
415	奈良大学
416	奈良産業大学
417	高野山大学
418	鳥取環境大学
419	岡山学院大学
420	岡山商科大学
421	岡山理科大学
422	川崎医科大学
423	川崎医療福祉大学
424	吉備国際大学
425	倉敷芸術科学大学
426	くらしき作陽大学
427	山陽学園大学
428	就実女子大学
429	中国学園大学
430	ノートルダム清心女子大学
431	美作女子大学
432	エリザベト音楽大学
433	呉大学
434	日本赤十字広島看護大学
435	比治山大学
436	広島経済大学
437	広島工業大学
438	広島国際大学
439	広島国際学院大学
440	広島修道大学
441	広島女学院大学
442	広島文教女子大学
443	福山大学
444	福山平成大学
445	安田女子大学
446	立志館大学
447	宇部フロンティア大学
448	東亜大学
449	徳山大学
450	梅光女学院大学
451	萩国際大学
452	山口東京理科大学
453	四国大学
454	徳島文理大学
455	四国学院大学
456	高松大学
457	聖カタリナ女子大学
458	松山大学
459	松山東雲女子大学
460	高知工科大学

No.	大学名
461	九州栄養福祉大学
462	九州共立大学
463	九州国際大学
464	九州産業大学
465	九州情報大学
466	九州女子大学
467	久留米大学
468	久留米工業大学
469	産業医科大学
470	西南学院大学
471	西南女学院大学
472	第一経済大学
473	第一福祉大学
474	第一薬科大学
475	筑紫女学園大学
476	東和大学
477	中村学園大学
478	西日本工業大学
479	日本赤十字 九州国際看護大学
480	福岡大学
481	福岡工業大学
482	福岡国際大学
483	福岡歯科大学
484	福岡女学院大学
485	西九州大学
486	活水女子大学
487	長崎ウエスレヤン大学
488	長崎外国語大学
489	長崎国際大学
490	長崎純心大学
491	長崎総合科学大学
492	九州看護福祉大学
493	九州東海大学
494	九州ルーテル学院大学
495	熊本学園大学
496	尚絅大学
497	崇城大学
498	平成音楽大学
499	日本文理大学
500	別府大学
501	立命館アジア太平洋大学
502	九州保健福祉大学
503	南九州大学
504	宮崎国際大学
505	宮崎産業経営大学
506	鹿児島国際大学

No.	大学名
507	鹿児島純心女子大学
508	志学館大学
509	第一工業大学
510	沖縄大学
511	沖縄国際大学
512	名城大学
513	放送大学

表2-4 第1次調査表送付先

(国立高専：54校)

No.	学 校 名
1	釧路工業高等専門学校
2	旭川工業高等専門学校
3	苫小牧工業高等専門学校
4	函館工業高等専門学校
5	八戸工業高等専門学校
6	一関工業高等専門学校
7	宮城工業高等専門学校
8	仙台電波工業高等専門学校
9	秋田工業高等専門学校
10	鶴岡工業高等専門学校
11	福島工業高等専門学校
12	茨城工業高等専門学校
13	小山工業高等専門学校
14	群馬工業高等専門学校
15	木更津工業高等専門学校
16	東京工業高等専門学校
17	長岡工業高等専門学校
18	富山工業高等専門学校
19	富山商船高等専門学校
20	石川工業高等専門学校
21	福井工業高等専門学校
22	長野工業高等専門学校
23	岐阜工業高等専門学校
24	沼津工業高等専門学校
25	豊田工業高等専門学校
26	鳥羽商船高等専門学校
27	鈴鹿工業高等専門学校

No.	学 校 名
28	舞鶴工業高等専門学校
29	明石工業高等専門学校
30	奈良工業高等専門学校
31	和歌山工業高等専門学校
32	米子工業高等専門学校
33	松江工業高等専門学校
34	津山工業高等専門学校
35	広島商船高等専門学校
36	呉工業高等専門学校
37	徳山工業高等専門学校
38	宇部工業高等専門学校
39	大島商船高等専門学校
40	阿南工業高等専門学校
41	高松工業高等専門学校
42	詫間電波工業高等専門学校
43	新居浜工業高等専門学校
44	弓削商船高等専門学校
45	高知工業高等専門学校
46	北九州工業高等専門学校
47	久留米工業高等専門学校
48	有明工業高等専門学校
49	八代工業高等専門学校
50	熊本電波工業高等専門学校
51	佐世保工業高等専門学校
52	大分工業高等専門学校
53	都城工業高等専門学校
54	鹿児島工業高等専門学校

表2-5 第1次調査表送付先

(公立高専：5校)

No.	学 校 名
1	札幌市立高等専門学校
2	東京都立工業高等専門学校
3	東京都立航空工業高等専門学校
4	大阪府立工業高等専門学校
5	神戸市立工業高等専門学校

表2-6 第1次調査表送付先

(私立高専：3校)

No.	学 校 名
1	育英工業高等専門学校
2	金沢工業高等専門学校
3	近畿大学工業高等専門学校

表2-7 第1次調査表送付先

(国立研究所:22施設)

No.	研究施設名
1	文部科学省 高エネルギー加速器研究機構
2	文部科学省 国際日本文化研究センター
3	文部科学省 国文学研究資料館
4	文部科学省 国立情報学研究所
5	文部科学省 文化庁 文化庁開発センター
6	文部科学省 国立極地研究所
7	文部科学省 宇宙科学研究所
8	文部科学省 国立遺伝学研究所
9	文部科学省 統計数理研究所
10	文部科学省 国立天文台
11	文部科学省 核融合科学研究所
12	文部科学省 岡崎国立共同研究機構
13	厚生労働省 国立公衆衛生院
14	厚生労働省 国立感染症研究所
15	厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所
16	厚生労働省 国立小児病院 小児医療研究センター
17	厚生労働省 国立がんセンター研究所
18	厚生労働省 国立循環器病センター研究所
19	厚生労働省 国立国際医療センター
20	厚生労働省 国立精神・神経センター
21	厚生労働省 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所
22	環境省 国立水俣病総合研究センター

表2-9 第1次調査表送付先

(特殊法人研究所:10施設)

No.	研究施設名
1	理化学研究所
2	日本原子力研究所
3	核燃料サイクル開発機構
4	宇宙開発事業団
5	海洋科学技術センター
6	石油公団石油開発技術センター
7	日本放送協会放送技術研究所
8	都市基盤整備公団 総合研究所 技術センター
9	高圧ガス保安協会 液化石油ガス研究所
10	海洋水産資源開発センター

表2-8 第1次調査表送付先

(独立行政法人研究所:29施設)

No.	研究施設名
1	独立行政法人 国立国語研究所
2	独立行政法人 国立特殊教育総合研究所
3	独立行政法人 産業技術総合研究所
4	独立行政法人 物質・材料研究機構
5	独立行政法人 通信総合研究所
6	独立行政法人 消防研究所
7	独立行政法人 酒類総合研究所
8	独立行政法人 航空宇宙技術研究所
9	独立行政法人 放射線医学総合研究所
10	独立行政法人 防災科学技術研究所
11	独立行政法人 国立健康・栄養研究所
12	独立行政法人 産業安全研究所
13	独立行政法人 産業医学総合研究所
14	独立行政法人 農業技術研究機構
15	独立行政法人 農業生物資源研究所
16	独立行政法人 農業環境技術研究所
17	独立行政法人 農業工学研究所
18	独立行政法人 食品総合研究所
19	独立行政法人 国際農林水産業研究センター
20	独立行政法人 森林総合研究所
21	独立行政法人 水産総合研究センター
22	独立行政法人 北海道開発土木研究所
23	独立行政法人 海上技術安全研究所
24	独立行政法人 電子航法研究所
25	独立行政法人 港湾空港技術研究所
26	独立行政法人 交通安全環境研究所
27	独立行政法人 土木研究所
28	独立行政法人 建築研究所
29	独立行政法人 国立環境研究所

第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

1 回答率

第1次調査の対象は、大学、高等専門学校、政府系研究施設である。これらの調査対象数と回答数および回答率を示したのが表2-10である。これをみると、全体で66.9%と高い回答率を得た。

なお、本年度新たに調査対象となった大学と政府系研究施設の回答数および回答率は表2-11のとおりであり、大学・高専で218か所、政府系研究施設で4か所の新たな回答を得た。

2 大学等発ベンチャーの概要

第1次調査の結果明らかになった大学・高専発ベンチャーは424社（表2-12）、政府系研究施設発ベンチャーは32社（表2-13）である。このうち3社、大学と政府系研究施設の両者が関与しているベンチャーがあったため、全体では453社である。なお、本アンケート調査では、平成14年8月31日現在のベンチャー設立数の記入を求めている。

また、今回の調査では、なるべく漏れのないよう、新聞等で報道されたベンチャーで、大学等が把握していなかったものについても数社加えてある。

表2-10 アンケート調査の回答率

種 別	対 象	配付件数	回答数	回答率 (%)
大 学 高等専門学校	国立大学	99	99	100.0
	公立大学	75	54	72.0
	私立大学	513	295	57.5
	国立高等専門学校	54	54	100.0
	公立高等専門学校	5	2	40.0
	私立高等専門学校	3	2	66.7
	小 計	749	506	67.6
政府系研究施設	国立研究所	23	12	52.2
	独立行政法人研究所	28	17	60.7
	特殊法人研究所	10	7	70.0
	小 計	61	36	59.0
合 計		810	542	66.9

表2-11 新規調査票送付先の回答状況

種 別	対 象	新規配付件数	回答数	回答率 (%)
大 学 高等専門学校	国立大学	19	19	100.0
	公立大学	34	22	64.7
	私立大学	340	177	52.1
	高等専門学校	0	0	0.0
	小 計	393	218	55.5
政府系研究施設	国立研究所	4	3	75.0
	独立行政法人研究所	2	1	50.0
	特殊法人研究所	0	0	0.0
	小 計	6	4	66.7
合 計		399	222	55.6

表 2-12 大学・高専発ベンチャー数

関与形態	関与種別	学校数	ベンチャー数	割合 (%)
単 体	国立大学	55(43)	203(118)	48.0(47.0)
	公立大学	9(5)	14(8)	3.3(3.2)
	私立大学	36(27)	185(107)	43.6(42.6)
	国立高等専門学校	2(4)	4(6)	0.9(2.4)
	公立高等専門学校	0(0)	0(0)	0.0(0.0)
	私立高等専門学校	0(0)	0(0)	0.0(0.0)
複 数	複数の国立大学		4(3)	0.9(1.2)
	国立・公立大学		2(1)	0.5(0.4)
	国立・私立大学		5(1)	1.2(0.4)
	国立・公立・私立大学		0(1)	0.0(0.4)
	国立大学・国立高専		2(3)	0.5(1.2)
	公立・私立大学・国立高専		0(1)	0.0(0.4)
	私立大学・国立高専		1(0)	0.2(0.0)
	複数の私立大学		1(1)	0.2(0.4)
	国立大学・独立法人研究所		2(0)	0.5(0.0)
	国立・私立大学・独立法人研究所		1(1)	0.2(0.4)
計			424(251)	100.0(100.0)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値

表 2-13 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態	関与種別	施設数	ベンチャー数	割合 (%)
単 体	国立研究所	1(1)	1(1)	3.1(4.2)
	独立法人研究所	3(3)	12(9)	37.5(37.5)
	特殊法人研究所	2(2)	16(13)	50.0(54.1)
複 数	国立・独立法人研究所		2(0)	6.3(0.0)
	公立・私立大学・独立法人研究所		1(1)	3.1(4.2)
計			32(24)	100.0(100.0)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値

平成 12 年度調査以来、毎年国立大学が関与したベンチャーの割合が高い (表 2-12)。

また、政府系研究施設をみると、国立研究所が関与したベンチャーは 1 社しかなく、ほとんどが特殊法人研究所か独立行政法人研究所が関与したもので、関与施設数も少なく、一部の機関が突出して設立しているという傾向を持っている (表 2-13)。

大学・高専発ベンチャー設立年別一覧 (表 2-14) で、平成 13 年度に調査したベンチャー数と比較すると、灰色部分が前年度調査時と変化している。これについては、新たに大学等側が把握したベンチャーが出てきたこと等が原因である。また、本調査は現在も存続しているベンチャーが対象となっているので、前年と比較して数値に変化がなくとも、中身の若干の変動がある場合もある。なお、本調査は 1990 (平成 2) 年以降のベンチャーについて可能な限り全てのベンチャーの記入を依頼しており、それ以前については把握している範囲で回答を求めたものである。

表 2-14 大学・高専発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1942	1950	1957	1960	1961	1962	1963	1970	1973
12年度調査	0	0	2	0	1	1	1	1	0
13年度調査	1	1	2	0	1	1	1	1	0
14年度調査	1	1	2	1	1	1	1	1	1

設立年	1978	1979	1980	1981	1984	1985	1986	1987	1989
12年度調査	1	1	2	2	1	2	1	0	3
13年度調査	2	1	2	2	1	2	1	1	5
14年度調査	2	1	2	1	1	2	1	1	4

設立年	1990	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
12年度調査	0	0	1	6	5	6	12	11	26
13年度調査	1	1	2	6	7	8	13	22	42
14年度調査	2	3	1	6	8	10	17	26	48

設立年	2000	2001	2002	2003	2004	無記入	合計
12年度調査	35	—	—	—	—	7	128
13年度調査	72	52	—	—	—	0	251
14年度調査	100	105	73**	—	—	0	424

表 2-15 政府系研究施設発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1979	1996	1998	1999	2000	2001	2002	合計
13年度調査	1	2	4	3	6(1)*	8	—	24(1)*
14年度調査	1	2	4	2	6(1)*	11(1)*	6**(1)*	32(3)*

* () 内は大学等も関与しているベンチャーで、内数。

** 当該年の8月末日現在の数値。

平成13年度調査に比べ、平成14年度調査では、総数では173社増加しており、68.9%増となっている。なお、本年度は、文科系の単科大学などを含めて全ての大学を調査の対象としたために、調査大学数は、前述のように294大学から687大学に大幅に増加したが、新たに調査対象となった大学から報告のあったのは10大学で、ベンチャー数は15社であり（うち、1大学1社は旧調査対象との重複）、調査対象大学が大幅に増加した割にはそれによるベンチャー数の増加はそれほど大きくなかった。これは、今年度新たに調査対象となった大学は文科系の単科大学がほとんどであって、そのためベンチャー数の増加に与える影響がそれほどではなかったためであると推定される。

政府系研究施設もベンチャー数を増加させていく傾向にあるが、大学ほど急増しておらず、特定の少数の研究所に集中している（表2-15）。

前述のように、平成14年度調査においても、昨年度調査同様、国立大学が関与したベンチャーの割合が多かった。また、昨年度調査からは私立大学が設立数を伸ばしているかには見えたが、平成14年度調査におけるベンチャー新設数は、表2-16のとおり、国立大学が関与したものの割合が大幅に増加していることが判明した。

ベンチャーの設立数を大学ごとにみると、国立大学では筑波大学、東京大学の13社、東京工業大学、大阪大学の12社、北海道大学、神戸大学、九州大学の11社が多い。国立大

学は、多くの大学が比較的少数ずつ設立しているのに対し、私立大学では、慶應義塾大学 34 社、早稲田大学 33 社、龍谷大学 21 社、日本大学、高知工科大学 12 社など、少数の大学が多数のベンチャーを設立させているという特徴があり、大学間格差が大きい。

ちなみに、国立大学でベンチャーを設立している大学は 57 大学で、全国立大学 99 大学（平成 14 年 8 月当時）の中で 57.6%を占めるのに対して、私立大学ではベンチャーを設立している大学は 39 大学で、全私立大学 513 大学の中の 7.6%に過ぎない。これは、私立大学の中では文科系の大学の占める割合が大きく、また、日本の現状では文科系の大学発ベンチャーが少ないことに起因しているとみられる（表 2-17）。

また、政府系研究施設では、理化学研究所（12 社）、産業技術総合研究所（11 社）、日本原子力研究所（4 社）が主である。他は 1～2 社である。

また、企業形態をみると、ベンチャーの大半（67.2%）が株式会社であり、昨年度の調査とほぼ同じ状況であるが（表 2-18）、有限会社や合資会社も増加しており、多様な企業形態になりつつある。

また、企業形態は政府系研究施設発ベンチャーでもほぼ類似しているが、株式会社が 84.4%と圧倒的に多い（表 2-19）。

さて、本調査では、ベンチャーに対する大学等の関与の仕方を 4 つに分類した（表 2-20、2-21）。これをみると大学・高専発のベンチャーでは、人材移転型がやや減少傾向にあり、特許による技術移転型が増加傾向にある。一方、政府系研究施設は特に特許による技術移転型が多いことが特徴的であるが、人材移転型も大学・高専発ベンチャーよりも割合としては高い。

表 2-16 大学種類別ベンチャー増加数

	2000 年		2001 年		2002 年	
	増加数	割合 (%)	増加数	割合 (%)	増加数	割合 (%)
国立大学	41	41	46	44	48	66
公立大学	3	3	6	5	2	3
私立大学	54	54	48	46	20	27
国・公複合	1	1	0	0	0	0
国・私複合	0	0	2	2	2	3
国・政複合	0	0	1	1	1	1
国・私・政複合	1	1	0	0	0	0
私・国専複合	0	0	1	1	0	0
私・私複合	0	0	1	1	0	0
合計	100	100	105	100	73	100

表 2-17 設置者別ベンチャー設立大学の割合

	全大学等数	設立ベンチャー数	ベンチャー設立大学等数 (全大学等数に占める割合)	設立大学当たり ベンチャー数
国立大学	99	225	57(57.6%)	3.9
公立大学	75	16	9(12.0%)	1.8
私立大学	513	194	39(7.6%)	5.0
国立高専	54	7	4(7.4%)	1.8
計	741	442*	109(14.7%)	4.1

* 設置者別大学の設立ベンチャーには重複があるので、合計はベンチャー総数を越えている。

表 2-18 大学・高専発ベンチャー
企業形態

企業形態	件数	割合 (%)
株式会社	285 (188)	67.2 (74.9)
有限会社	111(45)	26.2 (17.9)
その他	24(18)	5.7(7.2)
無記入	4(0)	0.9(0.0)
計	424(251)	100.0(100.0)

表 2-19 政府系研究施設発ベンチャー
企業形態

企業形態	件数	割合 (%)
株式会社	27[3](20[1])	84.4(83.3)
有限会社	5(4)	15.6(16.7)
その他	0(0)	0.0(0.0)
無記入	0(0)	0.0(0.0)
計	32[3](24[1])	100.0(100.0)

* ()内の数値は平成13年度調査の値。[]内の数値は内数で、大学・高専発ベンチャーの再掲である。

表 2-20 大学等の関与種別

大学等の関与 (複数回答)	件数	割合 (%)
人材移転型	287(177)	67.7(70.5)
特許以外による技術移転 (又は研究成果活用) 型	166 (115)	39.2(45.8)
特許による技術移転型	127 (64)	30.0(25.5)
出資型	66 (45)	15.6 (17.9)
その他	0(0)	0.0(0.0)

* ()内の数値は平成13年度調査の値。

(注) 複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「%」はベンチャーの総数を母数として算出。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業 (特許による技術移転型)
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (特許以外による技術移転 (または研究成果活用) 型)
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合 (出資型)

表 2-21 政府系研究施設の関与種別

政府系研究施設の関与 (複数回答)	件数	割合 (%)
特許による技術移転型	25[1](20[1])	78.1(83.3)
人材移転型	23[1] (20[1])	71.9(83.3)
特許以外による技術移転 (又は研究成果活用) 型	11[2] (8)	34.4 (33.3)
出資型	1(1)	3.1(4.2)
その他	0(0)	0.0(0.0)

* ()内の数値は平成13年度調査の値。[]内の数値は内数で、「大学等の関与種別」の再掲である。

(注) 複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「%」はベンチャーの総数を母数として算出。

1. 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業 (特許による技術移転型)。
2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (特許以外による技術移転 (または研究成果活用) 型)。
3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る (人材移転型)。
4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合 (出資型)

第4節 大学等に対する調査結果

第1次調査では、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、大学等に対し、大学等発ベンチャーの支援についての質問を行い、さらに、国立大学および国立高専以外の機関に対しては、兼業規制に関する質問をした。以下は、その調査結果の概要である。

1 起業に関する教育について

大学等において起業に関するコースあるいは講義があるかどうかという質問（複数回答）に対しては、国立大学では「コースがある」も「講義がある」も昨年度と比較して増加しており、前者が5大学増、後者が19大学増であった。その中で最も多かったのが「大学院レベル」（それぞれ3件、41件）である（表2-22）。一方、私立大学でも急増しており、「コースがある」が25件で「講義がある」は94件であった。私立大学の場合は「コース」、「講義」ともに学部レベルに力を入れていることが多く、学部レベルの設置がそれぞれ9件、61件と多数派である。その他公立大学では「コース」が3件、「講義」が8件（うち大学院レベル、学部レベル各1、5件）で、国立高等専門学校では、「コース」があるのが1件で、「講義」が8件であった。公立および私立の高等専門学校では、「コース」および「講義」とも昨年度調査同様0件であった。

なお、今年度調査で対象大学数を増やした結果の増分については、国立大学でコースがあるとしたものが4件、講義があるとしたものが9件だった(内数)。公立大学では「コース」が1件、「講義」が1件、私立大学では「コース」が12件、「講義」が51件であった。これらを見ると、文科系の大学でも、かなり起業に関するコースを設置したり講義を行っていたりすることがわかる。

全般に、起業に関する教育は強化傾向にある。講義を設ける方が簡便であるため、コースよりも講義の方が圧倒的に多いが、コース設置の割合も伸びている。また、国立大学では大学院生対象のものが多く、私立大学では学部学生対象のものが多い。しかし両者とも、それぞれ、学部・大学院への教育の割合を増加させてきている。後述する第2次調査でも明らかであるが、学生がベンチャーを起業する場合、一般に大学院生であることが多い。しかし、文科系の学部を中心に、就職難という社会状況があることから、学部学生のベンチャー設立意欲も高まっているという影響もあると考えられる。

政府系研究施設でも企業のための講習会等の実施が一件のみ増えているが、数も少なく、こうした対応は、まだ未整備であるといえる（表2-23）。

表2-22 起業に関する教育

学校種別	コースがある	講義がある
国立大学(99)[80]	6[1]	76[57]（うち大学院レベル41[28]）
公立大学(54)[41]	3[1]	8[9]（うち大学院・学部レベル各1,5[1,6]）
私立大学(295)[140]	25[11]（うち大学院・学部レベル各9,10[6,5]）	94[42]（うち学部レベル61[18]）
国立高等専門学校(54)[54]	1[1]	8[4]（うち学部レベル4[1]）
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校(2)[3]	0[0]	0[0]
計（506）[323]	35[13]	186[111]

（注）（ ）内は回答数。[]内は平成13年度調査結果。

表 2-23 起業に関する講習会等の開催

	起業講習会等の開催
政府系研究施設(36)[38]	5[4]

(注) ()内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

2 起業の相談機関について

起業しようとした場合の相談機関が学内外に「ある」という回答は、全体的に増加傾向にある。また、昨年同様、国立大学が圧倒的に多い(表 2-24)。内訳をみると、国立大学では、「学内にある」というのが 44 校で、「学外」が 36 校、私立大学はそれぞれ 29 校、16 校である。全体数をみると、昨年度とは逆転して「学内」の方が「学外」より多い。これは、私立大学では昨年度からそのような傾向があったものの、国立大学で学内設置が増加したことが影響している。

なお、今年度調査で対象大学数を増やした結果の増分については、国立大学で学内に相談機関があるとしたものが 5 件、学外にあるとしたものが 2 件、「ない」が 12 件であった(内数)。公立大学では「学内」が 0 件、「学外」が 5 件、「ない」が 17 件、私立大学では「学内」が 12 件、「学外」が 6 件、「ない」が 143 件であった。「ない」の割合に注目して回答数の増分と比較すると、文科系の大学では、自然科学系の学部等を有する大学よりも起業の相談機関の整備は遅れているといえる。

政府系研究施設でも若干増加しているが、大きな変化はない(表 2-25)。

3 ベンチャーキャピタルファンドについて

ベンチャーキャピタルファンドに関する質問について、関係する「ベンチャーキャピタルファンドがある」と回答したのは国立大学 5 件、公立大学 1 件、私立大学 3 件の計 9 件のみで、昨年度調査からあまり変化はない(表 2-26)。一方、現在はないが「計画・検討中」であるという回答が、昨年度調査と比較して、国立大学 5 件、私立大学 11 件、国立高専 2 件と、それぞれ増加していることが注目される。また、「計画もないし、検討もしていない」という回答は、4.8%減少している。ここ 1~2 年のベンチャーキャピタルファンドに対する取組みに急激な進展はみられないが、計画・検討中が増える傾向にあり、今後の動向に注目したい。

政府系研究施設は、ベンチャーキャピタルファンドに対しては依然消極的である(表 2-27)。

表 2-24 起業の相談機関

学校種別	学内にある	学外にある	ない
国立大学(99)[80]	44[27]	36[30]	34[34]
公立大学(54)[41]	2[3]	14[7]	40[32]
私立大学(295)[140]	29[13]	16[6]	232[88]
国立高等専門学校(54)[54]	11[6]	14[10]	32[35]
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	1[1]	1[4]
私立高等専門学校(2)[3]	1[1]	0[0]	1[2]
計 (506) [323]	87[50]	81[54]	340[195]

(注) ()内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-25 政府系研究施設の相談部署

	施設内にある	施設外にある	ない
政府系研究施設(36)[38]	9[9]	2[1]	26[24]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-26 ベンチャーキャピタルファンドの有無

学校種別	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)
国立大学(99)[80]	5[5]	15[10]	74[63]
公立大学(54)[41]	1[0]	0[0]	49[41]
私立大学(295)[140]	3[3]	30[19]	189[87]
国立高等専門学校(54)[54]	0[0]	3[1]	51[50]
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	0[0]	2[5]
私立高等専門学校(2)[3]	0[0]	0[0]	1[3]
計 (506) [323]	9[8]	48[30]	366[249]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-27 ベンチャーキャピタルファンドの有無

	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)
政府系研究施設(36)[38]	0[0]	1[0]	35[33]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

4 大学等発ベンチャーへの出資について

ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに出資したことがあるかという問に対し、出資経験が「ある」との回答は私立大学 5 校のみであった(表 2-28)。この質問項目の回答については、昨年度調査とあまり変化はみられない。なお、国立大学・国立高専は法的に出資が認められていないが、もし可能になれば「今後出資したい」と明確に回答した国立大学は、2.6%増加している反面、「出資したいと思わない」とする国立大学も、6.0%増加している。また、国立大学の出資希望は 36.4%に上るのに対し、私立大学では「出資経験がある」と「出資したいと思う」の合計が 18.6%で、大学発ベンチャーに対する私立大学の出資意欲は国立大学に比べて低い。

政府系研究施設も昨年度調査同様出資経験がないものの、大学・高専と比較すると、やや積極的姿勢をみせている(表 2-29)。

表 2-28 大学等発ベンチャーへの出資

学校種別	出資経験がある	出資したいと思う	出資したいと思わない
国立大学(99)[80]	—	36[27]	48[34]
公立大学(54)[41]	0[0]	2[2]	44[33]
私立大学(295)[140]	5[3]	50[28]	179[55]
国立高等専門学校(54)[54]	—	8[8]	40[36]
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	1[0]	1[2]
私立高等専門学校(2)[3]	0[0]	0[0]	1[1]
計 (506) [323]	5[3]	97[65]	313[161]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-29 政府系研究施設発ベンチャーへの出資

	出資したいと思う	出資したいと思わない
政府系研究施設(36)[38]	11[10]	20[18]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

5 兼業規制 (以下、調査票に対する回答は全て公・私立の大学・高専と政府系研究施設) 国立大学の場合の兼業規制については、以下のようになっている。

①役職制限

営利企業以外の団体の役員または営利・非営利の別を問わずあらゆる事業の非役員を無報酬で兼業する場合は、兼業規制の対象外であるため、兼業許可は要しない。平成 12 年 4 月から、学長・副学長を除いて報酬の有無を問わず営利企業の役員に就任する道が開かれた。これは、(i) 大学等技術移転促進法に基づく技術移転機関の取締役等(人事院規則 14-17 の制定による「TLO 役員兼業」)、(ii) 当該教員の研究成果を活用する事業を実施する企業の実業取締役等(人事院規則 14-18 の制定による「研究成果活用企業役員兼業」)、(iii) 株式会社や有限会社の監査役(人事院規則 14-19 の制定による「監査役兼業」)である。また、基本的な要件としては、特別な利害関係が生じる恐れのないことや、職務遂行に支障がないこと、公務の公正性や信頼性を確保することなどがある。

なお、平成 14 年 10 月からは、人事院規則 14-17 および同 14-18 の一部改正により、TLO 役員兼業と研究成果活用企業役員兼業の承認権限が人事院から各国立学校長等に委任されるようになった。

②兼業時間

勤務時間外で、職務の遂行に支障がないと認められることが兼業許可の要件である。勤務時間内における兼業は、原則として許可されない。

兼業期間は原則として 1 年以内だが、法令に任期の定めのある職に就く場合、4 年を限度として許可される。更新は差し支えない。平成 9 年度からは兼業の延べ時間数や件数についての制限は撤廃されている。また、兼業についての報告は、兼業先の分類や勤務様態、報酬等について、四半期ごとに機関長から文部科学大臣に報告することになっている。

③兼業収入

報酬の額は、社会通念上合理的な範囲に限られる。

④株式保有の制限

平成 13 年度からは、一般職の国家公務員が株式等を所有している場合で、一定の要件(発行済株式総数の 3 分の 1 を超える株式を有しており、かつ、当該株式に関わる会社が当該職員が在職する機関と密接な関係があること等)を満たすときは、所轄の庁を經由して人事院へ報告する義務が課せられているが、TLO 役員兼業または研究成果活用企業役員兼業の承認を得ている兼業先の株式等である場合は、人事院は、その所有が不相当とは判断しないものとされている。

兼業の報酬として未公開株式や新株予約権(ストック・オプションやワラント)を受領すること、および兼業の報酬として得た新株予約権の権利を行使することは国家公務員倫理規定上の未公開株式の譲り受けの禁止規定に抵触することはない。

⑤その他近年の主な関連規制緩和

- ・ 実施補償金(平成 15 年 1 月から): 教員等のインセンティブを高めるために、実施補償金の上限 600 万円を撤廃し、上限なしとするとともに、実施補償金の算定率をアップ。
- ・ 大学発ベンチャーの国有施設使用許可(平成 14 年 7 月から): 国立大学等の研究成果を活用した事業(創業準備を含む)に対し国有施設の時価による使用を許可。

以下の兼業規制についての質問は、大学等については、公・私立の大学・高専に限る。

(1) 役職制限

役職制限が「ある」という回答は、公立大学 36 校、私立大学 95 校、公立高専 2 校、私立高専 1 校となっている（表 2-30）。「全く制限がない」との回答は、公立大学 6 校、私立大学 110 校である。国立大学の役職制限は、前述のように年々緩やかになってきているが、私立大学では全く制限がないところが平成 12 年度調査以来増加している。また、教員の研究成果を活用する場合や TLO 活動に携わる場合には制限がないとするものは、公立大学 5 校、私立大学 17 校であった。これについても多少であるが平成 12 年度調査以来増加傾向にある。一方、「(原則として)兼業禁止」は、私立大学で 10 校、政府系研究施設で 1 施設あり、厳格な制限のあるところもある。

政府系研究施設は、「全く制限がない」が増加し、「制限がある」が減少している（表 2-31）。

(2) 兼業時間数の報告義務

兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は「ない」よりも若干多く、昨年度調査と同様の傾向を示している（表 2-32）。政府系研究施設では、「ある」とする回答がかなり増加している（表 2-33）。大学・高専全体と比較しても、「ある」が高い割合を示している。

表 2-30 役職制限

学校種別	制限がある	研究成果活用や TLO 活動のみ制限なし	全く制限がない
公立大学(54)[41]	36[26]	5[3]	6[4]
私立大学(295)[140]	95[46]	17[7]	110[44]
公立高等専門学校(2)[5]	2[4]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校(2)[3]	1[2]	0[0]	0[0]
計 (353) [189]	134[78]	22[10]	116[48]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-31 役職制限

	制限がある	研究成果活用のみ制限なし	全く制限がない
政府系研究施設(36)[38]	19[23]	6[5]	7[4]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-32 兼業時間数報告の要不要

学校種別	必要	不要
公立大学(54)[41]	33[19]	9[9]
私立大学(295)[140]	113[47]	93[39]
公立高等専門学校(2)[5]	2[4]	0[0]
私立高等専門学校(2)[3]	0[1]	1[1]
計 (353) [189]	148[71]	103[49]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-33 兼業時間数報告の要不要

	必要	不要
政府系研究施設(36)[38]	22[17]	9[15]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

(3) 兼業時間の制限

兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」の比率が最も高く、65校あり、昨年度調査で最も高い割合を示した最も緩やかな規制である「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」も60件と昨年度調査に引き続き多いが、これよりも割合が増加している(表2-34)。昨年度調査よりも規制のある大学が若干増加している。公立大学は、「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」と「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」が11件と最も多い。昨年度調査で最も割合の高かった「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」は2番目となっている。公立大学では私立大学とは逆に、規制は緩やかになっている傾向がある。全体としては数の多い私立大学の傾向を反映して、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」とするものが最も大きな割合を示し、昨年度調査よりも規制が強まる方向を示している。

なお、公立大学での時間数制限に関しては、「勤務時間内での制限」の場合も、「内外を通じて制限」がある場合も、8時間/週というのが最も多かった(それぞれ4件、5件)。一方、私立大学の場合、前者は8時間/週がやはり多く6件、後者については4時間/週が8件という回答を寄せており、公立大学より時間が短い。

政府系研究施設は、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」という場合が36%を占めており、昨年度調査に引き続き最も高い割合を示している(表2-35)。「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある」は昨年度と比較すると半部以下になっており、全般に若干規制が緩和されている傾向がある。時間数については、全般に8時間/週、12時間/週という単位が多い。「勤務時間外も含めて制限がある」として、「内外を通じて」12時間/週の制限があるとしたところが1件、「勤務時間外のみ」の場合に12時間/週の制限があるとしたところが1件、8時間/週の制限があるとしたところが2件あった。

表2-34 兼業時間数制限

学校種別	勤務時間内での制限あり	勤務時間内外制限あり	制限なし	勤務時間外のみ兼業可/制限あり	勤務時間外のみ兼業可/制限なし
公立大学(54)[41]	6[4]	11[9]	11[6]	5[0]	8[11]
私立大学(295)[140]	31[16]	27[11]	60[36]	11[3]	65[17]
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	0[0]	1[2]	1[1]	0[0]
私立高等専門学校(2)[3]	0[0]	0[0]	0[1]	0[0]	0[0]
計(353)[189]	37[20]	38[20]	72[45]	17[4]	73[28]

(注) ()内は回答数。[]内は平成13年度調査結果。

表2-35 兼業時間数制限

	勤務時間内での制限あり	勤務時間内外制限あり	制限なし	勤務時間外のみ兼業可/制限あり	勤務時間外のみ兼業可/制限なし
政府系研究施設(36)[38]	0[1]	7[9]	4[2]	5[11]	13[14]

(注) ()内は回答数。[]内は平成13年度調査結果。

(4) 兼業収入の制限

兼業収入の制限は、「ない」との回答が昨年度調査同様、全体に高く、増加傾向にある(表 2-36)。収入制限のある大学が全般に減少している。

政府系研究施設は「ないが要報告」とするものが多いが、「ある」の割合も高く、大学・高専よりも規制が強い(表 2-37)。

(5) 株式保有の制限

株式保有の制限については、「ない」の回答がほとんどを占める(表 2-38)。「ある」と回答した大学は公立大学で 2 件あった。「ないが要報告」というのも、私立大学に 8 件あるだけである。株式保有についての規制は全体に緩やかである。

一方、政府系研究施設は株式保有の制限「ない」とした回答が 11 件、「ないが要報告」が 13 件だが、「ある」が 6 件で全般に緩やかであるものの、昨年度調査と比較すると制限をつける傾向が若干強くなってきており、大学・高専よりも規制が強い(表 2-39)。

表 2-36 兼業収入制限

学校種別	ある	ないが要報告	ない
公立大学(54)[41]	6[3]	22[15]	14[10]
私立大学(295)[140]	1[0]	32[20]	175[68]
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	1[2]	1[0]
私立高等専門学校(2)[3]	0[0]	0[0]	1[2]
計 (353) [189]	7[3]	55[37]	191[80]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-37 兼業収入制限

	ある	ないが要報告	ない
政府系研究施設(36)[38]	12[1 2]	14[13]	5[7]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-38 株式保有の制限

学校種別	ある	ないが要報告	ない
公立大学(54)[41]	2[0]	1[0]	36[27]
私立大学(295)[140]	0[0]	8[7]	202[82]
公立高等専門学校(2)[5]	0[0]	0[0]	2[2]
私立高等専門学校(2)[3]	0[0]	0[0]	1[2]
計 (353) [189]	2[0]	9[7]	241[115]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

表 2-39 株式保有の制限

	ある	ないが要報告	ない
政府系研究施設(36)[38]	6[3]	13[15]	11[13]

(注) () 内は回答数。[]内は平成 13 年度調査結果。

第3章 日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査の方法と対象

第1節 調査の方法

第1次調査により所在が判明したベンチャー453社（大学・高専発：424社、政府系研究施設発：32社の合計から、両者の関係している重複分3社を除いたもの。なお、これらは平成14年8月31日現在で設立されているベンチャー。）に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。また、昨年度回答を得ている企業には、既に判明している事項をあらかじめ記入した質問紙票を送付し、加除訂正等を依頼した。

なお、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

アンケート調査票の発送は平成14年10月に行い、調査票の返送の締め切りは平成14年11月30日とした。

第2節 調査の対象とその選定方法

調査対象は、第1次調査で判明した453社の大学等発ベンチャーである。
内訳は以下の通りである。

大学・高専発ベンチャー : 424社

政府系研究施設発ベンチャー : 32社

計 453社 (両社が関与した重複分3社を除く)

第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

1 回答率

第1次調査により所在が判明したベンチャー453社に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。回答件数は大学・高専発ベンチャー424社中156社（回答率：37%）、政府系研究施設発ベンチャーは29社中14社（回答率：48%）で、全体で170社、回答率38%。昨年度調査では44%で、少し低下したが、比較的高い回答率を得ている。平成13年度調査の大学・高専発ベンチャーの回答数は107社、政府系研究施設の回答数が14社、計121社であったので、回答数は約1.4倍に増加している。

なお、大学と政府系研究施設の両者が関与したベンチャーが3社あったが、その調査結果については、以下大学・高専発ベンチャーに組み入れることとした。

2 大学等発ベンチャーの概要

この調査の回答数および関与している大学等別の割合を示したのが表3-1である。これをみると、国立大が関与したベンチャー数は、複数の学校が関与したものを含め64%と最も多く、次いで同様に私立大学関与ベンチャーが36%となっているが、第1次調査ではそれぞれ、52%、46%で、第1次調査で判明した424社のベンチャーよりも、若干国立大学の関与するベンチャーの回答が多い形となっている。なお、政府系研究施設発ベンチャーについては、4か所の機関が関与した14社のベンチャーの調査結果ということになり、サンプル数は少ないが、以下、同様の分析を行うこととする。

また、大学・高専発ベンチャーの企業形態をみると、回答が得られたベンチャーの大半（73%）は株式会社であり（表3-3）、昨年度調査と類似の傾向にあるが、第1次調査と比較すると株式会社が多めである。一方、政府系研究施設発では株式会社が圧倒的多数である（表3-4）。

表3-1 大学・高専発ベンチャー数

関与形態	関与種別	学校数	件数	割合 (%)
単 体	国立大学	42(32)	89(58)	57.1(54.2)
	公立大学	2(2)	2(2)	1.3(1.9)
	私立大学	25(16)	51(39)	32.7(36.5)
	国立高等専門学校	1(3)	1(3)	0.6(2.8)
複 数	複数の国立大学		3(2)	2.0(1.9)
	国立・公立大学		1(0)	0.6(0.0)
	国立・私立大学		2(0)	1.3(0.0)
	国立大学・国立高等専門学校		2(1)	1.3(0.9)
	複数の私立大学		1(1)	0.6(0.9)
	私立大学・国立高専		1(0)	0.6(0.0)
	私立大学・私立高専		0(0)	0.0(0.0)
	国立大学・政府系研究施設		2(0)	1.3(0.0)
	国立・私立大学・政府系研究施設		1(1)	0.6(0.9)
計			156(107)	100.0(100.0)

* () 内の数値は平成13年度調査の値

表 3-2 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態	関与種別	施設数	ベンチャー数	割合 (%)
単 体	独立行政法人研究所	2(2)	4(6)	28.6(42.9)
	特殊法人研究所	2(2)	10(8)	71.4(57.1)
合 計		4(4)	14(14)	100.0(100.0)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値

表 3-3 大学・高専発ベンチャー
企業形態

企業形態	件 数	割合 (%)
株式会社	114(83)	73.1(77.5)
有限会社	33(16)	21.1(15.0)
その他	9(8)	5.8(7.5)
計	156(107)	100.0(100.0)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-4 政府系研究施設発ベンチャー
企業形態

企業形態	件 数	割合 (%)
株式会社	13(12)	92.9(85.7)
有限会社	1(2)	7.1(14.3)
その他	0(0)	0.0(0.0)
計	14(14)	100.0(100.0)

なお、ベンチャーに対する大学・高専の関与の仕方の 4 分類についてみると、傾向は第 1 次調査とほぼ同様に、「人材移転型」の企業（複数回答）が 112 社（72%）と最も多くなっている（表 3-5）。「技術移転型」は特許によるものと、特許以外がそれぞれ 35%、56%、「出資型」は 17%となっている。これらの回答については、第 1 次調査と比較すると、全て関与の割合が高くなっている。こうした傾向は政府系研究施設発ベンチャーも同様である。また、政府系研究施設発の場合、第 1 次調査では「特許による技術移転型」が最も高い割合を示していたが、第 2 次調査では「人材移転型」が回答の中で最も多数を占めた（表 3-6）。

表 3-5 大学等の関与の種別

大学等の関与（複数回答）	件 数	割合 (%)
人材移転型	112(77)	71.8(72.0)
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	87(53)	55.8(49.5)
特許による技術移転型	54(33)	34.6(30.8)
出資型	26(18)	16.7(16.8)
その他	0(0)	0.0(0.0)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

(注) 複数回答のため合計が 100%を超えている。

表 3-6 政府系研究施設の関与の種別

政府系研究施設の関与（複数回答）	件 数	割合 (%)
人材移転型	13(12)	92.9(85.7)
特許による技術移転型	12(13)	85.7(92.9)
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	5(5)	35.7(35.7)
出資型	0(0)	0.0(0.0)
その他	0(0)	0.0(0.0)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

(注) 複数回答のため合計が 100%を超えている。

3 大学等発ベンチャーの規模

第2次調査で回答のあった大学等発ベンチャーの資本金や社員数等の規模は、以下の通りである。

(1) 資本金 (2002年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数152社中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が63社(41%)を占める。次いで「300万以上500万円未満」が26社(17%)。「3,000万以上5,000万円未満」と「1億以上10億円未満」の企業も各17社(各11%)あり、最高は35.8億円となっている。平成13年度調査では、94社中、「500万以上3,000万円未満」の企業が46社(49%)を占めており、「1億以上10億円未満」が14社(15%)、「3,000万以上5,000万円未満」が13社(14%)で、傾向は類似しているが、今年度調査では資本金の小さな企業と大きな企業が出てくるなど、企業による格差が目立ってきている。平均は7,700万円から1億1,000万円に上昇している。

政府系研究施設発ベンチャーは、14社中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が7社(50%)、「3,000万以上1億円未満」が5社(36%)で、平成13年度調査の「1,000万以上3,000万円未満」の企業が5社(36%)、「3,000万以上5,000万円未満」が4社(29%)等と比較すると、全体に若干小規模化しており、平均も1億3,300万円から8,500万円に減少している。

(2) 社員数 (2002年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数151社中、「1~4人」が57社(38%)、「5~9人」が52社(34%)と、9人までの企業で114社(75%)を占める。最高で84人である。平成13年度調査は、104社中、「1~4人」と「5~9人」が、それぞれ、47社(45%)、29社(28%)、9人までで76社(73%)と、傾向は類似している。しかし、昨年度の最高人数は117人であり、全体として社員数が集約していく傾向にある。平均は11.8人から8.7人に減少している。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、14社中、「5~9人」が5社(36%)、「1~4人」が4社(29%)で、9人までで71%である。平成13年度調査では、14社中、「1~4人」と「5~9人」が各5社(各36%、計71%)で、ほぼ同じ傾向である。最高人数は20人(昨年度13人)で、大学・高専発ベンチャーに比較すると少数である。平均は6.1人から7.1人に若干増加している。

(3) 技術者数 (2002年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数146社中「1~4人」が83社(57%)、「5~9人」が36社(25%)と、9人までで128社(88%)を占める。最高で82人である。平成13年度調査では、99社中、「1~4人」と「5~9人」がそれぞれ67%、17%、1~9人で83社(84%)、最高85人であった。傾向は類似している。平均は7.4人から5.3人に減少している。

政府系研究施設発ベンチャーは、14社中、「1~4人」7社(50%)、「5~9人」5社(36%)で、最高14人であった。平成13年度調査では、14社中、「1~4人」と「5~9人」が各7社で100%となった。最高人数は14人(昨年度8人)、平均は4.4人から4.8人となり、あまり変化はない。大学・高専発ベンチャーに比較すると少数である。

(4) 直近の会計年度の売上高

大学・高専発ベンチャーでは、回答数112社中、「100万円未満」21社(19%)と「100万以上1,000万円未満」20社(18%)の企業で、合わせて37%を占める。「10億円以上」の企業

も5社(4%)ある。平成13年度調査では、77社中、1,000万円未満の企業は29社(38%)で、この傾向は類似している。「10億円以上」の企業も3社(4%)あった。平均は2億3,000万円から1億2,000万円に減少している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数13社中、「100万円未満」が6社(46%)と最も多く、次いで「1億円以上」が3社(23%)となった。平成13年度調査では、12社中、「1,000万以上3,000万円未満」と「1億以上5億円未満」の企業が各4社で各33%という割合であった。売上は昨年度調査よりも減少傾向にあり、平均は8,000万円から5,500万円に落ちている。大学・高専発ベンチャーよりも規模が小さい。

(5) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率

大学・高専発ベンチャーでは、回答数71社中、「0%以上50%未満」が最も多く25社(35%)、次いで「200%以上」が19社(27%)であった。平成13年度調査では、回答数61社中、やはり「0%以上50%未満」が最も多く23社(38%)であったが、次いで「0%未満」13社(21%)であった。平均は96%から184%に増加しており、本年度は前年度伸び率が全般に上昇している。これは大きく上昇した1企業が全体の平均も上昇させているということも背景にあるといえる。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数9社中、「200%以上」が3件(33%)、「0%未満」、「50%以上100%未満」、「100%以上200%未満」がそれぞれ2社(各22%)と、分散している。平成13年度調査では、回答数7社中、やはり「0%以上50%未満」、「50%以上100%未満」、「100%以上200%未満」がそれぞれ2社(各29%)であった。平均は86%から289%に増加している。

(6) 直近の会計年度の経常利益

大学・高専発ベンチャーでは、回答数98社中、「-100万円未満」で30社(30%)を占める(図3-1)。最高で2億8,100万円。平成13年度調査では、回答数96社中、やはり「-100万円未満」が48社(50%)。最高で3,800万円。また、今年度調査では「0以上1,000万円未満」の範囲に最も多くのベンチャーが集中しているが、これについては35%から50%と増加しており、利益規模の同程度のベンチャーが増加しているといえる。平均は-1,100万円から-5,200万円に減少している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数10社中、「0以上100万円未満」が最も多く、4社(40%)ある(図3-2)。最高で4,800万円。平成13年度調査では、回答数10社中、「-100万円未満」が5社(50%)を占めた。最高で4,800万円。平均は2.6万円から410万円に増加し、経常利益は上がっている。

図 3-1 大学・高専発ベンチャーの直近の会計年度の経常利益

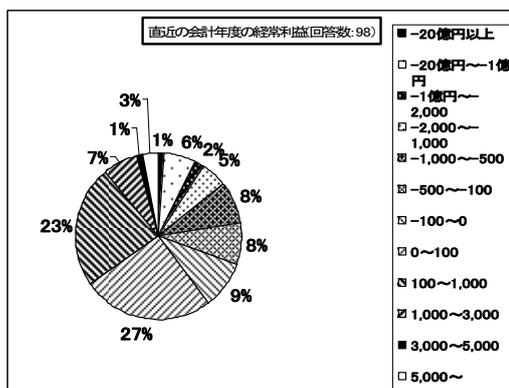
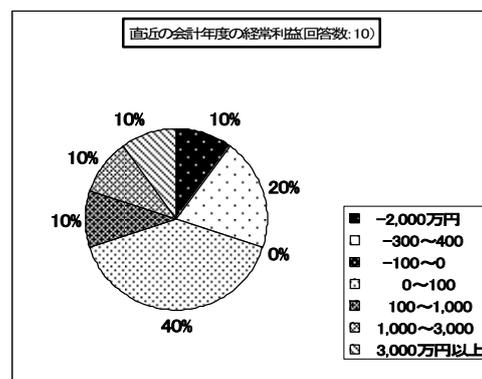


図 3-2 政府系研究施設発ベンチャーの直近の会計年度の経常利益



第4節 大学等発ベンチャーに対する調査結果

前述のように、第2次調査では、第1次調査で明らかになった大学等発ベンチャー453社に対し、その実態の詳細な調査を行った。これに対する回答170件の調査結果は以下の通りである。

1 起業時の大学等との関係

(1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学等が関与している企業で、かつ大学等関係者以外の者が起業した企業では、その技術を、研究者個人から導入したケースが最も多く、71件(70%)であった。TLOや、国と研究者の共有発明・特許、また国有特許などから導入したものは、それぞれ数%にとどまった。これは平成13年度調査と同様の傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーでは、記述式の回答であったが、「政府系研究施設での発明」(研究者自身を含む)が5件、「共同研究」が3件という結果となった。平成13年度調査では、「研究者個人のものを導入」が4件、「共同研究」が3件という結果になっている。

また、起業者の起業前の職業は、大学・高専発ベンチャーで、回答数136件中、「大学関係者」54件(40%)が割合として多い。内訳の詳細をみると、大学の教員27件(全体の20%)が最も高い割合になっている。次いで多いのは中小企業の経営者・役員で、25件(全体の18%)である。平成13年度調査では、回答数75件中、中小企業関係者28件(37%)が割合として多く、内訳の詳細をみると、大学の教員18件(24%)、次いで中小企業の経営者・役員15件(20%)が最も高い割合になっていた。大学関係者は増加傾向にある。

一方、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数13件中、ほとんどが政府系研究施設研究員で、6件(46%)。また、中小企業関係者よりも大手企業関係者が多く、4件(営業社員2件、研究者・技術者1件、役員1件)、31%となっている。平成13年度調査でも、政府系研究施設研究員7件(44%)や、大手企業関係者5件(31%) (研究者・技術者2件、役員2件、営業社員1件)、31%となっており、傾向はほとんど変化がない。

(2) 「人材移転型」企業

「人材移転型」企業での、大学等の関係者(起業への関係者)の起業時の大学等における地位は、回答数154件中、教員が最も多く、88件(57%)となっている。内訳の詳細をみると、教授61件(全体の40%)、次いで修士課程学生25件(16%)である。中でも、特に、在職中の教授が54件(35%)というのが目立つ。平成13年度調査では、回答数90件中、やはり教員が最も多く58件(64%)となっていた。内訳の詳細は、教授41件(46%、内在職中43%)、次いで修士課程学生13件(14%)であり、ほぼ同様の傾向を示している。ただ、教員関与の場合が若干減少し、研究者、学生、技術系職員が若干の増加を示しており、関与が多様化しているのが特徴的である。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数13件中、政府系研究施設研究員が12件。技術系職員が1件である。政府系研究施設研究員は全体の77%が常勤であった。平成13年度調査では、回答数11件中全て政府系研究施設研究員で、常勤9件、非常勤2件であった。本年度調査では研究員以外の職員の関係者が1件だけ増加した。

さらに、その核となる技術については、大学・高専発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数121件中91件(75%)である。これは平成13年度調査の76%とほぼ同じ割合である。なお、詳細をみると、「研究者個人から導入」が全体の60%を占める。民間機関の技術を導入している場合も12%あった。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 14 件中、政府系研究施設から技術を導入したものが、13 件（93%）であり、平成 13 年度調査の 77%から増加している。

（3）「出資型」企業

「出資型」企業での、大学等の関係者の起業時の大学等における地位は、回答数 49 件中、教員が 36（73%）であった。内訳は、在職中の教授 22 件（全体の 45%）、次いで在職中の助教授 5 件（10%）となっている。平成 13 年度調査では、回答数 24 件中、全てが教員であった。内訳の詳細は、教授 19 件（全体の 79%）、次いで助教授 3 件（10%）。本年度調査では教員以外が出資に関与している場合が増加している。

政府系研究施設では、回答数 1 件で、常勤の在職中研究員であった。平成 13 年度調査の回答数は 2 件であるが、これも全て常勤の在職中研究員であった。

また、その核となる技術は、大学・高専発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 47 件中 37 件（79%）である。なお、詳細をみると、「研究者個人から導入」が 32 件（全体の 68%）を占める。平成 13 年度調査でも、大学等の技術が最も多く、回答数 25 件中 19 件（76%）あった。

これについて、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 1 件中、政府系研究施設としたものが、1 件（100%）であった。平成 13 年度調査は、回答数 3 件中、全て政府系研究施設が 2 件（67%）であった。

2 現在の大学等との関係

技術の供給源となった大学等との現在の関係は（複数回答：回答数 290 件）、「共同研究」63 件（22%）、「技術指導を受けている」49 件（17%）の順に割合が高い。平成 13 年度調査では（複数回答：回答数 184）、「共同研究」45 件（24%）、「技術指導を受けている」34 件（18%）の順であり、傾向は類似している。また、平成 12 年度調査以来、「現在も本務として大学に勤務をしている」というものが少しずつ増加しており、本年度 14%（前年度 12%）となっている。

一方、政府系研究施設（複数回答：回答数 37 件）でも、「共同研究」12 件（32%）が最も多い。また、平成 13 年度調査でも共同研究が 24%と最も高い割合を示している。第 2 番目は「ロイヤルティを支払っている」が 10 件（22%）から 7 件（19%）へ、第 3 番目が「技術指導を受けている」が 9 件（20%）から 6 件（16%）となった。「現在も本務として政府系研究施設に勤務している」も 6 件（16%）であった。傾向は類似しているが、共同研究の割合が若干高まったのが特徴的である。

3 大学等からの支援

大学等からの起業時の支援は、回答総数 156 件中 62 件（40%）が受けており、受けていない方が 92 件（59%）と多くなっている。具体的な起業時の支援は、「技術等の指導」12 件、「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」11 件の回答があった（表 3-7）。平成 13 年度調査でも、回答総数 107 件中 44 件（41%）が受けており、受けていない方が 62 件（58%）と多く、同様の結果になっている。具体的な起業時の支援は、「技術等の指導」16 件、「情報提供、紹介、斡旋」10 件の回答があり、支援内容も昨年と類似している。一方、「資金提供・協力・支援」や「設立準備（含む書類作成）」については年々回答が増加している。また、新たに、「役職等の兼業」や「シーズ提供、技術移転」、「人的ネットワーク支援」なども出てきているなど、技術指導や情報提供などの間接的な接触からより直接的なものに内容が変化してきたことなどがわかる。

政府系研究施設からの起業時の支援は、回答総数 14 件中 10 件（71%）が受けており、

大学等とは逆に、受けていない方4件(29%)よりも多くなっている。この傾向は平成13年度調査でも同様で、支援を受けているベンチャーは昨年度の54%からより増加している。大学・高専発ベンチャー同様の「場所の提供」や「設備利用」に加え、特許関係の支援が多くなっている(表3-8)。

また、起業後から現在まで大学等から支援を受けているかという質問には、回答総数156件中76件(49%)が「受けている」と回答しており、「受けていない」73件(47%)を上回る。具体的には、「技術等の指導」24件、「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」17件の回答等があった(表3-9)。大学・高専発ベンチャーは、起業前よりも起業後の支援を受ける場合の割合が若干高い。

表3-7 大学・高専発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数(複数回答)
技術等の指導	12(16)
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	11(10)
場所の提供(含む有料)	11(8)
資金提供・協力・支援	10(4)
設立準備(含む書類作成)	9(4)
人材の提供	7(3)
設備利用	6(5)
役職等の兼業	4(0)
精神的サポート	3(2)
シーズ提供、技術移転	3(0)
人的ネットワーク支援	3(0)
PR	2(5)
融資協力	1(2)
共同研究	1(3)
受託研究	1(0)
発注の優先	1(0)
計	85(62)

* () 内の数値は平成13年度調査の値。

表3-8 政府系研究施設発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数(複数回答)
場所の提供(含む有料)	4(4)
設備利用	2(2)
共同研究	2(1)
特許実施許諾権	2(1)
ライセンス連絡事務所設置	2(1)
情報の提供	1(0)
名称使用	1(0)
事業評価	1(0)
特許製品販売業務移管	0(1)
人材の提供	0(1)
計	15(11)

* () 内の数値は平成13年度調査の値。

表 3-9 大学・高専発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
技術等の指導	24(18)
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	17(9)
場所の提供(含む有料)	10(4)
設備利用	6(8)
人材の提供	6(7)
共同研究	6(4)
人的ネットワーク	6(0)
物資発注・購入	5(2)
特許・事業等の相談	4(3)
P R	3(4)
役職等の兼業	3(3)
委託業務	2(0)
融資協力	1(1)
資金の提供	1(0)
技術移転	1(0)
特許の導入	1(0)
製品の評価	1(0)
原稿執筆	1(0)
T L O 支援	1(0)
人材受け入れ	0(2)
計	99(65)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-10 政府系研究施設発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
共同研究	4(3)
場所の提供	4(1)
役職等の兼業	3(1)
人材受け入れ	2(0)
特許実施許諾権	2(0)
設備利用	1(1)
資金調達協力	1(0)
情報提供	1(0)
ライセンス連絡事務所設置	1(0)
特許・事業等の戦略相談	0(1)
計	19(7)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

一方、平成 13 年度調査でも、回答総数 107 件中 54 件（50%）が「受けている」と回答しており、「受けていない」44 件（41%）を上回っている。しかし、平成 12 年度以降支援を受けている割合が少しずつ減少傾向にある。やはり、「技術等の指導」18 件、「情報提供、

紹介、斡旋」9件の回答が上位であるが、「場所の提供(含む有料)」の割合が増加したことや、新たに「人的ネットワーク」などが出てきていることが特徴的である。

起業後から現在まで政府系研究施設から支援を受けているかという問には、回答総数14件中11件(79%)が受けており、受けていない方が3件(21%)となっている。具体的な支援は、昨年度と同様「共同研究」(4件)である(表3-10)。しかし、「場所の提供」や「役職等の兼業」も割合を増している。政府系研究施設発ベンチャーは、大学・高専発ベンチャーよりも、起業前後の施設の支援を受ける場合が多いという結果が出ている。

4 起業時の状況

(1) 起業の動機

起業の動機については、回答件数136件中、多いものから順に、「技術の実用化」57件(42%)、次いで「社会的貢献」31件(23%)、「ビジネスアイデアの商業化」29件(21%)である。平成13年度調査でも、回答件数127件中、多いものから、「技術の実用化」51件(40%)、次いで「社会的貢献」26件(20%)、「ビジネスアイデアの商業化」23件(18%)であり、傾向はあまり変化がない。また、「資産の形成」は、昨年度4件、3%に引き続き、本年度も1件、1%と、最下位となっている。

政府系研究施設発ベンチャー(回答数10件)では、「技術の実用化」8件(80%)と「社会的貢献」2件(20%)の2つの回答しかなかった。平成13年度調査では(回答数18件)、「技術の実用化」12件(67%)、「社会的貢献」3件(17%)、「資産の形成」1件(6%)となっている。

全般に、動機として「資産の形成」が挙げられることがあまりない。

(2) 起業時の資本金

大学・高専発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数147件中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が74件(50%)と最も多く、次いで「300万以上500万円未満」が33件(22%)であった。最高の額は12億円、平均額は3,310万円である。「300万円未満」の企業も8件(5%)ある。これと比較すると現在の資本金は増加している。もっとも、本調査統計では、起業してもすでに倒産・閉鎖に追い込まれている企業は対象となっていないので、ほぼ成功している企業の統計であるといっていよう。平成13年度調査では、回答数85件中、「500万以上1,000万円未満」の企業が32件(38%)と最も多く、次いで「1,000万以上3,000万円未満」が21件(25%)であった。最高の額は11億円、平均額は3,300万円である。平成13年度調査の起業時の資本金の平均とあまり変化がない。

また、政府系研究施設発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数14件中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が9件(64%)と最も多く、次いで「5,000万以上1億円未満」が2件(14%)、500万円未満の企業はない。最高の額は5億円、平均額は5,500万円である。平成13年度調査では、回答数14件中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が6件(43%)と最も多く、次いで「3,000万以上5,000万円未満」が4件(29%)で、「300万円未満」の企業はない。最高の額は12億円、平均額は1億700万円である。全体に「1,000万以上3,000万円未満」の企業が多いようである。大学・高専発ベンチャーよりも起業時の資本金額は大きい。

(3) 起業時資本金の出所割合

大学・高専発ベンチャーの起業時資本金の出所割合は、創立者の自己資金が75~100%と回答したものが80件と非常に多い。また、大学等からの出資があったものが15件あったが、25%以下であることが多い(うち6件)。ベンチャー・キャピタルからも11件中6件が

25%以下の出資割合であった。平成13年度調査では、創立者の自己資金が75~100%と回答したものが57件とやはり非常に多い。また、大学等からの出資があったものが22件あった。ベンチャー・キャピタルからも25%以下の出資割合というのが15件あった。全体に創立者の自己資本割合が高く、大学等やベンチャー・キャピタルからの出資があっても少ない場合が多い。

政府系研究施設発ベンチャーでも、創立者の自己資金が75~100%と回答したものが6件と最も多い。平成13年度調査でも7件で最も多く、傾向は同様である。

(4) 起業時のスタッフ

大学・高専発ベンチャーの起業時のスタッフは、回答数135件中、1~4人が85件(63%)、5~9人が34件(25%)と、1~9人までの企業が119件(88%)を占める。最高で17人である。その後は現在に至るまで増加傾向にある。平成13年度調査では、回答数94件中、1~4人が63件(67%)、5~9人が25件(27%)と、9人までの企業が88件(94%)を占める。これはあまり変化がない。

政府系研究施設発ベンチャーも、回答数12件中、1~4人が8件(67%)、5~9人が3件(25%)と、1~9人までの企業が11件(92%)を占め、最高で11人である。平成13年度調査では、回答数11件中、1~4人が7件(64%)、5~9人が3件(27%)と、9人までの企業が10件(91%)を占め、最高で14人である。

(5) 設立時の問題点

大学・高専発ベンチャーの設立時の問題点としては(複数回答:回答数383件)、「資金調達」が72件(19%)と高い。次いで「スタッフの確保」と「販売先」がそれぞれ58件(各15%)、「財務・会計マネジメント」46件(12%)「入居場所」41件(11%)、「大学等の兼業規則等の制約」40件(10%)、「企業設立などの法務」36件(9%)、などと続いている。平成13年度調査でも(複数回答:回答数252件)、「資金調達」が56件(22%)と高い。次いで「スタッフの確保」42件(17%)、「販売先」34件(14%)、「入居場所」26件(10%)、「企業設立などの法務」24件(10%)、「財務・会計マネジメント」23件(9%)、「大学等の兼業規則等の制約」22件(9%)などと続いている。資金調達やスタッフの確保は依然問題点の上位に入っている。なお、財務・会計マネジメントを問題点とした企業の割合が増加している。

政府系研究施設では(複数回答:回答数48件)、「資金調達」8件(17%)、次いで「政府系研究施設の兼業規則等の制約」と「スタッフの確保」がそれぞれ7件(各15%)、「販売先」6件(13%)、「入居場所」、「財務・会計マネジメント」、「企業設立などの法務」が各5件(各10%)などである。平成13年度調査では(複数回答:回答数48件)、「資金調達」と「スタッフの確保」が、それぞれ9件(19%)と並んで高かった。続いて、「政府系研究施設の兼業規則等の制約」8件(17%)、「販売先」と「財務・会計マネジメント」がそれぞれ5件(各10%)、などである。入居場所について割合が減少しているのが特徴的である。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも資金調達の問題が大きい。大学・高専発ベンチャーは販売先が、政府系研究施設発は兼業規則等の制約がそれぞれ問題とされる場合も多い。

5 公的機関の支援

大学・高専発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、回答数162件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が91件(56%)と最も多かった。「公的機関」に行ったという回答は52件(32%)、「民間機関」へは19件(12%)

あった。一方、平成 13 年度調査では、回答数 114 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 54 件(47%)と最も多かった。「公的機関」に行ったという回答は 39 件 (34%)、「民間機関」へは 21 件 (18%) があった。相談へ行く割合は減少してきている。相談に行った公的機関の内訳は、表 3-11 の通りである。依然都道府県関係は多いが、国や地方自治体よりも財団のような公益法人への相談が増加していることがわかる。

なお、民間機関では銀行やベンチャー・キャピタルに相談するが多い。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 14 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 8 件(57%)と、やはり最も多かった。また、相談した場合の機関は「民間機関」の方が多く、4 件 (29%) 「公的機関」に行ったという回答は 2 件 (14%) であった。公的機関の内訳は表 3-12 に示した。平成 13 年度調査では、回答数 14 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 9 件(64%)、相談した場合の機関は「民間機関」が 3 件 (21%) 「公的機関」に行ったという回答は 2 件 (14%) であり、民間機関への相談が減少しつつある。

公的機関の支援事業で役立ったものとしては、大学・高専発ベンチャー（複数回答：回答数 163 件）の場合、「補助金」がトップで 44 件 (27%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 29 件 (18%)、「経営指導」20 件 (12%) であった。全般に金融支援の割合が多いが (44%)、場所の確保についても役立った場合が多いようである。平成 13 年度調査（複数回答：回答数 110 件）の場合、「補助金」がトップで 31 件 (28%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 18 件 (16%)、「低利融資」14 件 (13%) であった。金融支援全体では 51%である。全般に金融支援の割合が減少し、経営指導が昨年度調査の 8%から増加したのが特徴的である。

政府系研究施設発ベンチャー（複数回答：回答数 7 件）では、最も多かったのが、「技術指導」3 件(43%)、次いで「経営指導」1 件(14%)、他は「その他」である。平成 13 年度調査では（複数回答：回答数 9 件）、最も多かったのが、「技術指導」4 件(44%)、次いで「インキュベータ等の施設利用」2 件(22%)となっていた。

表 3-11 大学・高専発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数(複数回答)
都道府県関係	22(17)
経産省およびその関係団体	6(2)
市町村関係	3(2)
国立大学関係	3(1)
国	1(6)
その他(財団等)	25(16)
計	79(44)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-12 政府系研究施設発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数(複数回答)
経産省およびその関係団体	1(1)
都道府県関係	0(1)
計	1(2)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-13 大学・高専発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	33(28)
場所の提供	5(5)
経営指導	5(3)
人材確保支援(報酬も含む)	5(1)
支援システム（策）の整理・体系化	4(2)
販路紹介	2(4)
技術支援	2(3)
情報提供	2(0)
市場分析	1(2)
評価・信用	1(1)
手続きの簡素化	1(1)
契約書作成の相談	1(0)
業者の斡旋	1(0)
設備使用	1(0)
商品化までの支援	1(0)
起業環境の整備	0(2)
知的財産権に関わる支援	0(1)
情報公開	0(1)
委託研究	0(1)
計	65(55)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-14 政府系研究施設発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	6(4)
場所の提供	3(2)
輸出入に関すること	1(1)
計	10(7)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

大学・高専発ベンチャーでの「技術指導」は、8 件(5%)である。政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数は少ないが、公的機関の利用の仕方に大きな差があるようである。

表 3-13、3-14 は、公的機関の支援についてして欲しかったことである。やはり金融支援への要請が依然高いことがみて取れる。なお、本年度調査では、大学・高専発で「人材確保支援(報酬も含む)」など、人的支援の期待が大きくなっている。(表 3-13)。政府系研究施設ではほぼ昨年度調査と同傾向である(表 3-14)。

表 3-15、3-16 は、現在必要な公的機関の支援についてである。やはり全般に圧倒的に金融支援への要請が高い。なお、本年度調査では、大学・高専発ベンチャーで、「人材確保支援(報酬も含む)」や「経営指導」など、マンパワーへの要請が強くなっている(表 3-15)。

政府系研究施設発では、必要な支援事業が多岐にわたっている(表 3-16)。

表 3-15 大学・高専発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	50(36)
人材確保支援(報酬も含む)	10(0)
場所の提供	4(3)
販路紹介	4(3)
経営指導	4(1)
関連情報提供	3(2)
市場分析	2(2)
企業等との交流の場提供・ネットワーク作り	2(2)
支援策の整理・体系化	1(1)
人材育成	1(1)
役所の窓口整備・規制緩和	1(0)
業者の紹介	1(0)
設備利用	1(0)
研究開発への深い理解	1(0)
知的所有権に関わる支援	0(4)
技術援助	0(3)
仕事の紹介	0(2)
起業環境の整備	0(1)
公的機関の活用（公開）	0(1)
委託研究	0(1)
評価	0(0)
計	85(63)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-16 政府系研究施設発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	5(5)
情報提供	1(2)
販路紹介	1(1)
経営指導	1(1)
施設の利用	1(0)
場所の提供	1(0)
認識共有	1(0)
知的所有権に関わる支援	0(3)
計	11(12)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

6 現在の事業形態および将来の目標

(1) 他の企業等との連携

現在、他の企業と連携をしているベンチャーは、大学・高専発ベンチャーで 71%あり、かなり高い割合である。連携相手としては、①国内企業（98 件、56%）、②国内大学（36 件、

21%)、③海外企業 (25 件、14%) の順である。平成 13 年度調査では、連携割合が 67% で、①国内企業 (63 件、54%)、②国内大学 (26 件、22%)、③海外企業 (19 件、16%) の順であった。企業の連携は若干の増加がみられるが、相手の種類については昨年度調査と同傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーは、連携割合が 86%あり、これもかなり高い割合である。連携相手としては、①国内企業 (10 件、50%)、②海外企業 (6 件、30%)、③国内大学 (3 件、15%) である。平成 13 年度調査では、連携割合が 64%で、①国内企業 (7 件、54%)、②海外企業 (3 件、23%)、③国内大学 (2 件、16%) で、昨年度調査と同傾向である。大学・高専発ベンチャーと比較すると、2位と3位が逆転している。大学・高専発ベンチャーは、その性格を生かし、多分に大学と関係を持ちながら経営をしているということである。

(2) 製品・サービスの輸出

現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、大学・高専発ベンチャーでは 13 件 (8%) である。輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものがほとんどで、10 件 (91%) である。平成 13 年度調査では、輸出している割合が 20 件 (19%) で、今年度調査では落ち込んでいる。なお、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものがほとんどで、13 件 (81%) で同じ傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーについては 5 件 (36%) が輸出をしており、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下と 75~100%とするものが、それぞれ 2 件(各 40%)であった。少ない割合で輸出を行っている場合か、あるいは、ほとんどの売上げが輸出によるものである場合かのどちらかである。平成 13 年度調査では、6 件 (43%) が輸出をしており、25%以下が 3 件(50%)、75~100%が 2 件 (33%) であった。政府系研究施設発ベンチャーも輸出は落ち込んでいるが、大学・高専発ベンチャーよりも割合としては高い。

また、主な輸出先としてあげられているのは、大学・高専発ベンチャーでは、回答国数 17 件中、アメリカが最も多く 5 件、次いで韓国、台湾が各 2 件であり、他は 1 件ずつであるが、EU加盟国としては 2 件あった。平成 13 年度調査では、回答国数 23 件中、アメリカが最も多く 7 件、次いで韓国が 3 件であり、他は 1 件ずつであるが、EU加盟国としては 5 件あった。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答国数 11 件中、やはりアメリカが最多で 5 件、他は 1 件ずつであるが、EU加盟国としては 3 件あり、韓国も 1 件あった。平成 13 年度調査ではアメリカが 6 件であり、他はほとんど変わらない。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、アメリカを輸出対象とする場合が多いが、大学・高専発ベンチャーの場合は韓国や台湾など近隣のアジアへの輸出が若干増加している。

(3) 現在の事業形態と将来の目標(複数回答)

現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーは、回答数 283 件中「商業化に向けた開発段階」が多く、97 件 (34%) と、約 3 分の 1 を占める。次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」で、59 件 (21%)、「製品の自主生産」48 件 (17%) となっている。平成 13 年度調査でも、回答数 179 件中「商業化に向けた開発段階」が 58 件(32%)、「研究開発や設計の受託」34 件 (19%)、「製品の自主生産」30 件 (17%) の順で、傾向はほぼ同じである。

政府系研究施設発ベンチャーは、「商業化に向けた開発段階」が多く、34 件中 12 件 (35%) と、約 3 分の 1 を占める。次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」、「製品の自主生産」、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ 6 件 (各 18%) と並んでいる。平成 13 年度調査では、「商業化に向けた開発段階」が 28 件中 9 件 (32%)、「研究開発や設

計の受託」6件(21%)、「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ5件(各18%)と並んでおり、ほぼ同じ傾向である。

将来については目標がわかれており、大学・高専発ベンチャー(回答数214件)が「開発した技術の license out」52件(24%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が45件(21%)、「製品の自主生産」が39件(18%)となっている。平成13年度調査では、回答数154件で、「開発した技術の license out」42件(27%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が29件(19%)、「研究開発や設計の受託」と「製品の自主生産」が並んで28件(18%)となっている。将来目標は、委託生産が若干増加している。

政府系研究施設発ベンチャー(回答数31件)は、「製品の自主生産」8件(26%)、次いで「開発した技術の license out」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ7件(23%)となっている。平成13年度調査では、回答数30件中、「製品の自主生産」7件(23%)、次いで「研究開発や設計の受託」、「開発した技術の license out」、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ6件(20%)となっている。製品の自主生産を目指す割合が大学・高専発ベンチャーよりも高い。

(4) 株式公開 (IPO) について

株式公開について、大学・高専発ベンチャー(回答数150件)は、設立後「10年以内を目指す」企業が39件(26%)、次いで「5年以内を目指す」企業が30件(20%)で、合わせて46%を占めている。平成13年度調査(回答数101件)は、設立後「10年以内を目指す」企業が29件(29%)、次いで「5年以内を目指す」企業が22件(22%)で、合わせて50%を占めるという割合になっていた。平成12年度調査以来、IPOを目指す企業は48件(66%)→60件(59%)→80件(53%)と、徐々に割合が減少傾向にある。「IPOはしないで安定成長を目指す」とする企業は昨年度調査の28件(28%)から52件(34%)と増加している。なお、「適当な時期に会社を売却する」とする企業については、7件(7%)から5件(3%)へと減少している。

一方、政府系研究施設発ベンチャー(回答数15件)は、IPOを目指す企業が全体の67%(10件)を占めていた。内訳は、設立後「10年以内を目指す」企業8件(53%)と「5年以内を目指す」企業2件(13%)である。「IPOはしないで安定成長を目指す」や「適当な時期に会社を売却する」とする企業は、それぞれ2件(各13%)であった。平成13年度調査では(回答数14件)、IPOを目指す企業が全体の71%(10件)を占めており、かなり多かった。設立後「10年以内を目指す」企業が5件(36%)、次いで「5年以内を目指す」企業が3件(21%)、合わせて57%を占めている。「IPOはしないで安定成長を目指す」や「適当な時期に会社を売却する」とする企業は、それぞれ1件しかなかった。

上記(3)と合わせて考えてみると、大学・高専発ベンチャーが研究開発をしながら安定成長を目指すタイプが増加しているのに対し、政府系研究施設発ベンチャーは製品の自主生産をしてIPOも目指していく独立型の姿勢が強いことがうかがわれる。

7 現在の問題点

大学・高専発ベンチャーの現在の問題点として(複数回答:回答数657件)、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」214件(33%)、次いで「資金調達」171件(26%)である(図3-3)。内訳の詳細をみると(図3-4~3-10参照)、「技術開発のスタッフ不足」が87件(全体の13%)、「研究開発資金の不足」が67件(全体の10%)と高くなっている。また、「マネジメント・スタッフ不足」と「営業スタッフ不足」を合わせると、「技術開発スタッフ不足」を上回っていることは注目に値する117件(全体の18%)。「困っていることは特になし」も20件(全体の3%)あった。平成13年度調査で現在の問題点として挙げられ

ているものもほぼ同様の傾向で（複数回答：回答数 448 件）、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」128 件（29%）、次いで「資金調達」126 件（28%）である。しかし、スタッフの確保がより大きな問題となってきた一方、資金調達に関する問題については少しずつ解消されてきているといえる。内訳の詳細をみると、やはり「技術開発のスタッフ不足」が 52 件（全体の 12%）、「研究開発資金の不足」が 51 件（全体の 11%）と高くなっている。「困っていることは特になし」も 12 件（全体の 3%）あった。

図 3-3 現在の問題点（大学・高専発ベンチャー／全体）

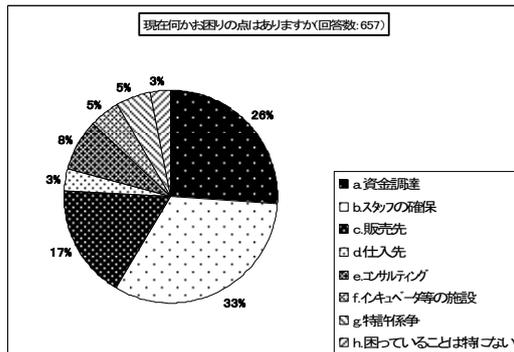


図 3-4 現在の問題点：資金調達の内訳（大学・高専発ベンチャー）

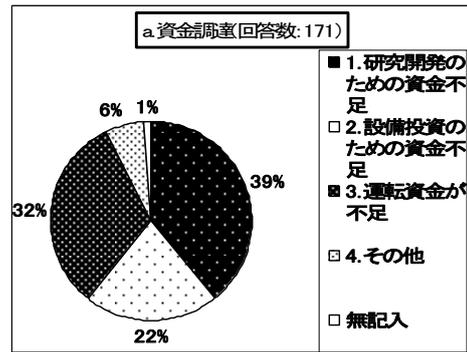


図 3-5 現在の問題点：スタッフの確保の内訳（大学・高専発ベンチャー）

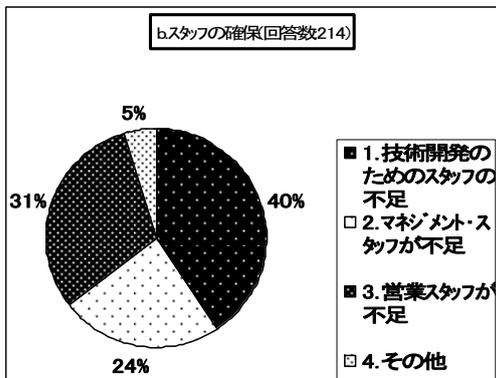


図 3-6 現在の問題点：販売先の内訳（大学・高専発ベンチャー）

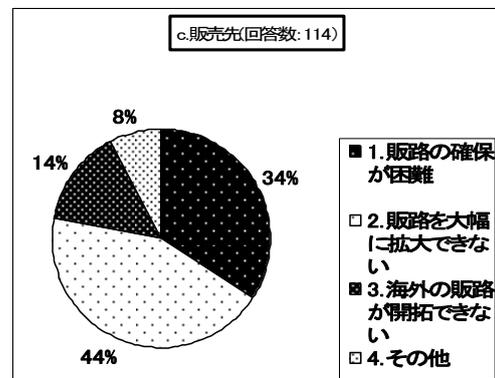


図 3-7 現在の問題点：仕入先の内訳（大学・高専発ベンチャー）

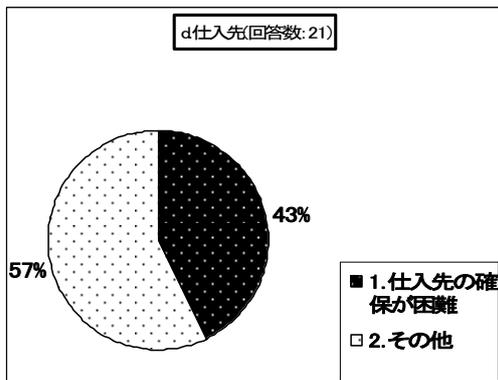


図 3-8 現在の問題点：コンサルティングの内訳（大学・高専発ベンチャー）

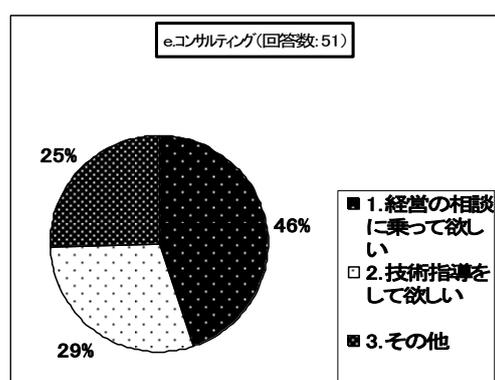


図 3-9 現在の問題点：インキュベータ等の施設の内訳（大学・高専発ベンチャー）

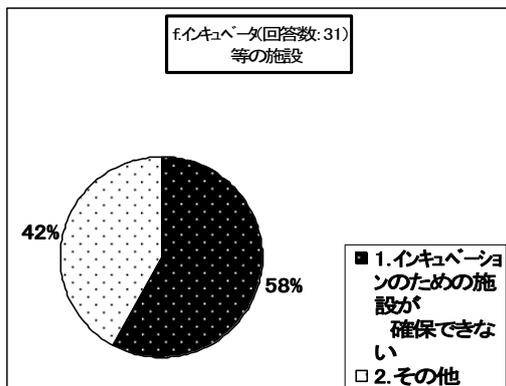
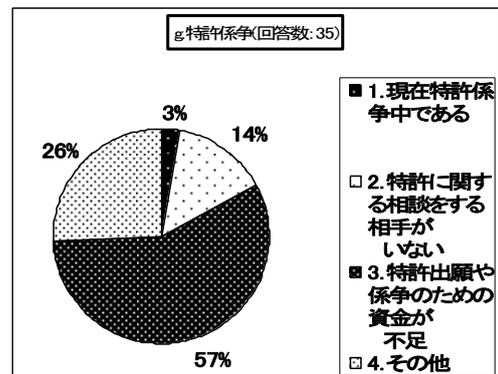


図 3-10 現在の問題点：特許係争の内訳（大学・高専発ベンチャー）



政府系研究施設発ベンチャーの現在の問題点として（複数回答：回答数 68 件）、選択肢中最も多かったものは「資金調達」23 件（34%）、次いで「スタッフの確保」21 件（31%）である（図 3-11）。これは平成 13 年度調査（複数回答：回答数 60 件）の、選択肢中最も多かったものも「スタッフの確保」19 件（32%）、次いで「資金調達」16 件（27%）とは逆転している。内訳の詳細をみると（図 3-12～3-18 参照）、「運転資金の不足」と「技術開発のスタッフ不足」がそれぞれ 9 件（各全体の 13%）、「研究開発資金の不足」、「マネジメント・スタッフ不足」がそれぞれ 7 件（全体の 10%）、「設備投資資金の不足」が 6 件（9%）となっている。「困っていることは特になし」は 2 件（3%）あった。平成 13 年度調査の内訳の詳細は、「技術開発のスタッフ不足」が 7 件（全体の 12%）、「マネジメント・スタッフ不足」と「販路を大幅に拡大できない」がそれぞれ 6 件（全体の 10%）、「研究開発資金の不足」、「設備投資資金の不足」、「運転資金の不足」がそれぞれ 5 件（8%）となっている。昨年度調査と比較して、研究開発資金と同時に運転資金の不足という面が目立ってきているのと、依然技術開発スタッフが不足していることが特徴的である。なお、「困っていることは特になし」は 3 件（5%）あった。

図 3-11 現在の問題点（政府系研究施設発ベンチャー全体）

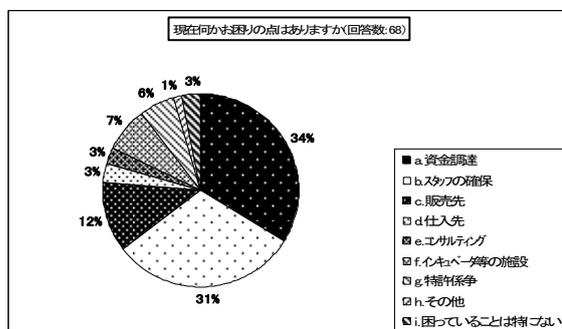


図 3-12 現在の問題点：資金調達の内訳（政府系研究施設発ベンチャー）

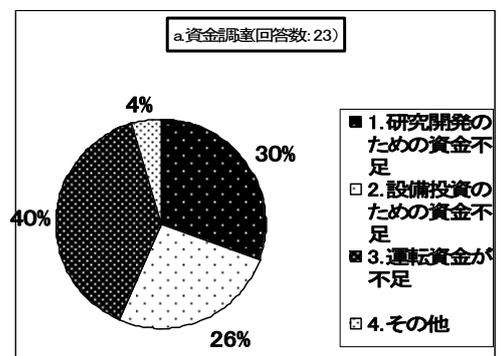


図 3-13 現在の問題点：スタッフの確保の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

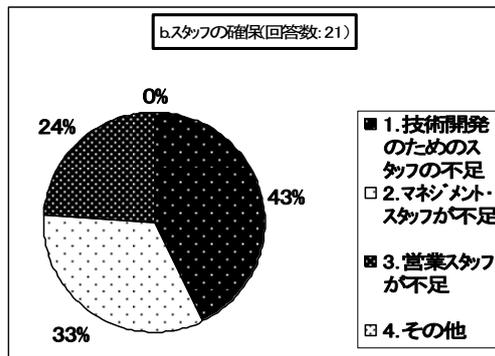


図 3-14 現在の問題点：販売先の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

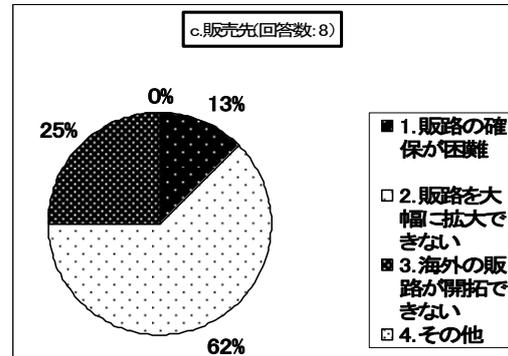


図 3-15 現在の問題点：仕入先の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

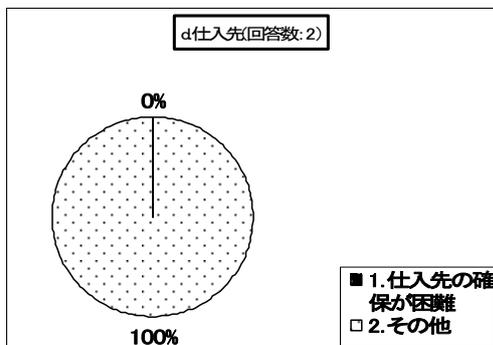


図 3-16 現在の問題点：コンサルティングの内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)

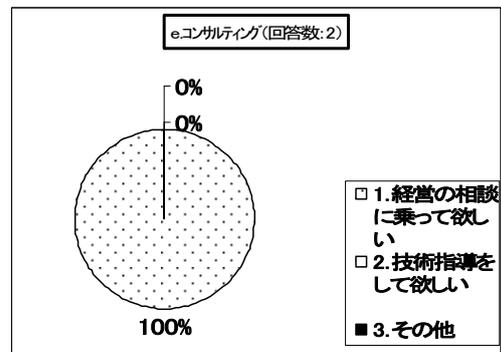


図 3-17 現在の問題点：インキュベータ等の施設
(政府系研究施設発ベンチャー)

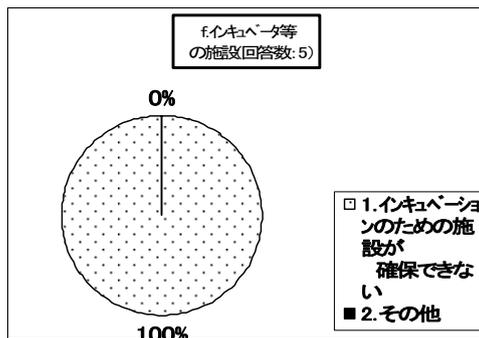
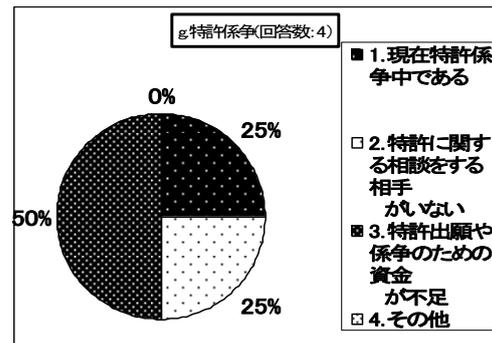


図 3-18 現在の問題点：特許係争の内訳の内訳
(政府系研究施設発ベンチャー)



8 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

大学・高専発ベンチャーの起業およびその後の経営に関して、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことについて、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-17 のような結果が出た。場所の提供や施設の利用などの要望が圧倒的に多く、これに引き続き人的支援が重視されている。平成 12、13 年度調査においては「人材育成」に対する期待が大きかったが、この要請がより直接的になっていることが分かる。特に目立った点は、「ビジネス講座等の設置、教育」や「兼業規制の緩和」など、人材育成や規制緩和についても、よ

り具体的な提案があったことである。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、平成13年度調査で要望の多かった「場所の提供」は0件で、過剰な管理や規制の緩和、手続きなどの迅速性などを要請する声が強かった。(表3-18)。

表3-17 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数(複数回答)
場所の提供	12(7)
人材支援	9(0)
施設利用	6(2)
起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り	5(7)
ビジネス講座等の設置、教育	5(1)
兼業規制の緩和	5(1)
共同研究	4(5)
技術指導	4(2)
(ビジネスに結びつくような) 研究開発	4(2)
教育の自由化(単位認定等)	4(0)
人材育成	3(10)
大学教員の積極的姿勢	3(3)
特許に関する相談	3(1)
技術の持続的提供	3(0)
大学と企業との交流の場づくり	2(5)
金融支援	2(5)
情報提供	2(3)
設備の整備	2(1)
宣伝、斡旋	2(1)
事業化戦略	2(0)
何もしないで欲しい	2(0)
規制緩和、手続き等の簡素化	1(6)
大学と企業との通訳的事務機構・技術者の整備	1(3)
スピード	1(2)
製品の試用	1(0)
パートナーシップの強化	1(0)
守秘義務徹底	1(0)
精神的支援	1(0)
大学の経営参加	1(0)
実行	1(0)
マーケティング支援(経営学部等との協力も)	0(4)
計	93(71)

* () 内の数値は平成13年度調査の値。

表 3-18 起業、経営で政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数（複数回答）
管理過剰・迅速に判断を	3(0)
兼業規制の緩和	2(1)
起業への理解	2(0)
金融支援	1(1)
機器使用	1(0)
相談部署の設置	1(0)
場所の提供	0(3)
政府系研究施設と企業との通訳的事務機構・技術者の整備	0(2)
宣伝、斡旋	0(1)
起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り	0(1)
マーケティング支援	0(1)
計	10(10)

*（ ）内の数値は平成 13 年度調査の値。

9 その他の問題点、感想

大学・高専発ベンチャーに、その他、起業等に関することで問題点、感想等、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-19 のような結果となった。平成 13 年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかる。また、昨年度調査でも「マネジメント等の専門家が必要」であるとか、「実践的起業教育の充実」など、経営面での問題が大きかったが、本年度調査でも、「人材確保難（マネジメントは学生だけでは駄目、人材派遣などを）」が大きな問題点となっている。また、「起業で社会や大学に貢献したい」とする意欲的な意見が本年度調査で初めてあらわれた。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、平成 13 年度調査では、資金繰りや評価の問題が挙げられていたが、今年度は評価の問題と共に過剰規制に対する指摘が強かった（表 3-20）。

表 3-19 大学・高専発ベンチャーのその他の問題点、感想等

内 容	件数（複数回答）
資金繰り上の問題（起業初期段階での資本政策、税制優遇措置、大学の融資、金融機関が貸し渋る等）	18(15)
人材確保難（マネジメントは学生だけでは駄目、人材派遣などを）	3(1)
起業で社会や大学に貢献したい	3(0)
支援は国費の無駄遣い、国大は関与しないで、民間や NPO に任せて	3(0)
時間がない(大学の業務が忙しい)	2(1)
起業化の熱意が重要	2(0)
実務がないとリース契約不可	2(0)
教員の意識改革が必要	2(0)
持続が困難	2(0)
各種支援事業の広告がもっと必要	2(0)
公務員の規制の緩和	1(3)
実践的起業教育の充実	1(2)
製品化が困難	1(2)

人的交流が重要、欲しい	1(1)
会社の事務が大変	1(1)
文科系のベンチャーへも支援を	1(1)
特許費用の軽減を	1(1)
要特許戦略	1(0)
法的指導が役立った	1(0)
厚労省の認識が遅い	1(0)
税制がおかしい	1(0)
中高齢者向けアントレプレナーの設立支援を	1(0)
親や高校時代の教育が重要	1(0)
大学事務職員の資質向上を	1(0)
成功モデルが必要	1(0)
設立後の支援を	1(0)
マネジメント等の専門家が必要	0(5)
起業化への学内評価の向上や理解、起業の雰囲気作り	0(3)
ビジネスに結びつく開発が必要	0(2)
アイデアが重要だ	0(2)
人に対するサポートが必要	0(1)
省庁間の壁を崩す	0(1)
大学の保証がほしい	0(1)
海外への支店を持つことが必要	0(1)
リサーチパークは便利だ	0(1)
技術評価は重要だ	0(1)
ベンチャー参入システム形成が必要	0(1)
市場調査は重要	0(1)
コーディネータが必要	0(1)
私大ベンチャーへの国の支援を強化すべき	0(1)
計	55(50)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

表 3-20 政府系研究施設発ベンチャーのその他の問題点、感想

内 容	件数 (複数回答)
管理過剰、支援を受けるための作成書類が多い	2(0)
起業化への政府系研究施設内評価の向上や理解、起業の雰囲気作り	1(2)
起業初期段階に金銭的支援を	1(0)
兼業規制が強い	1(0)
資金繰り上の問題	0(2)
会社の事務が大変	0(1)
計	5(5)

* () 内の数値は平成 13 年度調査の値。

以上、第 2 次調査については、政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数が少なかったが、大学等発ベンチャーの大方の傾向を把握することができた。

第4章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ

今回の大学等発ベンチャー調査は、平成13年度に実施した調査に引き続き、第3回目にあたる。本年度調査では対象が日本全国の大学となり、第1次調査の大学の回答数が大学・高専で218件、政府系研究施設で4件増加した。これら調査を通してみえてきた、日本の大学等発ベンチャーの課題と推進方策について、昨年度調査と比較しながら以下にまとめる。

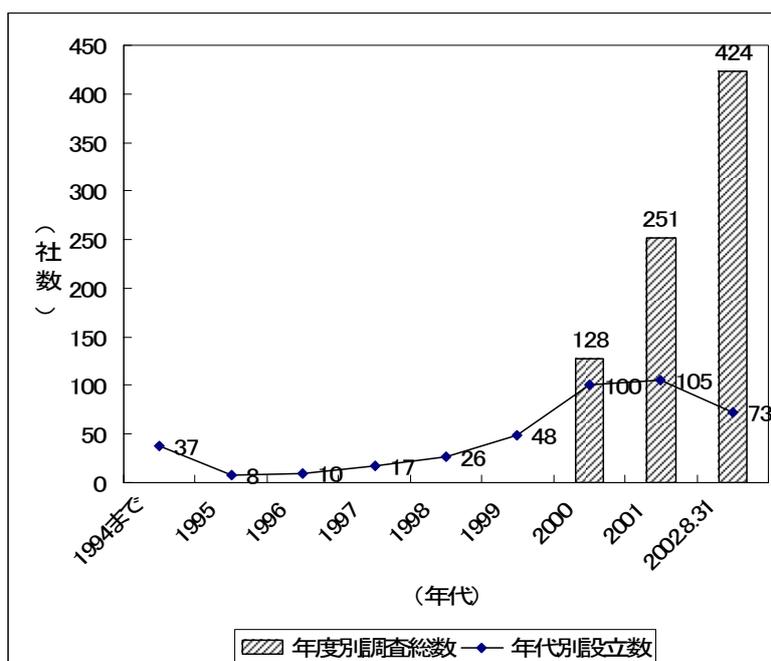
まず大学・高専発ベンチャーの数については、平成13年度調査結果である251社に比べて、平成14年度調査では424社で、173社増加し、1.7倍になっていることが注目される。

暦年でみた場合の各年のベンチャー設立数は、1998年26社、1999年48社、2000年100社、2001年105社、2002年73社(8月末現在)と、急増している傾向をうかがうことができる(図4-1参照)。

なお、本年度は、文科系の単科大学などを含めて全ての大学を調査の対象としたために、調査大学数は、前述のように294大学から687大学に大幅に増加したが、新たに調査対象となった大学から報告のあったのは10大学で、ベンチャー数は15社であり(うち、1大学1社は旧調査対象との重複)、調査対象大学が大幅に増加した割にはそれによるベンチャー数の増加はそれほど大きくなかった。これは、今年度新たに調査対象校となった大学は文科系の単科大学がほとんどであって、そのためベンチャー数の増加に与える影響がそれほどではなかったためであると考えられる。

また、昨年度調査からは私立大学が設立数を伸ばしているかにみえたが、平成14年度調査からみたベンチャー新設数は、絶対数が少ないにもかかわらず国立大学が関与したものが大幅に増加していることが判明した。

図4-1 大学・高専発ベンチャー年別設立数および年度別調査総数



さて、起業に関する教育や相談機関の整備といった点を比較すると、平成12年度調査以来、私立大学よりも国立大学の方が積極的な姿勢をとっている傾向があったが、本年度調査では私立大学に「起業に関するコースがある」とする回答が急増した。全般的には整備が進んできているということはいえる。また、特徴的なこととして、相談機関の有無について全体数をみると、昨年度とは逆転して「学内」の方が「学内外」より多い。これは、私立大学では昨年度からそのような傾向があったものの、国立大学で学内設置が増加したことが影響している。

また、政府系研究施設では、昨年度調査とほぼ同じで、起業教育についてはまだ未整備である。

「関係するベンチャーキャピタルファンドがある」との回答は、平成13年度調査からあまり変化がない。しかし、昨年度調査と比較すると「現在はないが計画・検討中」とする回答が30件から48件と1.6倍近く増加しており、積極的姿勢が見受けられる。

政府系研究施設では、全ての回答が「計画も検討もない」とするものが36件中35件あり、消極的であった。

また、ベンチャーへの出資に対しては、国立大学では今のところ不可であるが、「今後出資したいと思う」とする回答が36件あり、昨年度調査の1.3倍近くになっており、積極的である。ただ、国立大学法人化法（案）によると、出資は、「当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。」（第22条第1項第6号）とあり、当面はベンチャーに対する出資が不可の状態である。

兼業規制については、国立大学の役職制限は、年々緩やかになってきているが、私立大学でも全く制限がないものが増加している。兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は「ない」よりも若干多く、昨年度調査と同様の傾向を示している。兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」の比率が最も高いが、昨年度調査で最も高い割合を示した最も緩やかな規制である「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」も昨年度調査に引き続き第2番目に多い。昨年度調査よりも若干規制のある大学が増加している。公立大学は、「勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある」と「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」が最も多い。また、昨年度調査で最も割合の高かった「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」も2番目に多い。公立大学では私立大学とは逆に、規制は緩やかになっている傾向がある。全体としては数の多い私立大学の傾向を反映して、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」とするものが最も大きな割合を示し、昨年度調査よりも規制が強まる方向を示している。政府系研究施設は、兼業時間数の要報告義務が増加しているが、時間数は若干規制緩和されている傾向にある。

また、株式の保有制限はないとするものがほとんどである。

さらに、第2次調査についてまとめると、大学・高専発ベンチャーの規模の平均像は、資本金が「1,000万以上3,000万円未満」(41%)、平均1億1,000万円、社員数が0~9人(75%)、平均8.7人、売上高1,000万円未満(37%)、平均1億2,000万円、経常利益100万円未満(30%)、平均5,200万円といったものである。平成13年度調査では、資本金が「500万以上3,000万円未満」(49%)、平均7,700万円、社員数が1~9人(73%)、平均11.8人、売上高100万円未満(21%)または「1億以上5億円未満」(21%)、平均2億3,000万円、経常利益100万円未満50%、平均1,100万円であったので、資本金や売上高の対前年伸び率は上昇がみられるが、他は全般に小規模化している。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、資本金「1,000万以上3,000万円未満」(50%)、平均8,500万円、社員数が0~9人(71%)、平均7.1人、売上高「100万円未満」(46%)、

平均 5,500 万円で、経常利益「0 以上 100 万円未満」(40%)、平均 410 万円である。平成 13 年度調査では、資本金が「1,000 万以上 3,000 万円未満」(36%)、平均 1 億 3,300 万円で、社員数が 1~9 人 (71%)、平均 6.1 人、売上高「1,000 万以上 3,000 万円未満」と「1 億以上 5 億円未満」で各 33%、平均 8,000 万円、経常利益-100 万円未満 50%、平均 2.6 万円であったので、資本金と売上高は減少しているがそれ以外は上昇傾向にある。

なお、起業時の資本金は創設者の自己資金の割合が依然高い。

起業のもととなった技術は、研究者個人から導入したケースが多く、TLO や国有特許等の移転の動きはまだ鈍い。

また、大学・高専発ベンチャーで割合の最も高かった「人材移転型」の企業では、教授 (40%) や修士課程学生 (16%) が設立者であるかまたは設立に深く関与する場合は昨年度調査同様多かったが、教員関与の場合が若干減少し、研究者、学生、技術系職員が若干の増加を示しているのが特徴的である。政府系研究施設発ベンチャーにおいて多数を占めた「人材移転型」の関与者は、政府系研究施設研究員が 12 件。技術系職員が 1 件である。政府系研究施設研究員は全体の 77%が常勤であった。核となる技術はほとんどが政府系研究施設から導入している。なお、「出資型」の企業では、大学等の関係者の地位は教員が 73% と多い。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、1 件の回答で、政府系研究施設からの導入であった。

さらに、大学等からの起業時支援は、昨年度同様受けていない方が多く、受けていても「技術等の指導」や「情報提供・紹介・斡旋・アドバイス」といった関わり方が多い。一方、「資金提供・協力・支援」や「設立準備 (含む書類作成)」については年々回答が増加している。また、新たに、「役職等の兼業」や「シーズ提供、技術移転」、「人的ネットワーク支援」などもでてきているなど、技術指導や情報提供などの間接的な接触からより直接的なものに内容が変化してきたことなどがわかる。また、起業後の支援は 49%が「受けている」、47%が「受けていない」で、拮抗しているが逆転している。この内容を昨年度調査と比較すると、上位 2 件は同じであるが、「場所の提供(含む有料)」の割合が増加したことや、新たに「人的ネットワーク」などが出てきていることが特徴的である。

政府系研究施設からの起業時、起業後の支援は、両者とも 7 割以上が受けており、場所の提供、共同研究等が主で、大学・高専発ベンチャーよりも前後の支援を受ける場合が多いという結果が出ている。

現在の大学等との関係は、大学・高専発ベンチャーでは、「共同研究」(22%) や「技術指導を受けている」(17%) といった関係であることが昨年度調査同様多い。また、平成 12 年度調査以来、「現在も本務として大学に勤務をしている」というものが少しずつ増加している。

一方、政府系研究施設では、「共同研究」の割合が昨年度調査よりも若干高まり、32%となっている。

起業の動機としては、大学・高専発ベンチャー、政府系研究施設発ベンチャー共に「技術の実用化」が多く (それぞれ 42%、80%)、研究成果を実社会で応用してみたいという意欲が昨年度調査と比較しても高まっていることがわかる。全般に、動機として「資産の形成」が挙げられることがあまりない。

大学・高専発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 56%と最も多かった。相談に行く割合は減少している。相談に行った公的機関の内訳は、依然都道府県関係が多いが、他の機関では財団のような公益法人への相談が増加していることがわかる。なお、民間機関では銀行やベンチャー・キャピタルに相談する場合が多い。政府系研究施設発ベンチャーでも、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 57%と、やはり最も多かった。

大学・高専発ベンチャーで、公的機関の支援で役立ったという回答が多かったのが補助金やインキュベータ施設利用であった。これは、昨年度調査と同じ傾向であるが、全般に金融支援の割合が減少し、「経営指導」が若干増加しているのが特徴的である。政府系研究施設発ベンチャーは、金融支援が役立ったとする回答はなく、技術指導が主なものであった。しかし、現在必要な公的機関の支援については、やはり全般に圧倒的に金融支援への要請が高い。なお、本年度調査では、大学・高専発ベンチャーで、「人材確保支援(報酬も含む)」や「経営指導」など、マンパワーへの要請が強くなっている一方、政府系研究施設発では、必要な支援事業が多岐にわたっている。

現在他の企業と連携しているベンチャーは多く、大学・高専発ベンチャー・政府系研究施設発ベンチャーとも70%以上である。連携相手は主に国内企業である。しかし、連携相手としては、前者の場合、①国内企業、②国内大学、③海外企業の順であるが、後者は、①国内企業、②海外企業、③国内大学と、2位と3位が逆転している。これらは昨年度調査と同傾向である。

また、現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、政府系研究施設発ベンチャーが36%であるのに対し、大学・高専発ベンチャーは8%にすぎない。輸出の全売り上げに対する割合は、大学・高専発ベンチャーでは、25%以下とするものがほとんどで、政府系研究施設発ベンチャーは、25%以下と75~100%とするものが、それぞれ2件(各40%)であった。今年度調査では全般に輸出している企業が減少している。なお、輸出はアメリカを中心としているが、大学・高専発ベンチャーの場合は韓国や台湾など近隣アジアへの輸出が若干増加している。

さらに、現在の事業形態と将来の目標についてみると、現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも商業化に向けた開発段階(それぞれ34%、35%)が多く、将来は前者が「開発した技術のlicense out」(24%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」(21%)、後者が「製品の自主生産」(26%)と、他2項目が23%であった。前者が自らの開発技術を基に運営していこうとする傾向が比較的強いが、後者は企業ごとに目標がさまざまである。

株式公開について大学・高専発ベンチャーで比較して特徴的なのは、平成12年度調査以来、IPOを目指す企業は48件(66%)→60件(59%)→80件(53%)と、徐々に割合が減少傾向にあるということである。一方で、「IPOはしないで安定成長を目指す」とする企業は28%から34%に増加している。政府系研究施設発ベンチャーでも、IPOを目指す企業が71%から67%に減少しているが、大学・高専発ベンチャーよりも割合は高い。

大学・高専発ベンチャーが研究開発をしながら安定成長を目指すタイプが増加しているのに対し、政府系研究施設発ベンチャーは製品の自主生産をしてIPOも目指していく独立型の姿勢が強いことがうかがわれる。

現在の問題点としてあげているのは全体に「スタッフの確保」、次いで「資金調達」となっており、昨年度調査と同様の傾向であるが、スタッフの確保がより大きな問題となってきた一方、資金調達に関する問題については少しずつ解消されてきている。内訳の詳細をみると、「技術開発のスタッフ不足」や「研究開発資金の不足」という問題が大きく、基本的な部分での障害が依然として大きい。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、大学・高専発ベンチャーでも同様な問題を抱えているが、昨年度調査と比較して、「資金調達」が「スタッフの確保」をしのいでいる。研究開発資金と同時に運転資金の不足という面が目立ってきていることが特徴的である。

起業時にして欲しかったこととしては、大学・高専発ベンチャーでは、場所の提供や施設の利用などの要望が圧倒的に多く、これに引き続き人的支援が重視されている。平成12、13年度調査においては「人材育成」に対する期待が大きかったが、要請がより直接的にな

っていることが分かる。特に目立った点は、「ビジネス講座等の設置、教育」や「兼業規制の緩和」など、人材育成や規制緩和について、より具体的な提案があったことである。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、平成13年度調査で要望の多かった「場所の提供」についての要望は0件で、過剰な管理や規制の緩和、手続きなどの迅速性などを要請する声が強かった。

また、その他問題点や感想についてみてみると、大学・高専発ベンチャーでは、平成13年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいとされていることがわかった。また、昨年度調査でも「マネジメント等の専門家が必要」であるとか、「実践的起業教育の充実」など、経営面での問題が大きかったが、本年度調査でも、「人材確保難（マネジメントは学生だけでは駄目、人材派遣などを）」が大きな問題点となっている。また、「起業で社会や大学に貢献したい」とする意欲的な意見が本年度調査で初めてあらわれた。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、平成13年度調査では、資金繰りや評価の問題が挙げられていたが、今年度は評価の問題と共に過剰規制に対する指摘が強かった。

今年度の大学等発ベンチャー調査では、技術開発スタッフの不足や経営関連の専門家の必要性といった人的問題について指摘する声が非常に強いものとなった。資金面の問題も依然大きいですが、資金調達について問題とするものは若干割合が低くなっている。これは、大学発ベンチャーに対するベンチャー・キャピタルの投資活動などが盛んになってきた背景も一因となっているともいえよう。また、経営関連の専門家については、知財関連の専門家派遣など、政策的に支援する制度が整いつつある。

また、ベンチャーの経営状態をみると、依然として厳しく、経常利益はマイナス値であり、ベンチャー起業後の維持が問題となっている。

ベンチャー起業に対する意識は「社会貢献」という意識が徐々に強まり始め、それは起業の動機に「資産形成」とするものが減少していることや、自由記入欄の記載のほか、「IPOを目指さず安定成長を目指す」とする割合が高くなっていることなどから推定可能である。

また、今回は政府系研究施設のベンチャーも、2次調査にいたっては、わずか4つの機関が関わったベンチャーの回答しか得られなかったが、規制緩和に関する要請が強かったことなどが目立った。

これら大学等発ベンチャーは、ベンチャー起業支援のための国および地方公共団体の施策が整ってくることになれば、その数は着実に増加していくことが予測される。しかし、大学発ベンチャーの経営の実態をみると、資本金や売上高、経常利益など極めて厳しい状況にあることは間違いなく、今後は、ベンチャーの数から起業後のベンチャーの経営維持、すなわちベンチャーの質が大きな課題となってくるものと考えられる。

第5章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計

第1節 第1次調査結果

【 回答率 】

[総 表]

摘 要	対 象 数	回 答 数	回 答 率
① 国立大学	99 校	99 校	100.00 %
② 公立大学	75 校	54 校	72.00 %
③ 私立大学	513 校	295 校	57.50 %
④ 国立高等専門学校	54 校	54 校	100.00 %
⑤ 公立高等専門学校	5 校	2 校	40.00 %
⑥ 私立高等専門学校	3 校	2 校	66.67 %
小 計	749 校	506 校	67.56 %
⑦ 政府系研究施設	61 施設	36 施設	59.02 %
合 計	810	542	66.91 %

【 大学等発ベンチャー集計・424社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	285 社 67.22 %
	2. 有限会社	111 社 26.18 %
	3. その他 ※1	24 社 5.66 %
	4. 無記入	4 社 0.94 %
合 計	424 社	
大学等の関与	1. 特許	127 社 29.95 %
	2. 技術移転	166 社 39.15 %
	3. 人材	287 社 67.69 %
	4. 出資	66 社 15.57 %

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・32 (3) 社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	27(3) 社 84.38 %
	2. 有限会社	5 社 15.63 %
	3. その他	0 社 0.00 %
合 計	32(3) 社	
政府系研究施設の関与	1. 特許	25(1) 社 78.13 %
	2. 技術移転	11(2) 社 34.38 %
	3. 人材	23(1) 社 71.88 %
	4. 出資	1 社 3.13 %

※ ()内の数値は、大学等も関与しているベンチャーで、内数。

【 大学等発ベンチャー 企業形態・その他 】 ※1

No.	企業形態	回答数
1	合資会社	13
2	個人事業者	3
3	企業内ベンチャー	1
	合 計	17

【 大学等発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	学校数	件数	関与種別毎の割合
単 体	国立大学	55 校	203 社	47.88 %
	公立大学	9 校	14 社	3.30 %
	私立大学	36 校	185 社	43.63 %
	国立高等専門学校	2 校	4 社	0.94 %
	公立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
	私立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
複 数	複数の国立大学	/	4 社	0.94 %
	国立・公立大学		2 社	0.47 %
	国立・私立大学		5 社	1.18 %
	国立大学・国立高等専門学校		2 社	0.47 %
	私立大学・国立高等専門学校		1 社	0.24 %
	複数の私立大学		1 社	0.24 %
	国立大学・政府系研究施設		2 社	0.47 %
	国立・私立大学・政府系研究施設		1 社	0.24 %
合 計			424 社	

【 政府系研究施設発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	施設数	件数	関与種別毎の割合
単 体	政府系研究施設	7 施設	29 社	90.63 %
複 数	国立大学・政府系研究施設	/	2 社	6.25 %
	国立・私立大学・政府系研究施設		1 社	3.13 %
合 計			32 社	

【ベンチャー設立年】

[大学等発]

No.	設 立 年	社 数
1	1942年	1
2	1950年	1
3	1957年	2
4	1960年	1
5	1961年	1
6	1962年	1
7	1963年	1
8	1970年	1
9	1973年	1
10	1978年	2
11	1979年	1
12	1980年	2
13	1981年	1
14	1984年	1
15	1985年	2
16	1986年	1
17	1987年	1
18	1989年	4
19	1990年	2
20	1992年	3
21	1993年	1
22	1994年	6
23	1995年	8
24	1996年	10
25	1997年	17
26	1998年	26
27	1999年	48
28	2000年	100
29	2001年	105
30	2002年	73
合 計		424

[政府系発]

No.	設 立 年	社 数
1	1979年	1
2	1996年	2
3	1998年	4
4	1999年	2
5	2000年	6(1)
6	2001年	11(1)
7	2002年	6(1)
合 計		32(3)

※ ()内の数値は、大学等も関与しているベンチャーで、内数。

【 ① 国立大学 】（回答：99/99校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？ ※①				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	3	3.03%	99
		b. 学部レベル	1	1.01%	
		c. 公開講座	1	1.01%	
		d. その他 ※1	1	1.01%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	41	41.41%	
		b. 学部レベル	24	24.24%	
		c. 公開講座	7	7.07%	
		d. その他 ※2	4	4.04%	
	3. ない		44	44.44%	
4. 無回答		2	2.02%		
2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？				
	1. 学内にある	機関名 ※3	44	44.44%	99
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	36	36.36%	
	3. ない		34	34.34%	
	4. 無回答		2	2.02%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある ※5		5	5.05%	99
	2. ない		92	92.93%	
		a. 計画・検討中	15	15.15%	
		b. 計画・検討なし	74	74.75%	
3. 無回答		2	2.02%		
4	大学等発ベンチャーに貴大学等へは出資したいと思いますか？ ※②				
	1. 思う		36	36.36%	99
	2. 思わない		48	48.48%	
	3. 無回答		15	15.15%	

※1～5 および ※①～② は別紙参照

【国立大学 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】

※1

No.	起業に関するコースがある
1	北大ビジネス入門コース（講義ではないが公開講座の類として実施）
2	地域共同センター主催

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】

※2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	社会起業家特論
2	ベンチャービジネス特論
3	社会人及び大学院後期3年の課程の学生のためのExtension School(1年クォーター制)を平成12年9月27日より開講
4	特別講義Ⅴ（ベンチャー企業論）
5	ベンチャービジネス特論
6	別紙状況を参照
7	ベンチャービジネス特論
8	起業準備講座：産官学融合センターにおいて客員教授が担当
9	新産業創成論、先端電子材料学
10	産業科学特別講義Ⅱ
11	地域医学共同センターでセミナー・講習会を実施
12	コースとしてまもなくestablishする予定あり
13	起業家セミナー
14	鳳離熱授業、情報とマネージメント
15	アントレプレナーセミナー
16	工業所有権法、職業指導、産業社会学言論

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】

※3

No.	相談する機関が学内にある
1	北海道大学先端科学技術共同研究センター
2	ビジネス創造センター
3	未来科学技術共同研究センター リエゾンオフィス
4	地域共同研究センター、秋田大学サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー
5	地域共同研究センター大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
6	共同研究開発センター、SVBL（サテライト）ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
7	産学リエゾン共同研究センター
8	地域共同研究センター
9	学生相談室
10	共同研究開発センター
11	地域共同研究センター
12	総務部国際企画課
13	よこほまTLO株式会社
14	テクノインキュベーションセンター
15	VBL
16	地域共同開発研究センター
17	地域共同開発研究センター
18	地域共同研究センター
19	産官学融合センター
20	先端研
21	共同研究センター
22	未来技術流動研究センター・特許相談室
23	SVBL及び地域共同センター
24	産業共同研究センター
25	起業相談室（VBL内に毎週一回解説）
26	地域共同研究センター

No.	相談する機関が学内にある
27	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
28	地域共同研究センター
29	地域共同研究センター
30	地域医学共同研究センター
31	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
32	地域共同研究開発センター
33	徳山大学地域共同研究センターリエゾンオフィス
34	地域共同研究センター（新たな支援組織の体制を整備中である）
35	地域共同研究センターリエゾンオフィス
36	技術移転推進室
37	地域共同研究センター
38	ベンチャー起業スクール「鳳雛塾」、佐賀大学ベンチャービジネス寄附講座、科学技術共同開発センター、産学官連携支援室
39	リエゾンオフィス
40	ベンチャービジネスラボラトリー
41	京セラ経営学講座
42	先端科学技術研究調査センター
43	先端科学技術研究調査センター

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】

※4

No.	機 関 名	関 係
1	北海道TLO株	技術移転等相談窓口
2	(財)いわて産業振興センター	学長が理事長
3	(財)あきた産業振興機構	地域共同研究センターの支援団体
4	(財)茨城県中小企業振興公社	
5	(財)茨城県中小企業振興公社㈱筑波リエゾン研究所	産学連携の協力支援機関
6	㈱筑波リエゾン研究所	技術移転機関
7	栃木県産業振興センター（とちぎサポートプラネット21）、関東エリア産学連携大学連合	
8	北関東産官学研究会	会長が本学の教授
9		農工大ティー・エル・オー株式会社
10	(財)理工学振興会（東工大TLO）	
11	㈱キャンパスクリエイト	卒業生及び教官が出資して設立したリエゾン会社
12	ソフトウェア協議会	産官学連携の一環
13	石川県産業創出支援機構	教官が、評議員、各種委員、講師を務める
14	(財)福井県産業支援センター・福井商工会議所	活動の連携
15	㈱山梨TLO	
16	㈱山梨TLO	
17	(財)長野県TLO/財団	
18	浜松商工会議所	静岡大学産学官交流会
19	(財)静岡産業創造機構	産官学連携促進委員・協議会委員
20	中部TLO	
21	㈱サイエンス・クリエイト	第3セクターの会社で本稿と連携して地域産業技術を強化する
22	(財)三重県産業支援センター（産学官連携機関）	各種委員として多数の教官が参加
23	関西TLO	特になし
24	(財)京都高度技術研究所、(財)京都産業21	研究助成等の連携
25	TLOひょうご	教官の会員登録、発明相談等
26	中小企業支援センター	本学など共に地域プラットフォーム（わかやま地域産業総合支援機構）を形成する
27	しまね産業振興財団	
28	NPO法人ビジネスインキュベータ岡山2002年1月に認証	本学教員が役員として参加

No.	機 関 名	関 係
29	やまぐち産業振興財団山口ティール・エル・オー	
30	四国TLO	
31	かがわ新事業サポートセンター	県所管の財団
32	㈱テクノネットワーク四国	教官等の株式出資
33	㈱産学連携機構九州	TLO
34	北九州TLO	
35	(財)宮崎県産業支援財団	
36	(財)石川県産業創出支援機構	北陸共同研究交流会産学官による任意団体の参加機関

【問2-3-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】

※5

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	北大アンビシャスファンド	〒060-0042 札幌市中央区大通西7-1	㈱ジャフコ北海道支社	㈱ジャフコ
2	筑波ファンド	〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2 第2鉄鋼ビル	㈱ジャフコ産学連携チーム	ジャフコ、常陽銀行、野村総合研究所、日興キャピタル、明治生命キャピタル、新日本ファイナンス他
3	よこはま大学アントレプレナー育成投資事業組	〒103-0026 中央区日本橋兜町7-2 田中工業ビル4F	03-3667-7299	日興キャピタル㈱第一投資審査部
4	フィーチャーベンチャーキャピタル㈱金沢事務所	〒920-0023 金沢市戸水長イ72 石川県鉄工会館3F	Tel076-268-5305 Fax076-268-5306	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合
5	佐銀ベンチャーキャピタル(平成13年立上げ)、Sagaベンチャービジネス協議会主催	〒840-0812 佐賀市愛敬町7-17	0952-29-7658	㈱佐賀ベンチャーキャピタル

【付帯意見】

【問2-1 起業に関する講義がありますか】

※①

No.	付 帯 意 見
1	その他行っているフォーラム：多摩起業家育成フォーラム

【問2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学は出資したいと思いますか】

※②

No.	付 帯 意 見
1	大学等(TLO)の出資を考えている
2	現時点では不明
3	検討もしていない
4	将来的には検討する
5	大学としての出資は今ではできない。法人化後も現在は不明

【 ② 公立大学 】 （回答：54/75校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2. 大学等発ベンチャーの支援について						
1	起業に関する講義がありますか？					
	1. コースがある	a. 大学院レベル	1	1.85%	54	
		b. 学部レベル	1	1.85%		
		c. 公開講座	0	0.00%		
		d. その他 ※1	1	1.85%		
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	1	1.85%		
		b. 学部レベル	5	9.26%		
		c. 公開講座	0	0.00%		
		d. その他 ※2	2	3.70%		
	3. ない		44	81.48%		
4. 無回答		0	0.00%			
2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？					
	1. 学内にある	機関名 ※3	2	3.70%	54	
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	14	25.93%		
	3. ない		40	74.07%		
	4. 無回答		0	0.00%		
3	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
	1. ある		1	1.85%	54	
	2. ない		53	98.15%		
		a. 計画・検討中	0	0.00%		
		b. 計画・検討なし	49	90.74%		
3. 無回答		0	0.00%			
4	大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？					
	1. ある(何社)		0	0.00%	54	
	2. ない		54	100.00%		
	3. 無回答		0	0.00%		
5	今後出資したいと思いますか？ ※①					
	1. 思う		2	3.70%	54	
	2. 思わない		44	81.48%		
	3. 無回答		8	14.81%		
3. 兼業の規則等について ※②						
1	兼業先の役職について制限がありますか？ ※③					
	1. ある	※⑤	36	66.67%	54	
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		5	9.26%		
	3. 全く制限がない		6	11.11%		
	4. 無回答		7	12.96%		
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？ ※④					
	1. ある		33	61.11%	54	
	2. ない		9	16.67%		
	3. 無回答		12	22.22%		
3	兼業の時間について制限がありますか？					
	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある	時間/週 ※6	6	11.11%	54	
		その他 ※7	6	11.11%		
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある		11	20.37%		
		a. 勤務時間内	時間/週 ※8	3		5.56%
		勤務時間外	時間/週	0		0.00%
	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週 ※9	9	16.67%		
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない	※⑤	11	20.37%		
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある		5	9.26%		
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない	※⑥	8	14.81%		
6. 無回答		13	24.07%			

問	調査事項	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
	兼業からの収入について制限がありますか？ ※⑦			
4	1. ある	6	11.11%	54
	2. ないが、報告の必要がある	22	40.74%	
	3. ない。報告の必要もない	14	25.93%	
	4. 無回答	12	22.22%	
	株式の保有について制限がありますか？ ※⑧			
5	1. ある	2	3.70%	54
	2. ないが、報告の必要がある	1	1.85%	
	3. ない。報告の必要もない	36	66.67%	
	4. 無回答	15	27.78%	

※ 1 ~ 10 および ※ ① ~ ⑩ は別紙参照

【公立大学 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】

※1

No.	起業に関するコースがある・その他
1	カリキュラム全体が起業教育に対応している

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】

※2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	情報産業論特講
2	平成16年度に設置予定
3	起業論

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】

※3

No.	相談する機関が学内にある
1	(財) 大阪市立大学後援会 産学連携推進室
2	科学技術共同研究センター

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】

※4

No.	機 関 名	関 係
1	(財) いわて産業振興センター	県出資法人
2	㈱会津リゾーツ	
3	(社) 首都圏産業活性化協会タマティールオー㈱支援大学	会員
4	岐阜県	設置団体
5	ソフピアジャパン他	
6	中小企業支援センター	連携
7	(財) 名古屋都市産業振興公社・名古屋市新事業支援センター	名古屋市立大学の設置者である名古屋市の外郭団体
8	(財) 大学コンソーシアム京都	本学は参加大学
9	大阪産業創造館	大阪市関連施設
10	大阪TLO	中核大学
11	(財) 兵庫県中小企業振興公社	県の外郭団体
12	(財) 新産業創造研究機構	兵庫県がいずれも所管
13	奈良県新産業創造課	大学設置主体の組織
14	財団法人北九州産業学術推進機構	大学の設置者である北九州市が設立した財団法人で本学学長も当財団法人の理事に就任している

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】

※5

No.	兼業先の役職について制限がある
1	国・公・私立の学校、国等の付属機関、地方公共団体の審議会のうち教育に関する職
2	役員就任は不可
3	現状としては、民間企業への役員への就任は認められていません
4	別紙の通り
5	県職員として利害関係による
6	個別に申請承認
7	別紙のとおり
8	別紙取り扱い内規の通り
9	地方自治法により任命権者（県知事）の許可を要する
10	役員、顧問、相談役等
11	営利企業への従事制限
12	地方公務員35条および38条教特法21条などに基づく制限がある
13	地方公務員法第38条による
14	営利法人への役員就任及び役員以外の関与はできない

No.	兼業先の役職について制限がある
15	別紙要綱のとおり
16	現在のところ私企業に参画することを認めていない
17	地方公務員法38条により、私企業の役員になる場合は、任命権者の許可が必要であり、特別な場合を（第三セクター等）除き、現在のところ許可している例はない。
18	任命権者の許可を受けなければ兼ねてはならない地位：営利企業等の役員、支配人、顧問、評議員等
19	緩和の規則を定めていない。
20	民間企業等への兼業は不可
21	地公法第38条第1項：知事の許可を受けなければ営利企業の役員に従事できない。許可したケースなし
22	地方公務員法第24条第4項、第38条第2項・公営企業等の従事制限に関する規則第1条・教育公務員特例法第21条
23	職務を遂行し、支障がなく、かつ、職員の占める職と密接な関係がない場合で任命権者が認めるときのみ許可される
24	本務との間に特別の利害関係がなく、かつ本務の遂行に支障がない場合に限り、兼業が許可されることがある
25	本務に支障がないこと
26	教育に関する事務に従事すること
27	教育研究のための臨床研究を行うものに限る
28	営利企業等従事制限
29	地方公務員法第38条第1項の規定により任命権者の許可が必要な場合がある
30	基本的に兼業は不可
31	公共性、公益性のあるもののみ
32	地方公務員法及び教育公務員特例法の関係規定による※本学では非常勤講師による兼職事例しかありません
33	営利企業の役職就任について制限している

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：時間／週】

※6

No.	時間／週
1	8
2	8
3	5
4	4
5	4.5

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】

※7

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	60時間/年度

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内：時間／週】

※8

No.	時間／週
1	8
2	8

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内外を通じて：時間／週】

※9

No.	時間／週
1	8
2	8
3	6
4	4
5	8
6	8
7	8

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内外を通じて：その他】

※10

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他
1	教特法21条に基づく兼職の場合
2	木曜日を除く
3	非常勤講師については240h/年その他については定めなし
4	7件/週
5	週当たり担当授業時間数以内

【付帯意見】

【問2-4-2 今後出資したいと思いますか】

※①

No.	付 帯 意 見
1	どちらともいえない
2	不明
3	現在大学としての構想がないため
4	未検討

【問3 兼業の規制等について】

※②

No.	付 帯 意 見
1	その都度設置者（任命権者）に協議して可否を決定する
2	問3-2～5の回答は問3-1の付帯意見参照
3	該当ありません
4	具体的な規定そのものがない
5	基本的に兼業は不可であるが、職務に密接に関連した地方公共団体、国等公的機関での委員会等の委員に就任することができる
6	問3-1～問3-3の事態になれば教育公務員特例法大21条（兼職及び他の事業等の従事）に基づき、対応することになる。今は未定
7	検討中

【問3-1 兼業先の役職について制限がありますか】

※③

No.	付 帯 意 見
1	制度上はないが許可が必要
2	制度上制限はない。
3	規定上はない
4	基本的に兼業は不可であるが、職務に密接に関連した地方公共団体、国等公的機関での委員会等の委員に就任することができる。一人事務まで沢裁
5	制度がないため、一般的な取り扱いとして、兼業は不可

【問3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか】

※④

No.	付 帯 意 見
1	医学部のみ必要がある
2	勤務時間を割いて従事する場合は必要
3	従事許可を受ける際に兼業時間の申請が必要である
4	許可申請書に記入
5	兼業承認申請書に兼業時間が記されている

【問3-3-3 勤務時間も含めて兼業時間数に制限がない】

※⑤

No.	付 帯 意 見
1	営利企業従事の場合有休扱い
2	職務遂行に支障のない範囲において

【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】

※⑥

No.	付 帯 意 見
1	具体的な制約時間数はない。本務に支障がない範囲

【問3-4 兼業からの収入について制限がありますか】

※⑦

No.	付 帯 意 見
1	従事許可を受ける際に報酬額の申請が必要である
2	報酬額を許可申請書に記入

【問3-5 株式の保有について制限がありますか】

※⑧

No.	付 帯 意 見
1	株式についての規定なし
2	特に規定なし

【 ③ 私立大学 】 (回答 : 295/513校中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				295
	1. コースがある	a. 大学院レベル	9	3.05%	
		b. 学部レベル	10	3.39%	
		c. 公開講座	5	1.69%	
		d. その他 ※1	1	0.34%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	13	4.41%	
		b. 学部レベル	61	20.68%	
		c. 公開講座	12	4.07%	
		d. その他 ※2	8	2.71%	
	3. ない		194	65.76%	
4. 無回答		19	6.44%		
2. 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？ ※①					
2	1. 学内にある	機関名 ※3	29	9.83%	295
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	16	5.42%	
	3. ない		232	78.64%	
	4. 無回答		20	6.78%	
3. 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある ※5		3	1.02%	295
	2. ない	a. 計画・検討中	30	10.17%	
		b. 計画・検討なし	189	64.07%	
	3. 無回答		19	6.44%	
4. 大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したことがありますか？					
4	1. ある(何社) ※6		5	1.69%	295
	2. ない		267	90.51%	
	3. 無回答		23	7.80%	
5. 今後出資したいと思いますか？ ※②					
5	1. 思う		50	16.95%	295
	2. 思わない		179	60.68%	
	3. 無回答		66	22.37%	
3. 兼業の規則等について ※③					
1. 兼業先の役職について制限がありますか？ ※④					
1	1. ある ※7		95	32.20%	295
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		17	5.76%	
	3. 全く制限がない		110	37.29%	
	4. 無回答		73	24.75%	
2. 兼業時間数について、報告の必要がありますか？ ※⑤					
2	1. ある		113	38.31%	295
	2. ない		93	31.53%	
	3. 無回答		89	30.17%	
3. 兼業の時間について制限がありますか？					
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある	時間/週 ※8	31	10.51%	295
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある	時間/週 ※10	5	1.69%	
		時間/週 ※12	3	1.02%	
	a. 勤務時間内	時間/週 ※11	20	6.78%	
		時間/週 ※13	3	1.02%	
	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週 ※14	20	6.78%	
3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない	※⑥	60	20.34%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
3	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	時間/週	※16	11	3.73%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		※7	65	22.03%	
	6. 無回答			101	34.24%	
4	兼業からの収入について制限がありますか？		※8		295	
	1. ある		1	0.34%		
	2. ないが、報告の必要がある		32	10.85%		
	3. ない。報告の必要もない		175	59.32%		
	4. 無回答		87	29.49%		
5	株式の保有について制限がありますか？				295	
	1. ある		0	0.00%		
	2. ないが、報告の必要がある		8	2.71%		
	3. ない。報告の必要もない		202	68.47%		
	4. 無回答		85	28.81%		

※1～16 および ※①～⑧ は別紙参照

【私立大学 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】

※1

No.	起業に関するコースがある・その他
1	ベンチャービジネスコース（起業サポート、eビジネス）
2	スポーツ社会科学
3	起業学科
4	平成15年より実施

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】

※2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	女性起業論 I・II、ベンチャー企業論
2	企業家精神論
3	学生団体主催のビジネスコンテストを支援
4	ベンチャー経営論
5	エクステンション講座
6	企画講座「会社」を作る
7	演習 I, II 基礎ゼミ
8	ベンチャーセミナー
9	ゼミナール
10	a. ベンチャー企業特論 I II ベンチャー企業演習 I II, b. 起業メディア・会社設立
11	ベンチャー・ビジネス論
12	ビジネスプランサポート講座
13	セミナー
14	起業塾
15	放送大学科目
16	(H15年度より開講予定)
17	学部：ベンチャー企業論、大学院：ベンチャー戦略特論
18	平成16年度開講予定

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】

※3

No.	相談する機関が学内にある
1	交流推進部
2	大学開放センター
3	東日本国際大学産学官民連携リエゾン・センター
4	足利工業大学総合研究センター
5	ネットビジネス研究所
6	埼玉地域協力センター
7	産学連携課
8	経理課
9	産官学交流センター
10	日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター
11	学校法人日本医科大学知的財産・ベンチャー育成 (TLO)センター
12	明治大学知的資産センター
13	インキュベーション推進プロジェクト室
14	リエゾンオフィス
15	地域学部地域研究交流センター
16	研究支援機構事務局
17	研究支援センター (14年4月より)
18	ベンチャービジネスクラブ
19	リエゾンオフィス
20	BKCベンチャーインキュベーション推進室 (BKCリエゾンオフィス内)
21	龍谷大学エクステンションセンター (RECレック)
22	産業研究所

No.	相談する機関が学内にある
23	エクステンションセンター運営委員会ベンチャー育成部会
24	関西大学産学連携センター
25	阪南大学起業支援プロジェクト発起委員会
26	事務局 就職募集担当
27	高松大学大学院ベンチャークリエーション研究所
28	ベンチャー支援センターを設立準備中（本年度内に設立）
29	インキュベーションラボラトリー

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】

※4

No.	機 関 名	関 係
1	(財) 栃木産業振興センター	センターの支援機関
2	青山ベンチャーネットワーク	校友による（組織学長、副学長が顧問として関与）（学生、校友等を対象としたシンポジウム等を学内で開催）
3	湘南藤沢インキュベーション(株)	人的協力
4	(財) 科学技術振興会	
5	横浜起業家後継者育成倶楽部	専任教員解説
6	石川県産業創出支援機構他	支援機構と毎年「アントレプレナーセミナー」を共催
7	(株)国際ビジネス戦略研究所	代表取締役が本学教授
8	研究協力一課	本学設立法人の部局
9	(財) しずおか産業創造機構	県の外郭団体
10	(財) しずおか産業創造機構、(財) 浜松地域テクノポリス推進機構	産学官連携機関
11	大阪TLO	資金及び人的支援を行っている
12	岡山県産業振興財団	岡山県産業支援プラットフォームへ加入
13	四国TLO	
14	北九州TLO	平成12年度参加
15	ハツチェリー	本学関連学園の施設のして設置されている。本学卒業生のベンチャー育成についてサポートを受けている。
16	中小企業ベンチャー総合支援センター九州	公的機関

【問2-3-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】

※5

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	足利工業大学総合研究センター	〒326-0845足利市大前町268		足利工業大学
2	ウェルインベストメント(株)	〒162-0041新宿区早稲田鶴巻町537番地	03-5272-0471	大学教員、VC、成功ベンチャー企業、銀行/証券勤務の個人等
3	龍谷大学REC・京都技術評価	〒520-2123大津市瀬田大江町横谷1-5	龍谷大学エクステンションセンター（RECレック） Tel.077-543-7743/Fax 077-543-7771	京都信用金庫

【問2-4-1 大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したことがある：件数】

※6

No.	件 数
1	2
2	2
3	3

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】

※7

No.	兼業先の役職について制限がある
1	就業規則にて、理事長または学長の許可を要する
2	事前許可を要す
3	兼職事体を制限
4	理事長の承認を得なければならない
5	内容に基づく許可制
6	原則として禁止
7	原則として認められない。特別な理由がある場合には、学内の許可が必要
8	任命件者の承認を要する
9	都度、申請を行い許可を得る
10	届出
11	本法人の承認要
12	学長の許可を得る必要がある
13	出勤予定日の学外活動は許可制
14	原則として兼業は禁止
15	基本的には他の職業に従事することは認めていない
16	本学では兼業は認めていない
17	兼業届けを提出する
18	業務上の支障があるときは兼業を禁ずることがある
19	本務に差し支えない範囲に限定
20	届出制であるが業務上支障があると認めるときは兼業を禁ずることがある
21	就業規則により兼業を制限している
22	専任職員が国会議員、地方公共団体の議員、都道府県庁知事、または市町村長に就任したときには、就任の前日を持って依願退職したものとみなす
23	本務である義塾に悪影響を及ぼさないこと。あらかじめ塾長の許可をとること
24	事前に承認を得ること
25	学長に報告義務がある
26	「許可なく公職若しくは学院外の職務に就き、又は事業を営むなどの行為」（上智学院就業規則）
27	理事長の許可を得なければならない
28	就業規則では「教職員で学園に本務を持つ者が他に職を兼ねようとする時は、予め許可を受けなければならない」と規定しているが、兼務の種類、時間制限・収入制限・具体的は事項については、規定していないため、一概に制限があるともないともいえない。現状では、具体例事例に応じて、その都度対応している
29	大学へ届け出る
30	予め学長の承認を受ける
31	本学の承認なく他の職業に就き又は、事業を営む行為を行ってはならない
32	就業時間中に許可なく他に雇用され、または営業したときに制限がある
33	本学園外の業務に従事しようとするときは予め承認を受けなければならない。但し他大学の非常勤講師以外兼職の前例はない
34	就業規定上、業務（本務）に支障がないこと
35	原則として服務規則で兼業は認めていない。但し、例外として医学部（医師）は認めている
36	個々の申請に基づいて決定する
37	就業規則において学長の許可が必要であることを規定
38	週1日を限度とし教授会議事項
39	非常勤に限る
40	会社の代表長に就任することは不可
41	検討中
42	会社その他営利事業を営む団体で所掌業務と密接な関係を有する業務を行うものの役員、顧問その他これらに準ずる職に就くとき、許可を得ること
43	授業、各種会議等の公務において支障がない場合に限る
44	本務最優先であり、本務に支障のない兼業について許可を得る
45	役職について、特に制限を設けている訳ではないが、兼業自体が理事会の承認要項となっているので、全く制限がないとはいえない
46	従事対象および従事時間の制限
47	理事長の許可を受けること
48	上長の許可が必要

No.	兼業先の役職について制限がある
49	学長・理事長の承認が必要
50	本学以外で専任として就任すること自体不可
51	継続的に報酬を得て、会社及び団体の役員又は職員となることを認めていない
52	完成年度を迎えていないこともあり制度として禁止等をしていないが現在のところ認めていない
53	学外兼業時間の制限
54	兼業禁止である
55	非常勤の場合は可
56	法人の許可を要する
57	社長への就任不可
58	兼職の禁止
59	願い出により許可を受ける
60	学長の承認を要する
61	週1日を限度
62	現状、原則として認められないが、現在認める方向で検討中である
63	本来の業務に支障をきたさないこと
64	原則として認められない
65	就業規則第5条職員が本学外の職務に携わるときは、予め許可を得なければならない
66	ベンチャーに絡む事例がないため、明確な指針は打ち出していないが、本務への影響度合いを考慮して個別に判断している
67	時間数等
68	原則として不可であるが内容により協議し決定する
69	届出により理事長の承認が必要
70	就業規則による職務専念の例外として許可されたものに限る
71	禁止行為
72	兼職承認申請書を所属長に提出し、許可を受ける必要がある
73	規定はないが慣例で
74	本務の遂行に支障のない範囲であること
75	年間の就業日数が30日以内
76	大学の業務に支障をきたさないこと
77	非常勤のみ可能
78	理事長が勤務に支障がないと判断し、許可した場合に限る
79	原則として兼業禁止（役員などとしては）
80	就業規則において在籍のまま許可なく他の職務に従事し、又は自ら営業することを禁止。以下については大学としては特に定めはない
81	当該職員の知識、識見により本学の社会的評価を高めるものであるか本務遂行上有益であり、職務に著しく支障をきたさない場合のみ可
82	学長を経て院長に願い出て許可を得る
83	就業規則第16条（兼職の制限）；教職員は理事長の許可なくして他に雇用されまたは法人以外の職務に従事してはならない
84	兼職を禁じる（非常勤講師を除く）
85	就業規則「職員は他の職業に従事してはならない。ただし、理事長が職員としての職務の執行に支障がないと認めて許可したときは、この限りではない」としている
86	原則禁止。所属長が認めた時のみ
87	理事長の承認を要する
88	非常勤の職（非常勤講師、審議会委員、評議員など他理事長が特に認めるもの）

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：時間／週】

※8

No.	時間／週
1	4
2	1日
3	7
4	30/前期・後期各
5	8
6	8

No.	時間／週
7	2コマ3時間
8	8
9	2
10	3
11	8
12	4.5
13	4.5

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】

※9

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	事前許可を要す
2	1日/週
3	1曜日/週
4	年間120時間以内
5	週4日勤務を確保する
6	業務に支障のない範囲内
7	公務に支障ない範囲
8	教授会申し合わせによる
9	持ちコマの4コマを最大とする
10	週1日・4コマ以内
11	学長の承認
12	認められれば週1日
13	但し自宅研修を活用する場合は16h
14	1日/週
15	本学の教育研究活動に支障のない範囲
16	年間14時間
17	週1日程度まで
18	週1回研究日のみ出講可能

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内：時間／週】

※10

No.	時間／週
1	8
2	8

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内：その他】

※11

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内：その他
1	1日/週
2	原則として認められない
3	1日/週
4	45時間/年

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間外：時間／週】

※12

No.	時間／週
1	12

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間外：その他】

※13

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間外：その他
1	1日/週
2	又は共同で事業を営むとき、所掌業務と密接な関係を有する場合には、許可しない

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内外を通じて：時間／週】

※14

No.	時間／週
1	4
2	6
3	4
4	6
5	6
6	4
7	6
8	6
9	8
10	4
11	4
12	4
13	4
14	4
15	8

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内外を通じて：その他】

※15

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他
1	文学部180時間以内/年、歯学部120時間以内/年
2	本学での担当授業時間数以内
3	責任時間数の範囲以内、教授：8時間 助教授・専任講師：6時間
4	申請書を提出、承認を受ける必要あり
5	210/年間
6	7件以内ただし、国又は地方公共団体の審議会委員等の非常勤の職につく場合はこの件数に含めない

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：

その他】

※16

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	非常勤講師に従事する場合、授業担当時間数の3分に1を越えてはならない。
2	30日/年
3	120時間/年間

【付帯意見】

【問2-2 教員または学生が起業しようとする場合に

相談する機関がありますか】

※①

No.	付 帯 意 見
1	学内は平成15年にインキュベーションセンターを設立予定
2	機関としては存在しないが、個別の相談に応じる関係者が存在する
2	(財) 大学コンソーシアム京都が開放する起業家学校の受講が可能

【問2-5 今後出資したいと思いますか】

※②

No.	付 帯 意 見
1	どちらとも言えない
2	検討したことがない
3	現状では未検討
4	未定
5	未定
6	未定
7	不明
8	未検討
9	検討を行っていないため、現時点ではどちらとも回答することができません

【問3 兼業の規制等について】

※③

No.	付 帯 意 見
1	就業規則に「業務は予め所属長に届け出て許可を得なければならない」のみ定めてある
2	本学では他の学校への非常勤講師就任（週4時間以内）以外は兼業を認めていない。いわゆるベンチャー企業の役員等はその就任（兼任）については、今後の検討課題である
3	本件については当学園の規程等に規定されていないのでお答えすることができません
4	基本的に兼業は認めていない
5	該当がありません
6	兼業についての制度化した規程がない
7	兼職（他大学の非常勤講師）についてその他の兼業については定めも前例もないので回答できない
8	就業規則上兼業は禁止されているので、すべて該当しない
9	他の会社等の常勤者となることを就業規則上で禁止
10	兼業についての規定がないため回答不可
11	本学は社会人文科学系のカレッジですのでベンチャー創業促進の対応も不十分で、兼業の規制に関する規定などもいまだに明確化していない現状です
12	「職員は学園外の業務に従事しようとするとき、または学校に通学しようとするときは、理事長の承認を得なければならない」という服務規定がある
13	本学においては他大学の非常勤講師の他、兼業に関する規程は現在設けていないため回答不能
14	原則として兼業は認めていない
15	該当ありません
16	該当なし
17	規程なし
18	本学の職員は理事長の許可を得なければ、自ら営業し、もしくは営利を目的とする団体の役員・顧問・評議員等の地位を兼ね、又は報酬を得て他の教育関係事業その他事業、もしくは事務に従事してはならないとの規定だけであり、産学連携における兼業の問題については、具体的な事例もなく、これからの課題であります。従いまして質問事項3については解答を差し控えてさせていただきます
19	兼業は認めていません
20	兼業については、就業規則により禁止している。他大学等への出講等については、5時間/週の制限がある
21	兼業に関する公式な大学側（法人）の見解がないため、記入できません
22	兼業については禁止されている
23	教職員は許可なく他の業務に就くことは禁止されている。また、業務の取り扱いに関する詳細については、定められていない
24	該当なし
25	本調査に本学は該当いたしません

【問3-1 兼業先の役職について制限がありますか】

※④

No.	付 帯 意 見
1	特に規程がない
2	ただし、報酬を得て職務を兼ねる場合は、理事長の承認が必要
3	本学では許可制となっており、その都度協議する
4	就業規則で、理事長が認めた場合を除き、兼業を禁止している。
5	就業規則により事前に届け出る必要あり

No.	付 帯 意 見
6	規定なし
7	時間数,内容については事前に許可を得なければならない

【問3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか】 ※⑤

No.	付 帯 意 見
1	届けにて
2	但し所属長の承諾が必要
3	兼業許可申請時に時間数の報告を求めている
4	他大学の兼任教員として勤務する場合の時間数の制限あり
5	上記との関連で内容が許可の条件となるが明確にはされていない。
6	本学以外の学校において授業を担当する場合は、当該教授会もしくは当該部長等の承認が必要。この場合の授業担当する時間数は6時間以内
7	他大学・短大・高等専門学校において、非常勤講師として講義を担当する場合のみ報告の必要あり

【問3-3-3 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない】 ※⑥

No.	付 帯 意 見
1	自主的に学内担当授業時間数を上回る兼業はしない
2	ただし、授業研究に支障がない限り
3	但し所属長の承諾が必要
4	大学の運営に支障がない範囲で許可
5	形式的な制限はない
6	但し、教育・研究に支障のない範囲において決める
7	但し理事長の承認を得るものとする

【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】 ※⑦

No.	付 帯 意 見
1	研修日のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない
2	研究日（週1日）のみ兼業可能
3	週2日以内の研修日に行うものとする
4	研究日等担当授業時間外
5	学長の承認を要する
6	授業担当責任時間（一週8時間）の定めはありますが、「勤務時間」についての取り決めはありません
7	職務に支障がないと認められた場合のみ
8	兼職を禁じているため該当なし

【問3-4 兼業からの収入について制限がありますか】 ※⑧

No.	付 帯 意 見
1	許可申請時に報告を求めている
2	申請書に記入
3	給与・報酬等については、大学において支給される給与額を超えないこと

【 ④ 国立高専 】 （回答：54/54校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	54
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※1	1	1.85%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	4	7.41%	
		c. 公開講座	2	3.70%	
		d. その他 ※2	2	3.70%	
	3. ない		46	85.19%	
4. 無回答		0	0.00%		
2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？				
	1. 学内にある	機関名 ※3	11	20.37%	54
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	14	25.93%	
	3. ない		32	59.26%	
	4. 無回答		0	0.00%	
3	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある		0	0.00%	54
			54	100.00%	
	2. ない	a. 計画・検討中	3	5.56%	
		b. 計画・検討なし	51	94.44%	
3. 無回答		0	0.00%		
4	大学等発ベンチャーに貴大学等へは出資したいと思いますか？				
	1. 思う		8	14.81%	54
	2. 思わない		40	74.07%	
	3. 無回答		6	11.11%	

※1～4は別紙参照

【国立高専 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】 ※1

No.	起業に関するコースがある・その他
1	外部講師による特別講演

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】 ※2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	平成13年度「ベンチャー企業経営論」平成14年度現在企画中経営と技術の2講座開講予定
2	特別講演
3	特別講義
4	経営工学
5	電子制御工学科 特別講座Ⅰ、Ⅱ（4年1単位）（5年1単位）

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】 ※3

No.	相談する機関が学内にある
1	地域連携推進委員会
2	地域交流委員会（発明委員会）
3	地域協同テクノセンター
4	先進技術教育研究センター
5	科学技術相談室
6	産学官共同研究推進協議会
7	総合技術教育研究センター
8	地域協力センター
9	産学技術交流推進室
10	久留米工業高等専門学校産学民連携推進センター
11	地域共同テクノセンター

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】 ※4

No.	機 関 名	関 係
1	旭川商工会議所	地域の起業化支援機関
2	北海道TLO	TLO主催で案内していただいた会議、フォーラムに参加させて頂いたことがある
3	(財)21あおり産業総合支援センター	八戸高専産業技術振興会参与として産学官連携事業のパートナー
4	(株)東北テクノアーチ	共同利用機関
5	(株)東北テクノアーチ（認定TLO）	
6	(財)茨城県中小企業振興公社新事業支援室	
7	三重県産業支援センター	
8	兵庫県産学官連携イノベーションセンター	
9	しまね産業振興財団	
10	地域共同テクノセンター	
11	(財)徳島産業振興機構	産官学連携機関
12	(財)かがわ産業支援財団	産官学連携
13	(株)北九州テクノセンター	TLOのメンバー
14	都城市工業振興課	地元市役所

【 ⑤ 公立高専 】 (回答 : 2/5校中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 大学等発ベンチャーの支援について					
1	起業に関する講義がありますか？				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	2
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
d. その他		0	0.00%		
3. ない		2	100.00%		
4. 無回答		0	0.00%		
教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にある	機関名	0	0.00%	2
	2. 学外にある	機関名・関係	※1	50.00%	
	3. ない		1	50.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	2
	2. ない		2	100.00%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
	b. 計画・検討なし	2	100.00%		
3. 無回答		0	0.00%		
大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？					
4	1. ある(何社)		0	0.00%	2
	2. ない		2	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
今後出資したいと思いますか？					
5	1. 思う		1	50.00%	2
	2. 思わない		1	50.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
3. 兼業の規則等について					
兼業先の役職について制限がありますか？					
1	1. ある	※2	2	100.00%	2
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
兼業時間数について、報告の必要がありますか？					
2	1. ある		2	100.00%	2
	2. ない		0	0.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
兼業の時間について制限がありますか？					
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある		0	0.00%	2
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある	a. 勤務時間内	0	0.00%	
		b. 勤務時間内外を通じて	0	0.00%	
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない		1	50.00%	
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	その他	※3	1	50.00%	

問	調 査 事 項	回 答 数	割 合	備考(以下の範囲を100%とする)
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない	0	0.00%	
	6. 無回答	0	0.00%	
	兼業からの収入について制限がありますか？			
4	1. ある	0	0.00%	2
	2. ないが、報告の必要がある	1	50.00%	
	3. ない。報告の必要もない	1	50.00%	
	4. 無回答	0	0.00%	
	株式の保有について制限がありますか？			
5	1. ある	0	0.00%	2
	2. ないが、報告の必要がある	0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない	2	100.00%	
	4. 無回答	0	0.00%	

※ 1 ~ 3 は別紙参照

【公立高専 問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関・関係】

※1

No.	機 関 名	関 係
1	(財) 阪神淡路産業復興推進機構	「新産業創造支援事業」との位置付けによるベンチャー大学構想の一環として、大学交流センター（参加大学等の単位互換授業等）における「集中講義：ベンチャー企業論」講座への学生の受講参加

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】

※2

No.	兼業先の役職について制限がある
1	地方公務員法により、代表や役員就任には許可が必要

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他】

※3

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	職務遂行上の支障、発生の恐れのない場合に限る

【 ⑥ 私立高専 】 （回答：2/3校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2. 大学等発ベンチャーの支援について						
1	起業に関する講義がありますか？					
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	2	
		b. 学部レベル	0	0.00%		
		c. 公開講座	0	0.00%		
		d. その他	0	0.00%		
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%		
		b. 学部レベル	0	0.00%		
		c. 公開講座	0	0.00%		
		d. その他	0	0.00%		
	3. ない		2	100.00%		
	4. 無回答		0	0.00%		
	2	教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？				
1. 学内にある		機関名	1	50.00%		
2. 学外にある		機関名・関係 ※1	0	0.00%		
3. ない			1	50.00%		
4. 無回答			0	0.00%		
3	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
	1. ある		0	0.00%		
			1	50.00%		
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%		
		b. 計画・検討なし	1	50.00%		
3. 無回答		1	50.00%			
4	大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？					
	1. ある（何社）		0	0.00%		
	2. ない		2	100.00%		
	3. 無回答		0	0.00%		
5	今後出資したいと思いますか？					
	1. 思う		0	0.00%		
	2. 思わない		1	50.00%		
	3. 無回答		1	50.00%		
3. 兼業の規則等について ※①						
1	兼業先の役職について制限がありますか？					
	1. ある	※2	1	50.00%		
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		0	0.00%		
	3. 全く制限がない		0	0.00%		
	4. 無回答		1	50.00%		
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？					
	1. ある		0	0.00%		
	2. ない		1	50.00%		
	3. 無回答		1	50.00%		
3	兼業の時間について制限がありますか？					
	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある		0	0.00%		
		a. 勤務時間内	0	0.00%		
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある	勤務時間外	0	0.00%		
		b. 勤務時間内外を通じて	0	0.00%		
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない		0	0.00%		
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	※2	0	0.00%		
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		0	0.00%			
6. 無回答		2	100.00%			

問	調査事項	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
4	兼業からの収入について制限がありますか？			
	1. ある	0	0.00%	2
	2. ないが、報告の必要がある	0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない	1	50.00%	
	4. 無回答	1	50.00%	
5	株式の保有について制限がありますか？			
	1. ある	0	0.00%	2
	2. ないが、報告の必要がある	0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない	1	50.00%	
	4. 無回答	1	50.00%	

※1～2 および ※①～② は別紙参照

【私立高専 問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】

※1

No.	機関名	関係
1	(財)阪神淡路産業復興推進機構	「新産業創造支援事業」との位置付けによるベンチャー大学構想の一環として、大学交流センター(参加大学等の単位互換授業等)における「集中講義：ベンチャー企業論」講座への学生の受講参加

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】

※2

No.	兼業先の役職について制限がある
1	地方公務員法により、代表や役員就任には許可が必要

【付帯意見】

【問3 兼業の規制等について】

※①

No.	付 帯 意 見
1	該当事例がないので、回答不能です

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある】

※②

No.	付 帯 意 見
1	職務遂行上の支障、発生の恐れが無い場合に限る

【 ⑦ 政府系研究施設 】（回答：36/61施設中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100とする)
2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について					
1	1. 起業を促進するために講習会等を実施していますか？	1. している ※1	5	13.89%	36
		2. していない	31	86.11%	
	2. 無回答	0	0.00%		
2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について					
2	2. 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか？				36
	1. 施設内にある	部署名 ※2	9	25.00%	
	2. 施設外にある	名称・関係 ※3	2	5.56%	
	3. ない		26	72.22%	
	4. 無回答		0	0.00%	
3. 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	36
			36	100.00%	
	2. ない	a. 計画・検討中	1	2.78%	
		b. 計画・検討なし	35	97.22%	
3. 無回答		0	0.00%		
4. 政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか？ ※①					
4	1. 思う		11	30.56%	36
	2. 思わない		20	55.56%	
	3. 無回答		5	13.89%	
3. 兼業の規則等について					
兼業先の役職について制限がありますか？					
1	1. ある ※4		19	52.78%	36
	2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない。		6	16.67%	
	3. 全く制限がない		7	19.44%	
	4. 無回答		4	11.11%	
兼業時間数について、報告の必要がありますか？					
2	1. ある		22	61.11%	36
	2. ない ※③		9	25.00%	
	3. 無回答		5	13.89%	
兼業の時間について制限がありますか？					
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある		0	0.00%	36
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある ※④		7	19.44%	
	a. 勤務時間内	その他 ※5	2	5.56%	
		勤務時間外 時間/週 ※6	2	5.56%	
	b. 勤務時間内外通じて	時間/週 ※7	2	5.56%	
		その他 ※8	2	5.56%	
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない		4	11.11%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある 時間/週 ※9		5	13.89%	
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない ※⑤		13	36.11%		
6. 無回答		7	19.44%		
兼業からの収入について制限がありますか？					
4	1. ある		12	33.33%	36
	2. ないが、報告の必要がある		14	38.89%	
	3. ない。報告の必要もない ※⑥		5	13.89%	
	4. 無回答		5	13.89%	
株式の保有について制限がありますか？ ※⑦					
5	1. ある		6	16.67%	36
	2. ないが、報告の必要がある		13	36.11%	
	3. ない。報告の必要もない		11	30.56%	
	4. 無回答		6	16.67%	

※1～10 および ※①～⑦ は別紙参照

【政府系研究施設 問2-1-1 起業を促進するために講習会等を実施している】

※1

No.	起業を促進するために講習会等を実施している
1	起業化の基礎知識の習得を図るため、「起業化講習会」を実施した。
2	キャピタル会社や起業家を招いて、方策、起業化に対する考え方を問題点等について、講義を行った
3	現役ベンチャー社長による講演会
4	JSTの制度を活用した特許、技術移転の研修会
5	所内（公開）ホームページで案内（技術移転・実用化促進）

【問2-2-1 相談する部署が施設内にある：部署名】

※2

No.	相談する部署が施設内にある
1	管理部庶務課共同利用係
2	産学官連携相談室
3	産学官連携部門ベンチャー支援室
4	研究業務部技術展開室
5	企画部研究連携室知的財産グループ
6	国際研究交流部研究交流情報室（業務の一部として）
7	企画調整部
8	研究調整部技術展開室
9	企画室研究協力推進室

【問2-2-2 相談する部署が施設外にある：名称・関係】

※3

No.	機 関 名	関 係
1	JST	
2	人事部	

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】

※4

No.	兼業先の役職について制限がある
1	営利企業の事業に関与・職責が重大なもの等
2	営利企業、それ以外の法人の役員等
3	本則に即って事務処理を行っている。本研究所としては特に規制はない
4	本務に密接に関係がある職のみ可
5	原則として兼業禁止
6	技術指導・教育・試験・分析・検定・検査・鑑定・技術調査等に限る
7	顧問等は原則として不加
8	兼業前に取引関係にある企業への兼業が不可
9	職務遂行に影響を及ぼさないこと
10	兼業する事業の責任者となるとき
11	営利企業の役員、顧問、評議員
12	人事院規則14-8、14-18、14-19
13	国家公務員法第103条
14	国家公務員法第103条および第104条
15	国家公務員法による
16	国に準じている
17	ベンチャー企業の役員に就任する場合は、非常勤・無報酬の場合に限る
18	石油公団服務就業規則

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内：その他 ※5

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内：その他
1	年休取得
2	業務に支障が無いこと

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間外：その他 ※6

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間外：その他
1	3-1の制限
2	本務に支障がないこと
3	業務に支障が無いこと

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内外を通じて：時間／週 ※7

No.	時間／週
1	12

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／

勤務時間内外を通じて：その他 ※8

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある／勤務時間内外を通じて：その他
1	承認の範囲内

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、

兼業時間数に制限がある：時間／週 ※9

No.	時間／週
1	延べ8
2	7
3	12
4	8

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他】

※10

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	7件以内
2	計7件まで
3	6時間以内/日
4	3-1の制限がある

【付帯意見】

【問2-4-1 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得する

ことも含めて政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか ※①

No.	付 帯 意 見
1	今後検討を要する
2	わからない（どちらを取得するのが有利かは内容によって異なると思うので一概には回答できない）

【問3 兼業の規制等について】

※②

No.	付 帯 意 見
1	兼業については全く認めていない

【問3-2-2 兼業時間数について報告の必要がない】

※③

No.	付 帯 意 見
1	兼業手続きの際に時間数は確認できる

【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】

※④

No.	付 帯 意 見
1	内容によって精査する

【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】

※⑤

No.	付 帯 意 見
1	勤務時間外のみ兼業が認められ、勤務時間の割り振りができる範囲による
2	所長に限り条件を満たせば職務追加として勤務時間内に従事できる(平成5年3月11日文人審題48号)
3	国に準じている

【問3-4-3 兼業からの収入について制限がない。報告の必要もない】

※⑥

No.	付 帯 意 見
1	慣例として1時間5万円以下までとしている

【問3-5 株式の保有について制限がありますか？】

※⑦

No.	付 帯 意 見
1	未公開株の取引禁止
2	所長(指定職5号俸)については、国家公務員倫理法第7条および第40条により報告の必要がある
3	兼業先の株式であればだめ その他については国家公務員法による

第2節 第2次調査結果

【 大学等発ベンチャー（第2次調査） 】

【 総 表 】

回答件数：156 社（回答率 36.79 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	学 校 数	件 数	関与種別毎の割合
単 体	国立大学	42 校	89 社	57.05 %
	公立大学	2 校	2 社	1.28 %
	私立大学	25 校	51 社	32.69 %
	国立高等専門学校	1 校	1 社	0.64 %
複 数	複数の国立大学	/	3 社	1.92 %
	国立大学及び公立大学		1 社	0.64 %
	国立大学及び私立大学		2 社	1.28 %
	国立大学及び国立高等専門学校		2 社	1.28 %
	私立大学及び国立高等専門学校		1 社	0.64 %
	国立大学及び政府系研究施設		2 社	1.28 %
	複数(2)の私立大学		1 社	0.64 %
	国立大学・私立大学及び政府系研究施設		1 社	0.64 %
合 計			156 社	

【 大学等発ベンチャー集計・156 社 】

摘 要		件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	114 社	73.08 %
	2. 有限会社	33 社	21.15 %
	3. その他	9 社	5.77 %
合 計		156 社	
大学等の関与	1. 特許	54 社	34.62 %
	2. 技術移転	87 社	55.77 %
	3. 人材	112 社	71.79 %
	4. 出資	26 社	16.67 %

【企業形態・その他】

No.	企業形態	回答数
1	協同組合	1
2	合資会社	5
3	個人事業者	1
4	法人	1
5	無記入	1
合 計		9

【ベンチャー設立年】（大学等）

No.	設立年	社数
1	1957年	1
2	1960年	1
3	1963年	1
4	1973年	1
5	1978年	1
6	1989年	2
7	1993年	1
8	1994年	1
9	1995年	2
10	1996年	2
11	1997年	4
12	1998年	8
13	1999年	22
14	2000年	38
15	2001年	31
16	2002年	40
合 計		156

『 大学等発ベンチャー調査（2次調査） 』

問	調 査 事 項	摘 要	回 答 数	割 合	備考（以下の 範囲を100% とする）
2. 現在（2002年10月）までの状況					
現在の資本金	300万円未満		6	3.95%	（最高） 35.8億円
	300～500万円未満		26	17.11%	
	500～1,000 "		5	3.29%	
	1,000～3,000 "		63	41.45%	
	3,000～5,000 "		17	11.18%	
	5,000～1億円未満		14	9.21%	
	1～10 "		17	11.18%	
	10億円以上		4	2.63%	
	合 計		152		
現在の社員数	0人		5	3.31%	（最高） 84人
	1～4人		57	37.75%	
	5～9		52	34.44%	
	10～19		26	17.22%	
	20～29		4	2.65%	
	30～39		3	1.99%	
	40～49		1	0.66%	
	80人以上		3	1.99%	
	合 計		151		
現在の社員数のうち技術者数	0人		9	6.16%	（最高） 82人
	1～4人		83	56.85%	
	5～9		36	24.66%	
	10～19		10	6.85%	
	20～29		4	2.74%	
	30～39		2	1.37%	
	40～49		1	0.68%	
	80人以上		1	0.68%	
	合 計		146		
直近の会計年度の売上高	100万円未満		21	18.75%	（最高） 18.2億円
	100～1,000		20	17.86%	
	1,000～3,000		15	13.39%	
	3,000～5,000		16	14.29%	
	5,000～1億円未満		17	15.18%	
	1～5		16	14.29%	
	5～10		2	1.79%	
	10億円以上		5	4.46%	
	合 計		112		
前年伸び率	0%未満		8	11.27%	（最高） 2773%
	0～50		25	35.21%	
	50～100		4	5.63%	
	100～200		15	21.13%	
	200%以上		19	26.76%	
	合 計		71		
直近の会計年度の経常利益	-100万円未満		30	30.61%	（最高） 281百万円
	-100～0		9	9.18%	
	0～100		25	25.51%	
	100～1,000		23	23.47%	
	1,000～3,000		7	7.14%	
	3,000～5,000		1	1.02%	
	5,000万円以上		3	3.06%	
	合 計		98		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
3. 起業時の大学等との関係								
1	1. その技術はどのようにして見つけましたか？	7. 研究者個人から導入 ※①		71	70.30%	3-1-1. 7~オ		
		イ. TL0から導入		6	5.94%			
ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入		7	6.93%					
エ. 国有特許を導入		2	1.98%					
オ. その他 ※1		15	14.85%					
2. 起業者の起業前の職業は何ですか？(技術移転型)		a. 大学等	7. 教員	7. 現在在職	15		11.03%	3-1-2. a~e
				イ. 現在離職	8		5.88%	
	無記入			4	2.94%			
	イ. 学生		7. 現在在職	7	5.15%			
			イ. 現在離職	4	2.94%			
			無記入	14	10.29%			
	ウ. 技術系職員		7. 現在在職	0	0.00%			
			イ. 現在離職	1	0.74%			
			無記入	1	0.74%			
			合計	54	39.71%			
	b. 公的機関		7. 研究者・技術者		1	0.74%		
			イ. その他 ※2		1	0.74%		
		合計		2	1.47%			
	c. 大手企業	7. 研究者・技術者		13	9.56%			
		イ. 役員		6	4.41%			
		ウ. 営業社員		7	5.15%			
		エ. その他 ※3		5	3.68%			
		合計		31	22.79%			
	d. 中小企業	7. 研究者・技術者		8	5.88%			
		イ. 経営者・役員		25	18.38%			
		ウ. 営業社員		4	2.94%			
		エ. その他 ※4		2	1.47%			
		無記入		1	0.74%			
合計		40	29.41%					
e. その他 ※5		9	6.62%					
2	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？(人材移転型)	a. 教員	7. 教授	7. 現在在職	54	35.06%	3-2-1. a~d	
				イ. 現在離職	5	3.25%		
無記入				2	1.30%			
イ. 助教授			7. 現在在職	9	5.84%			
			イ. 現在離職	2	1.30%			
			無記入	3	1.95%			
ウ. 講師			7. 現在在職	5	3.25%			
			イ. 現在離職	1	0.65%			
			無記入	1	0.65%			
エ. 助手			7. 現在在職	3	1.95%			
			イ. 現在離職	2	1.30%			
			無記入	1	0.65%			
合計		88	57.14%					
b. 研究者		7. 博士 研究員	7. 現在在職	2	1.30%			
			イ. 現在離職	2	1.30%			
			無記入	2	1.30%			
		イ. 研究生	7. 現在在職	0	0.00%			
			イ. 現在離職	0	0.00%			
	ウ. 客員 研究員	7. 現在在職	1	0.65%				
イ. 現在離職		2	1.30%					
合計		9	5.84%					

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
2	1.起業時の大学等での地位は何ですか？ (人材移転型)(続き)	c. 学生	7. 博士課程	7. 現在在職	6	3.90%	3-2-1.a~d		
				イ. 現在離職	3	1.95%			
無記入				3	1.95%				
イ. 修士課程			7. 現在在職	14	9.09%				
			イ. 現在離職 ※②	7	4.55%				
			無記入	4	2.60%				
ウ. 学部		7. 現在在職	11	7.14%					
		イ. 現在離職	2	1.30%					
無記入		イ. 現在離職	1	0.65%					
		無記入	1	0.65%					
合計	52	33.77%							
d. 技術系職員	7. 技術職員	7. 現在在職	1	0.65%					
		イ. 現在離職	0	0.00%					
	イ. 教務職員	7. 現在在職	1	0.65%					
		イ. 現在離職	1	0.65%					
	無記入	7. 現在在職 ※③	1	0.65%					
イ. 現在離職	1	0.65%							
合計	5	3.25%							
2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (人材移転型)	a. 大学等の技術	7. 研究者個人から導入 ※④	7. 現在在職	72	59.50%	3-2-2. a~d			
			イ. TL0から導入	3	2.48%				
			ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入	7	5.79%				
			エ. 国有特許を導入	1	0.83%				
			オ. その他 ※⑥	8	6.61%				
			合計	91	75.21%				
	b. 公的機関の技術	2	1.65%						
	c. 民間企業の技術	15	12.40%						
	d. その他 ※⑦	13	10.74%						
	3	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？ (出資型)	a. 教員	7. 教授	7. 現在在職		22	44.90%	3-3-1. a~d
					イ. 現在離職		1	2.04%	
無記入					3	6.12%			
イ. 助教授				7. 現在在職	5	10.20%			
				イ. 現在離職	0	0.00%			
ウ. 講師			7. 現在在職	3	6.12%				
			イ. 現在離職	0	0.00%				
エ. 助手			7. 現在在職	1	2.04%				
			イ. 現在離職	1	2.04%				
合計			36	73.47%					
b. 研究者			7. 博士研究員	7. 現在在職	1	2.04%			
				イ. 現在離職	0	0.00%			
			イ. 研究生	7. 現在在職	1	2.04%			
				イ. 現在離職	0	0.00%			
ウ. 客員研究員			7. 現在在職	0	0.00%				
		イ. 現在離職	0	0.00%					
合計		2	4.08%						
c. 学生		7. 博士課程	7. 現在在職	1	2.04%				
			イ. 現在離職	0	0.00%				
			無記入	1	2.04%				
	イ. 修士課程	7. 現在在職	2	4.08%					
		イ. 現在離職	0	0.00%					
	ウ. 学部	7. 現在在職	3	6.12%					
イ. 現在離職	0	0.00%							
合計	7	14.29%							

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
3	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？(出資型) (続き)	d. 技術系職員	7. 技術職員	7. 現在在職	0	0.00%	3-3-1.a~d
				イ. 現在離職	0	0.00%	
			イ. 教務職員	7. 現在在職	2	4.08%	
				イ. 現在離職	2	4.08%	
			合 計		4	8.16%	
	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？(出資型)	a. 大学等の技術	7. 研究者個人から導入		32	68.09%	3-3-2.a~d
			イ. TLOから導入		1	2.13%	
			ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入		1	2.13%	
			エ. 国有特許を導入		0	0.00%	
			オ. その他	※8	3	6.38%	
			合 計	37	78.72%		
b. 公的機関の技術			1	2.13%			
c. 民間企業の技術		7	14.89%				
	d. その他	※9	2	4.26%			
4. 現在の大学等との関係							
1	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係(重複回答可)	a. ロイヤリティを支払っている		5	1.72%	4-1.a~k	
		b. 共同研究をしている		63	21.72%		
		c. 委託研究を出している		22	7.59%		
		d. 受託研究をしている		7	2.41%		
		e. 奨学寄附を行っている		18	6.21%		
		f. 技術指導を受けている		49	16.90%		
		g. 現在も本務として大学に勤務している		41	14.14%		
		h. 客員教授(非常勤講師)を兼務している		13	4.48%		
		i. 大学等に製品・サービスを提供している		27	9.31%		
		j. (インターシップ等で)学生を受け入れている	※5	28	9.66%		
		k. その他	※10	17	5.86%		
5. 大学等からの支援							
1	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた	※11	62	39.74%	回答総数	
		b. 受けない	※6	92	58.97%		
2	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた	※12	76	48.72%	回答総数	
		b. 受けない		73	46.79%		
6. 起業時の状況							
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化		57	41.91%	6-1.a~f	
		b. ビジネスアイデアの商業化		29	21.32%		
		c. 資産の形成		1	0.74%		
		d. 社会的貢献		31	22.79%		
		e. 自己能力の開発		10	7.35%		
		f. その他	※13	8	5.88%		
2	1. 起業時の資本金額	300万円未満		8	5.44%	6-2-1 (最高) 12億円	
		300~500万円未満		33	22.45%		
		500~1,000		9	6.12%		
		1,000~3,000		74	50.34%		
		3,000~5,000		7	4.76%		
		5,000~1億円未満		8	5.44%		
		1~10		7	4.76%		
		10億円以上		1	0.68%		
		合 計	147				
	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金	~ 25 %		10	7.75%	6-2-2.a
			25 ~ 50 %		22	17.05%	
			50 ~ 75 %		17	13.18%	
			75 ~ 100 %		80	62.02%	
			合 計	129			
	※7						

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合(続き) ※⑦	b. 大学等からの出資 (続き)	～ 25 %	6	40.00%	6-2-2. b
			25 ～ 50 %	5	33.33%	
			50 ～ 75 %	3	20.00%	
			75 ～ 100 %	1	6.67%	
			合計	15		
		c. ベンチャー・キャピタル	～ 25 %	6	54.55%	6-2-2. c
			25 ～ 50 %	2	18.18%	
			50 ～ 75 %	0	0.00%	
			75 ～ 100 %	3	27.27%	
			合計	11		
		d. その他	～ 25 %	12	21.05%	6-2-2. d
			25 ～ 50 %	14	24.56%	
50 ～ 75 %	14		24.56%			
75 ～ 100 %	17		29.82%			
合計	57					
		※14				
3	3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて	0人	3	2.22%	6-3. (最高)17人	
		1～4	85	62.96%		
		5～9	34	25.19%		
		※15 10人以上	13	9.63%		
4	4 設立時の問題点は何か	a. 大学等の兼業規則等の制約	※⑧	40	10.44%	6-4. a～j
		b. 資金調達		72	18.80%	
		c. スタッフの確保		58	15.14%	
		d. 入居場所		41	10.70%	
		e. 販売先	※⑨	58	15.14%	
		f. 仕入れ先		16	4.18%	
		g. 特許係争		5	1.31%	
		h. 財務・会計マネジメント		46	12.01%	
		i. 企業設立などの法務		36	9.40%	
		j. その他	※16	11	2.87%	
		7. 公的機関の支援				
1	1 公的機関で起業の相談をしたことがありますか?	a. 公的機関に行った	※17	52	32.10%	7-1. a～c
		b. 民間機関に行った	※18	19	11.73%	
		c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった		91	56.17%	
2	2 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか? (重複回答可)	a. 金融支援	7. 株式の引き受け	5	3.07%	7-2. a～g
			イ. 債務保証	8	4.91%	
			ウ. 低利融資	13	7.98%	
			エ. 補助金	44	26.99%	
			オ. 税制	2	1.23%	
			合計	72	44.17%	
		b. 情報提供	7. ベンチャー・キャピタル	5	3.07%	
			イ. 仕入れ先	0	0.00%	
			ウ. 販路	7	4.29%	
			合計	12	7.36%	
		c. 人材確保や育成の支援		7	4.29%	
		d. 経営指導		20	12.27%	
		e. 技術指導		8	4.91%	
f. インキュベータ等の施設の利用		29	17.79%			
g. その他	※19	15	9.20%			
3	3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか?	※20	74	47.44%	回答総数	
4	4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか?	※21	94	60.26%		

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
8. 現在の事業形態および将来の目標							
1	1. 現在他の企業等と連携していますか？	a. はい	7. 国内企業		98	56.32%	8-1-1. a
			イ. 海外企業		25	14.37%	
			ウ. 国内大学		36	20.69%	
	エ. 海外大学		9	5.17%			
	オ. その他 ※22		6	3.45%			
	合計		174	81.69%	8-1-1. a, b		
b. いいえ		39	18.31%				
2	2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売上げに対する割合は？	～ 25 %	10	90.91%	8-1-2. a
				25 ～ 50 %	1	9.09%	
				50 ～ 75 %	0	0.00%	
				75 ～ 100 %	0	0.00%	
				合計	11	7.43%	
		主な輸出先は？ ※23				8-1-2. a, b	
b. いいえ		137	92.57%				
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について(重複回答可) ※10	現在の事業形態	a. 商業化に向けた開発段階 ※11		97	34.28%	8-2. a～g
			b. 研究開発や設計の受託 ※12		59	20.85%	
			c. 開発した技術のlicense out		27	9.54%	
			d. 開発した技術特許の売却		7	2.47%	
			e. 製品の自主生産 ※13		48	16.96%	
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産		34	12.01%	
			g. その他 ※24		11	3.89%	
		将来の目標	b. 研究開発や設計の受託		31	14.49%	8-2. b～g
			c. 開発した技術のlicense out		52	24.30%	
			d. 開発した技術特許の売却		30	14.02%	
			e. 製品の自主生産 ※14		39	18.22%	
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産		45	21.03%	
			g. その他 ※25		17	7.94%	
3	株式公開 (IPO) について	a. 既にIPOを実施している		2	1.32%	8-3. a～e	
		b. IPOを目指す	5年以内	30	19.87%		
			10年以内	39	25.83%		
			15年以内	7	4.64%		
			16年以上先	2	1.32%		
			無記入	2	1.32%		
		合計		80	52.98%		
		c. IPOはしないで安定成長を目指す		52	34.44%		
		d. 適当な時期に会社を売却	5年以内	0	0.00%		
			10年以内	5	3.31%		
15年以内	0		0.00%				
16年以上先	0		0.00%				
無記入	0		0.00%				
合計		5	3.31%				
e. その他 ※26		12	7.95%				
9. 現在の問題点							
1	現在何かお困りの点がありますか(重複回答可)	a. 資金調達	1. 研究開発のための資金不足	67	10.20%	9-1. a～h	
		2. 設備投資のための資金不足		37	5.63%		
		3. 運転資金が不足		54	8.22%		
		4. その他 ※27		11	1.67%		
		無記入		2	0.30%		
		合計		171	26.03%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
1	現在何かお困りの点がありますか(重複回答可) (続き)	b. スタッフの確保	1. 技術開発のためのスタッフの不足	87	13.24%	9-1.a~h
			2. マネジメント・スタッフ不足	51	7.76%	
			3. 営業スタッフ不足	66	10.05%	
			4. その他 ※28	10	1.52%	
			合計	214	32.57%	
		c. 販売先	1. 販路の確保が困難	39	5.94%	
			2. 販路を大幅に拡大できない	50	7.61%	
			3. 海外の販路が開拓できない	16	2.44%	
			4. その他 ※29	9	1.37%	
		合計	114	17.35%		
		d. 仕入先	1. 仕入先の確保が困難	9	1.37%	
			2. その他 ※30	12	1.83%	
			合計	21	3.20%	
		e. コンサルティング	1. 経営の相談に乗って欲しい	23	3.50%	
			2. 技術指導をして欲しい	15	2.28%	
			3. その他 ※31	13	1.98%	
			合計	51	7.76%	
		f. インキュベーター等の施設	1. インキュベーションのための施設が確保できない	18	2.74%	
			2. その他 ※32	13	1.98%	
			合計	31	4.72%	
		g. 特許係争	1. 現在特許係争中である	1	0.15%	
2. 特許に関する相談をする相手がいない	5		0.76%			
3. 特許出願や係争のための資金が不足	20		3.04%			
4. その他 ※33	9		1.37%			
合計	35		5.33%			
h. 困っていることは特にない	※15	20	3.04%			
	10. 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか?	※34	92			
	11. その他、特に起業等に関することでの問題点、感想等	※35	69			
	回答総数		156			

※1～35 および※①～⑮ は別紙参照

ベンチャー調査（大学等発）

【問3-1-1-オ その技術はどのようにして見つけましたか：その他】

※1

No.	その技術はどのようにして見つけましたか：その他
1	科学技術振興事業団のベンチャー制度〔平成11年10月～平成14年3月〕
2	産学共同研究開発
3	本人が起業
4	自力で見つけた
5	大学との共同発明。出願者はTLO
6	龍谷大の5社（REC）に入所して紹介していただきました。
7	本人の特許と技術
8	企業から譲渡（受）
9	双方の話し合い
10	自社
11	地域コンソーシアムで共同研究の成果
12	起業前の共同研究の成果

【問3-1-2-b-イ 起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関／その他】

※2

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関／その他
1	社団法人理事

【問3-1-2-c-Ⅰ 起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業／その他】

※3

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業／その他
1	管理職（開発関係）
2	経営企画部門
3	会社員
4	法人
5	退職前は営業責任者

【問3-1-2-d-Ⅰ 起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業／その他】

※4

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業／その他
1	新規事業プロジェクトのメンバー
2	会計事務所 所員

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか：その他】

※5

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	大学の元教員
2	大学教授の秘書
3	起業提案者元公的機関の研究者
4	大学院博士後期課程2年
5	外資系会社 役員
6	主婦
7	卒業生も協力
8	現在も会社経営及びその他役職あり（2つ会社経営）
9	VCが設立

【問3-2-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか

：大学等の技術／その他】 ※6

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術/その他
1	産学共同の研究成果
2	自力で取得
3	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている。
4	講義より
5	学生時代の研究
6	自社
7	地域コンソーシアム
8	自社内にて開発

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】

※7

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	取得していません。
2	独学
3	自社技術
4	サークル、学科の人脈
5	独自研究
6	本人
7	自社にて開発
8	学部が工学部システム工学科でそれがそのまま仕事につながった。
9	医師・教授としてのノウハウ
10	起業前の共同研究
11	自分達で
12	本社からの技術

【問3-3-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術／その他】

※8

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術/その他
1	自力で取得
2	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている。
3	自社

【問3-3-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】

※9

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	研究者と民間企業との共有発明・特許を導入
2	地域コンソーシアム

【問4-1-k 技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他】

※10

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他
1	在学中の学生である
2	ビジネスモデルで類似性のある点で指導を受けている。
3	個別での指導を受けている。
4	ロイヤリティを支払う予定
5	関係なし
6	大学院生をアルバイト雇用している
7	特になし
8	何もなし
9	単なる生徒
10	神戸大学に対してネット環境を提供する。別法人の設立につながった。

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他
11	何も受けていない。
12	大学指導、顧問の紹介
13	相談に乗ってもらっている
14	相談等に乗ってもらっている。
15	大学法人にエアテック研究開発助成基金を設立。助成開始
16	特になし
17	ORFオンラインフォーラムにて出展した

【問5-1-a 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容】 ※11

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
1	技術移転、国の融資申請に必要な書類の一部作成とプレッソ
2	大学からの出向者の人件費（設立後1年間）
3	人的支援（取締役の兼業）
4	オフィスへの貸与
5	①京都工芸繊維大学、地域共同研究センターとの共同研究支援②同志社大学、立命館大学、東北大学の各教授より研究開発の技術指導に関する支援
6	研究成果の製品化
7	相談
8	地域結集型共同研究事業（茨城県）への参画、及び技術シーズの活用、特許の実施権の優先への支援アドバイス
9	研究室の貸与
10	大学からの出資金（60万円）を受けました。
11	出資者を大学内で募った。事務所を大学内におかせて頂いてる。
12	技術指導、特許の導入
13	社会に向けた大学発ベンチャー企業設立の広報活動
14	研究施設の借用
15	大学の教授から人的ネットワークの支援を受けました。技術に対してのアドバイスなど
16	インキュベーション事業（公募）として認められ、いくばくかの財政支援を受けた。
17	リゾン推進室から様々なアドバイス、紹介など
18	学内の施設の自由な使用
19	大学のゼミ教授から出資を頂いた
20	大学の教授等が出資する投資組合から出資を受けた。また複数の教授から出資を受けた。
21	設立手続等
22	①資本金300万円のうち、大学が100万円出資している。②大学のビジネス・インキュベーター委員会による支援(会社設立の手続き、事業計画についてのアドバイスなど)③大学の施設(マルチメディアスタジオ、CGラボ)などの使用
23	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
24	要素技術の研究開発
25	施設の提供（有償ながら低額）本社事務所として
26	早稲田大学のVC（ケルビン・ストリート）からの出資
27	技術指導、アドバイス
28	広報（プレスリリース）の実施
29	生産ライン上の機械選定
30	人材（顧客）紹介は受けたが場所、資金、経営面では支援を受けていない。
31	先端科学技術インキュベーションセンター(CASTI)からの出資
32	人脈の紹介
33	アドバイス情報の提供。人脈の紹介
34	社屋用地を大学構内に無償借用
35	弊社のニーズに対する技術的検証、コンサルティング。
36	技術支援
37	①起業後にソウル大学内(インキュベーター)に入居②大学の事業評価による銀行からの無担保融資(2,000万円)
38	技術確立のためのアドバイス
39	共同研究
40	研究および（委託研究を受けた）受託研究支援
41	精神的なアドバイス、教授の著書「成長の原理」に感銘を受けている。当社のバイブルである。
42	登記手続に関する支援
43	教授役員就任
44	社会人大学院（ビジネススクール）の同級生から仕事を引っぱられ、折角だからといって「起業」をすすめられた。

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
45	ビジネスモデル作成など
46	起業に関する諸手続きのアドバイス
47	教授のアドバイス
48	横浜ベンチャークラブ（OB中心の任意団体）（TL0）の支援を受けた
49	事務所スペース及び研究室
50	①精神的支援 ②インキュベーションルームを数ヶ月間無料で貸していただいた ③大学が斡旋した公認会計士の経営指導を受けた
51	地域共同研究所内に研究員を常勤させ、各種機器の使用が可能となった。（宮崎大学）
52	アドバイス・人的ネットワークの提供
53	起業に関連する事務手続
54	大学の測定機によるデータ取り専門知識
55	兼業許可をもらった
56	資本金の援助
57	人の紹介、仕事の紹介、設備利用、学生
58	RECに入居、担当教授を紹介していただいた
59	出資、会社設立準備
60	①優先的な発注②設備の使用
61	技術指導
62	新製品開発における技術指導、および実験装置、スタッフの提供

【問5-2-a その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか

：支援の具体的内容 ※12

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
1	情報提供（国内外の学会の情報や国外起業の情報）
2	共同研究を行っている。人的支援（取締役の兼業）
3	①京都工芸繊維大学、地域共同研究センターとの共同研究支援②同志社大学、立命館大学、東北大学の各教授より研究開発の技術指導に関する支援の継続
4	技術討論
5	教授は弊社の顧問です
6	都市IT7産学官連携促進事業「霞ヶ浦ハイマテリアル事業」に研究参加企業として推薦参画
7	技術指導、開発製品の検証
8	技術指導
9	事務所が大学内にあることによる経費的援助。人材も大学内の人材援助。広告等サポート。県の事業支援への橋渡し等。
10	研究者への技術指導、研究機器、施設の使用
11	技術指導、特許の導入
12	ニュービジネスプラン遂行するにあたり、アドバイスのこと。
13	研究施設の借用
14	大学の教授から人的ネットワークの支援を受けました。技術に対してのアドバイスなど
15	研究室で時々実験をさせて頂いてる。
16	資本政策の作成、起業スペース（インキュベーション）の提供を受けた。
17	技術的相談
18	①大学への製品、サービスの販売②地元の商工会議所、企業への紹介③ベンチャー関連のイベントへの出展のサポート
19	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
20	要素技術の研究開発
21	研究員の紹介、大学施設の利用
22	企業運営上のアドバイス
23	ビジネスで使用する施設（教室）の無償貸与
24	開発支援。共同で公的補助金の申請
25	取引先候補の紹介など
26	技術指導、アドバイス
27	信用金庫からの融資を受ける為の技術査定評価委員会（大学内に組織された委員会）での査定支援
28	広報の実施
29	共同研究

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
30	製品の性能評価。(パンフレット等記載用)
31	研究成果の紹介や特許相談
32	開発中の製品を発注してもらった
33	講演会に大学代表として参加させてもらった。
34	共同研究
35	技術的なノウハウの提供を受けています。
36	大学からの発注
37	アドバイスの提供
38	大学の設備・材器の利用
40	技術支援
41	共同研究、施設の利用
42	原稿の執筆、推薦の言葉
43	展示会への出展(無償)
44	応用技術に対するアドバイスを受けている
45	出資、技術移転
46	共同研究
47	商品使用時の体圧測定と寝姿勢の測定
48	研究および受託研究支援
49	技術的な助言及び研究開発で行き詰まった時のアドバイス、解決方法は珠玉である。
50	経理・財務における公認会計士による指導
51	インキュベーションセンターに入居
52	この会社のビジネスモデルがベースになり、教官、同窓生から出資を受けて、別法人を立ち上げた。
53	経理、経営支援など
54	業務(産学連携)関連情報の提供
55	インキュベーション施設の貸与
56	技術指導
57	教授のアドバイス
58	横浜ベンチャークラブ(OB中心の任意団体)(TLO)の支援を受けた
59	部屋を有料で貸していただいています。大学が幹旋した公認会計士の経営指導を受けた
60	遺伝子実験室の常勤使用が認められ、各種機器の使用が可能となっている。(宮崎大学)
61	アドバイス、人的ネットワークの提供
62	事務所の提供、光熱・水道料の提供。郵便受サービス
63	製品の優位性のアプローチの仕方
64	学生
65	中小企業総合事業団の開発委託を受けることによって指導協力を受けている(現在進行中)
66	インターシップによる学生のアルバイト
67	技術指導を受けている
68	展示会等への優先出展 大学の広報により、広く社会に広めることができた。協力的に大変有用な情報提供を受けた
69	発注、卒業生情報
70	社外研究動向の情報提供
71	研究に対するアドバイス
72	①優先的な発注②設備の使用
73	大学の研究室よりインターシップを受けた。
74	技術指導、人材派遣
75	技術指導、情報収集、学術指導など

【問6-1-f 起業の最も大きな動機：その他】

※13

No.	起業の最も大きな動機：その他
1	新規事業の設立は親会社の長期事業計画
2	発作的に
3	大学のネットワーク
4	研究者の地位向上、大学の活性化と支援
5	アゲウでおさまらなくなったから
6	アツと言わせたい
7	自己実現
8	地域コリでできたseedsの実用化

【問6-2-2-d 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】

※14

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
1	企業1	63.3	企業2	13.3	企業3	13.3
2	株主	100				
3	創立者の家族	70	知人	20		
4	パートナー企業	49				
5	教授	4.5				
6	個人72名	94				
7	取引先	30	賛同者	60		
8	大学OB	70	大学OBの企業	20		
9	企業	30	個人28名	40		
10	技術者	90				
11	役員等	54				
12	企業1	45	企業2	18	個人	18
13	関連会社	30	関連会社役員	40		
14	個人投資家	70				
15	個人	70				
16	共同経営者	60	友人	10		
17	大学教員、複数	31	民間人、複数	38		
18	個人株主8名	50	大学TL0	7		
19	従業員	66				
20	個人	65				
21	他社社員	60				
22	役員A	30	役員B	30		
23	親会社	40	親会社役員	20		
24	個人	60				
25	社員	50				
26	講師	50				
27	共同出資4名	50				
28	親族	50				
29	一般	50				
30	個人(複数)	44				
31	個人	20				
32	知人	40				
33	教職員個人	40				
34	教授個人	20	関係者1人	20		
35	教官、会社	40				
36	一般	10				
37	大学教授	15	友人	25		
38	教授	8	その他3人	25		
39	妻	23.4				

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
40	共同経営社	20				
41	親	22				
42	個人	20				
43	教員	5	同窓生	15		
44	友人・知人	20				
45	提携企業	20				
46	個人	10				
47	ベンチャー	2				
48	関西化学	49	地域コソのメンバー	51		
49	団体	20	中小企業11社	73	個人	7
50	本社	100				
51	生研機構	68	日本ハム(株)	19	コソ(株)	13
52	大学等の教員	99				
53	民間企業	50				
54	創業パートナー企業 ※3社合計 その後他事業パートナー企業/VC	100				
55	親会社	90				
56	親会社	100				

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。
(例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、
事務員が1人のように)】

※15

No.	スタッフについて
1	研究者の共同経営者1人、従業員の技術者6人、出資企業からの共同経営者4人
2	取締役8名(本業が他に有り)、従業員2名
3	技術者兼営業兼従業員兼事務員が1名
4	技術者の共同経営者1人
5	事務員(他社兼務)1名
6	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人
7	監査役1人
8	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者3人、従業員の技術者3人、事務員3人
9	発起人4名、役員5名、従業員1名、外部共同研究担当者1名
10	技術者の共同経営者3名
11	共同経営者(4人、役員等)このうち2人は技術者。従業員の技術者2人、事務員1人。
12	創立者1名で起業
13	マネジメント、マーケティングの共同経営者1人
14	技術者の共同経営者1名、従業員の技術者3名、事務員1名
15	営業共同経営者1人、企画共同経営者1人、監査役1人、従業員技術者3人
16	技術系指導者1名、従業員3名
17	技術者2名
18	他企業の役員の共同経営者1人と経営コンサルタントの共同経営者1人、企画総務担当の従業員1人、従業員の技術者1人
19	(非常勤)代表取締役1名、取締役研究開発者1名、管理責任者1名
20	技術者の共同経営者2人、従業員の共同経営者10人、最高責任者1人
21	技術者の共同経営者2人
22	従業員の技術者2人
23	共同経営者1人、技術経営者1人、従業員2人、事務員1人
24	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
25	技術系の共同経営者1人
26	製造者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人

No.	スタッフについて
27	技術者の共同経営者3人(大学教授)、営業の共同経営者1人、従業員の技術者2人(共同経営者の大学の大学院生)
28	技術者の共同経営者2
29	代理の代表取締役(シソカク社長)、従業員研究企画1名、事務2名、研究者2名
30	技術者の共同経営者1人
31	学生4名
32	技術者の共同経営者2人 事務員パート1人
33	営業の共同経営者1人
34	営業の共同経営者 1人、事務関係1人
35	役員3名、監査2名、技術系7パート4名、事務系7パート2名
36	経営者(技術者)1人、出向1人。
37	技術の共同経営者1人、共同経営者3人、従業員の技術者1人
38	技術者の共同経営者3人
39	経営者1人
40	共同経営者は無報償役員(1人は経営者の妻、出資者の妻)、監査役は教授の父親
41	アドバイザー-6人(大学教授)
42	取締役3名(内2名大学、1名民間)、事務1名、契約社員3名
43	役員3名(内学生1名、研究者1名)、事務1名、従業員の技術2名、研究者3名
44	従業員5人、事務員2人
45	技術者の経営者1人、事務員1人
46	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
47	共同経営者5人(全員、技術、営業を担当する)
48	非常勤の役員4人、出向者(総務、技術全般)1人、契約社員の技術者5人、事務員1人
49	技術者の共同経営1人、技術者6人
50	技術者:1人、営業1人、事務員1人
51	技術者の従業員1人
52	技術共同経営者1人
53	従業員の技術者1人、事務所1人
54	営業共同経営者2人、技術共同経営者1人、事務員1人
55	技術者の共同経営者1人、営業の経営者1人
56	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科卒2名
57	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、事務員1人
58	社長1人、役員2人、技術者4人、業務1人
59	技術者3人
60	共同経営者2人、事務員1人
61	技術者の共同経営者2人
62	技術者の共同経営者6人
63	経営者2名
64	経営の共同経営者1名、事務1名
65	技術者3人
66	技術者の共同経営者3名、従業員の技術者1名、事務員1名
67	なし
68	営業の共同経営者4人、技術者の共同経営者1人、従業員の技術者3人
69	事務員1人
70	従業員の技術者1人
71	経営者1人、技術者3人、事務員2人
72	共同経営者2人
73	共同経営者なし。自分(社長)は営業、経営、管理。日常業務リーダー兼企画1人、外回り営業1人
74	技術者の共同経営者1人、非常勤事務員1人
75	共同経営者3人(役員)技術者 外部役員(取締役1人、監査役1人)2人
76	本人1・共同研究者1・技術者5
77	共同経営者(技術者1名、総務全般1名)、技術者1名(従業員)
78	技術者4人(従業員2人、役員2人、役員が事務を兼任)
79	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
80	代表者1人(技術+営業)
81	技術者の共同経営者1人、従業員1人、営業の従業員1人、事務員1人

No.	スタッフについて
82	外国人従業員（イストラクター）7名、日本人従業員（スタッフ）4名
83	常勤役員4人（うち技術者1人）、従業員2人（技術者1人、事務員1人）、アルバイト社員（技術者）5人
84	共同経営者5人
85	従業員の企画担当者1人、事務員1人
86	全て私が行っています。
87	営業の共同経営者1人、事務員2人
88	1人、ただし、必要にプロジェクト、案件につき学生から人的支援を受ける
89	営業の共同経営者1人、経理・総務共同経営者1人
90	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人、従業員の技術者2人、事務員2人、営業の従業員3人
91	技術者の共同経営者1名、営業・経理事務1名
92	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者5人
93	技術者の共同経営者1人 事務員1人 営業の共同経営者1人
94	営業系（文系）共同経営者3人（私を含む）
95	技術者の共同経営者1人、従業員2人
96	ほとんど1人
97	技術者2人、経営者1人
98	共同経営者1名、従業員3名
99	営業の共同経営者3名、従業員の技術者2人、従業員の営業者2人
100	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、事務員3人
101	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人
102	経営者1人、妻1人
103	取締役（従業員）1人
104	私、一人のみ
105	共同経営者2人、事務員2人
106	私が無限責任社員、妻が有限責任社員。大きくしないという意味で「スモールファイズ」
107	なし
108	兼業の役員5人、従業員3人（技術、営業、事務の各1人）
109	創業者1名のみ
110	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
111	従業員の技術者3人
112	技術者の共同経営者3人
113	技術者の共同経営者4名（内1名は営業を担当）、アルバイトの事務員1名
114	経営者（技術、営業各1人）、営業1人、技術1人
115	技術者の共同経営者1名、営業1名、従業員の技術者3.5人、事務0.5名
116	共同経営者1人、技術者1人、事務員1人
117	技術者の共同経営者10人、従業員の技術者6人、事務1人
118	本人と学生（技術）2人
119	技術者1人の共同経営者1人 従業員の技術者2人 事務1人
120	経営者1人とスポンジリストのネットワークによるコラボレーション
121	創業者と親族
122	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人
123	事業開発室2人（従業員）
124	共同経営者（技術者）2人、技術顧問2人、研究者（大学）3人、研究者（会社兼任）2人
125	登記上従業員1人、社員全て技術者、兼任経理1人
126	学生5人
127	常勤役員1人 技術者1人 事務員1人
128	共同経営者6人 事務員1人
129	なし
130	大学よりの出向者（事務職）2名
131	出向（兼務）1人、従業員の技術者4人
132	経営者4名、企画／マーケティング13名
133	親会社となる企業からの出向/兼務一経営者5名、従業員3名
134	技術者の共同経営者3人、親会社からの出向技術者、従業員12名
135	技術の共同経営者1人、operatingの共同経営者1人、従業員技術2人
136	※社内で新規事業を始めたときの人員として、技術者3人、営業2人

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※16

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	他の民間企業と研究者との特許権に係る調整
2	実験・研究場所の確保
3	契約先の確保
4	営業
5	精神的に
6	銀行口座の開設
7	商品開発サービス
8	大学に対しては、プロフェッショナルとしての継続的支援ができる体制
9	事業の見通し、計画立等
10	マスコミ

【問7-1-a 起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※17

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	医薬品機構
2	滋賀県商工労働部、近畿通産局
3	県庁、商工会等
4	小樽商科大学
5	(財)京都高度技術研究所ワンストップサービス等
6	中小企業事業団
7	岡山県新技術振興財団
8	神奈川中小企業センター
9	九州経済産業局
10	通商産業省、岐阜県
11	岐阜県中津川商工会議所
12	みやぎ産業新振機構
13	産総研
14	北海道通産局、道立林-ワカ園地域食品加工技術センター
15	東京都労働経済局
16	福岡県
17	(財)広島産振興。大阪あきないE-ド電子メール相談
18	産業技術振興機構(県)、商工会議所
19	県
20	千葉県産業振興センター
21	VEC社
22	県の助成により、研究開発を4年間行い、今年4月に開業した。
23	(財)滋賀県産業支援フーズ
24	熊本県
25	発明人協会、中国技術振興センター
26	中小企業振興基金協会
27	中小企業団体中央会
28	商工会議所
29	国民金融公庫
30	静岡県SOHO推進協議会
31	県庁、市役所
32	しまね産業振興財団
33	岡山県産業振興財団
34	中小企業支援センター、商工会議所
35	(財)産業支援フーズ、県新産業振興課
36	県中小企業振興公社
37	鹿児島県

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
38	九州経済産業局
39	中小企業金融公庫、神戸支店、県相談室
40	国民金融公庫、県産業支援財団
41	経営塾
42	滋賀県産業支援プラザ
43	各省の研究補助金等の窓口
44	大阪府産業技術総合センター、滋賀県産業技術研究所
45	大分県産業創造機構、大分大学ベンチャービジネスセンター
46	神戸市
47	生研機構
48	CASTI
49	山形県企業振興公社

【問7-1-b 起業の相談をしたことがありますか：民間機関】

※18

No.	起業の相談をしたことがありますか：民間機関
1	ベンチャーキャピタル、(財)科学技術交流財団
2	筑波エロン研究所
3	監査法人、司法書士
4	日本ベンチャー起業支援協会
5	経営コンサルタント会社
6	日本テクノロジーベンチャーパートナーズ
7	銀行
8	野村証券、UFJ銀行
9	朝日監査法人、既設ベンチャー企業
10	対応中
11	ベンチャーキャピタル
12	ベンチャーキャピタル
13	大阪府中小企業家同友会
14	ベンチャーキャピタリスト
15	都市銀行、地方銀行
16	弁護士、公認会計士、税理士、証券会社、シカクなど
17	会計事業所
18	商工会議所

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他】

※19

No.	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他
1	厚生行政に関するアドバイス
2	各種契約書の相談
3	税理士事務所、司法書士事務所等の紹介
4	役に立ったことがない
5	不動産情報
6	殆んど役立たない
7	なし
8	現在のところ、特に受けていない。
9	企業レベル
10	なし
11	公募
12	支援の方法がよくわかっていない。ハコがあるのみ、担当者も良く知らない。他県がやっているのを参考にしたまで。自力を基本とせよと助言あり。もっともと納得。起業～創成期時精神的に役立った。当時はこんなものでした。
13	大学の人脈
14	補助金

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

※ 20

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	出資
2	特になし
3	創業時の資金援助
4	助成金枠のバ 付産業に対する積極的拡大
5	市場調査・役員の報酬支援
6	入居場所
7	各種契約書（投資契約書、販売契約書、製造委託契約書）の相談、融資、債務保証等についての相談
8	事業（地域結集、産学官連携）による実証（試作品）プラントの改良実施モデルプラントの制作など（性能が100%でないものであっても）つなぎ資金（稼ぐ場）が欲しい
9	リス業者の斡旋（実績がないとリスを受けてもらえない）
10	水温・塩分等の精密検定事業
11	現状満足
12	特になし
13	補助金
14	特になし
15	資金調達。確保。援助。
16	補助金の提供
17	補助金による金融支援
18	何もしなくて良いので規模を縮小すること
19	なし
20	共同研究費の支給
21	公的機関での支援事業の実態を知らなかったため、よく分からない。
22	即戦力となる人材の紹介
23	補助金
24	迅速な支援システムの構築（大阪市の「あきないE-ド」電子メール相談の全国版）、データベース（レシカル等）の提供
25	財務会計、マネジメント及び契約関係のアドバイス
26	補助金の提供
27	金融支援（投資）
28	資金調達
29	実験設備の利用、実験室の確保
30	金融支援（債務保証、低利融資、補助金）
31	人材の確保支援
32	特になし
33	無担保の融資。個人の保証はDiscouraging factor
34	ベンチャーキャピタルの積極的な出資の支援
35	資本金の最初からの投資、増資を引き受けてくれることになった。
36	十分な研究開発補助金
37	研究開発室の安価な提供
38	半分前金で欲しい
39	金融支援
40	資金支援
41	経営管理（税制、契約事項など）がほとんどわからなかったが、専門家の方が多数指導してくれた。
42	大学施設（地域共同研究センター）の使用許可
43	信用保証等
44	研究助成金、研究施設の提供
45	特になし
46	人材雇用の資金援助→相談に行ったが全く相手にされず。
47	研究委託費等の前（仮）払い
48	補助金の自己負担分へのつなぎ融資
49	販路紹介
50	特許等知的財産権における資金、戦略等のアドバイス及び支援
51	的確なアドバイス、たらい回しにしないこと。

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
52	特になし
53	設立事務・登記・銀行口座の開設がスムーズにいくこと。費用が高いので低く
54	資金援助
55	補助金
56	特になし。減税、優遇税制
57	補助金に占める人件費をもっと多くみて欲しい
58	債務保証 制度運営の柔軟性
59	なし
60	販路を提供して欲しかったが、業界に詳しい人材がいなかった
61	研究開発のための資金
62	マーケティングのレクチャー
63	設立業務窓口の一本化（国、県、市で 数々に手続きが必要）
64	補助金のとり方
65	人材確保の為の資金的補助・補助金
66	資金援助
67	経営専門家の紹介
68	ベンチャーとは何かの魂、精神的なところからの考え方、理解不足、状況判断不足の公人が多い。もっと実態のわかるような体制が必要。ベンチャー支援にかかる法制度、契約制度等の見直しをし、実態にあったものにして欲しい。
69	商品化までの支援が欲しかった
70	イベントの情報提供
71	金融支援
72	生産工場の紹介
73	役所への届出（各種）
74	特になし

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

※ 21

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	立ち上げ時ではなく、立ち上げ後数年目からの大型出資または大型低金利融資
2	特になし
3	補助金、助成金制度の紹介
4	人件費の助成
5	研究員、補助金
6	助成金支援
7	市場調査人役員の報酬支援
8	入居場所
9	経営のコンサルタント、融資の債務保証
10	人材紹介、リース業者の紹介
11	水温・塩分等の精密検定事業
12	技術開発費支援、公的研究機関の無償活用、低利・据置・無担保融資、特許取得費支援等
13	現状満足
14	特になし
15	補助金
16	特になし
17	資金援助。販路情報紹介。
18	研究材料の提供
19	補助金の提供
20	人材育成
21	何もしなくて良いので規模を縮小すること
22	なし
23	大学における共同研究の成果の民間への下げ渡し
24	仕事斡旋とまではいかないにしても、企業との交流の場をつくって欲しい。
25	即戦力となる人材の紹介

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
26	共同開発企業の紹介、販路確保
27	研究開発助成金
28	国内特許、国際特許の資金的支援。地方にはバリエーション専門の弁理士がいないので弁理士の出張サービス
29	安価な家賃の研究室の貸与
30	財務会計、マネジメント及び契約関係のアドバイス
31	補助金
32	人材の紹介
34	金融支援（投資）
35	銀行との調整
36	実験設備の利用、資金の支援
37	金融支援（債務保証、低利融資、補助金）
38	建設資金の融資・補助
39	システム開発補助
40	研究開発のための助成金が欲しい
41	助成金の充実化（時期に拘わらず必要の時にいつでも申請でき、且つ迅速に助成を仰げること）
42	適しそうな支援等の紹介とアドバイス
43	ベンチャーキャピタル以外の積極的な出資の支援とその条件の大幅な緩和施策
44	設立時における株式購入による出資
45	補助金による支援
46	資金面での援助
47	研究開発室の安価な提供
48	補助金増額
49	金融支援、資金調達（設備、運転資金）
50	補助金
51	資金支援の一言
52	特になし
53	助成金
54	販路・紹介
55	特になし
56	助成制度の資本金規制等の軽減
57	研究助成金
58	従業員の給料の補佐
59	人材雇用の資金援助→相談に行ったが全く相手にされず。
60	開発費の援助
61	ハードルの低い融資
62	補助金の自己負担分へのつなぎ融資
63	特になし
64	特許等知的財産権における資金、戦略等のアドバイス及び支援
65	ありません。
66	特になし
67	起業してからの税的軽減。公的諸手続の費用の軽減
68	公共建築物への応用の検討（屋内用自動ドア）。安全性、耐久性、低コストの評価と結果がよければ設置することに問題ないという確認
69	資金調達支援
70	人材紹介、補助金
71	補助金
72	特になし。減税、優遇税制
73	株式引き受け、債務保証
74	特になし
75	債務保証 制度運営の柔軟性
76	公募、営業、販売支援
77	公的機関と金融機関との連携によりスムーズな資金調達
78	学閥を越えた事業及び研究開発の深い理解

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
79	マーケティング支援
80	当社の予定している事業と重なる公的事業の企画と助成金
81	設立業務窓口の一本化（税、年金、……等の窓口の一本化）
82	助成金の交付
83	新規事業に対する研究費・販路拡大目的の補助金
84	資金援助
85	役所への届出（各種）
86	特にない
87	税制優遇を起業後数年間（例えば3年～5年）位あるといい。
88	研究員の補助事業、情報の提供
89	マーケティング支援
90	インキュベーション施設の自由な利用方法（現在の事務所の費用の一部負担など）
91	金融支援
92	研究、開発、製品化の各段階での補助金
93	制度の説明会→商法改正/税制等
94	資金
95	弁理工などの紹介

【問8-1-1-a-オ 現在他の企業等と連携している：その他】

※ 22

No.	現在他の企業等と連携している：その他
1	国有研究所
2	国研
3	言えません
4	これまでなかったが、これから？
5	業界国体
6	大阪府デザインセンター

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】

※ 23

No.	主な輸出先	主な輸出先	主な輸出先
1	ドイツ		
2	台湾	韓国	米国
3	アメリカ		
4	アメリカ		
5	アメリカ		
6	韓国	台湾	中国
7	オーストラリア		
8	インド	マダガスカル	エクアドル
9	バンクーバー（カナダ）		
10	米国	フランス	

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：現在の事業形態/その他】

※24

No.	現在の事業形態/その他
1	商業化に向け開発第2段階に入るコンソリアムなど商業化に向け企業とビジネス化を検討し、実証実験実施後、ビジネス化
2	研修事業（資格の付与）
3	研究開発の自主及び共同で行っている
4	自ら自社技術をベースにコンサルティング
5	コンサルティング業務
6	販売開拓
7	自社開発技術を有効に使用してのプラントのメンテナンス
8	株式会社。留学生支援事業。中小企業の中国進出支援事業
9	業務提携（技術について）
10	ビジネスモデルの構築
11	ユーザーのニーズに合ったサービス提供

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：将来の目標/その他】

※25

No.	将来の目標/その他
1	ITを意識させない情報環境を構築し、国内はもとより海外へも展開してゆきたい。
2	研修事業（資格の付与）
3	自ら自社技術をベースにコンサルティング
4	コンサルティング業務
5	大学への特許移転
6	株式会社化、他大学生スタッフとのネットワーク強化
7	独自の分野を確立する（大学ベンチャーとしてふさわしいもの）
8	保険・医療・福祉の諸システムの包括的最適化-ITと人のネットワークを基盤として事業化する
9	開発した技術特許を利用したMBO
10	株式公開。留学生支援事業。中小企業の中国進出支援事業
11	業務提携（技術について）、業務提携（販売について）
12	構築したモデルの拡大
13	コンサルティングと開発研究が一体となった形態
14	ユーザーのニーズに合ったサービス提供
15	他社に委託販売

【問8-3-e 株式公開（IPO）について：その他】

※26

No.	株式公開（IPO）について：その他
1	未定
2	IPOどちらともいえない。
3	未定
4	未定
5	適当な時期が来れば、してもいい
6	子会社をIPOさせる
7	IPOに対してはコントロールです。資金ニーズとのかねあいによる。
8	事業部門を売却（10年以内）
9	現状維持
10	IPOを目指す桁が出たときは、別会社を設立する。

【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他】

※27

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
1	現在はとりあえず大丈夫な状況です。
2	調達手段の多様化
3	質の高い従業員を確保するための資金

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
4	マーケティング人材の確保と費用負担
5	既存組織のイノベーションを伴うため難しい話が多い
6	研究員を雇う為の資金が不足。特許申請料（とくに国際）の為の資金不足
7	1～3潤沢ではないが調達能力はあります。
8	増資準備中
9	適当人材の確保
10	特許等に関する資金が不足

【問9-1-b-4 現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他】

※28

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他
1	優秀な人材の確保（2～3年の出向支援体制）
2	バック、オフィス・スペシャリスト
3	満足している
4	経理・会計管理スタッフ
5	会社の仕事を推進出来るスタッフを雇用出来る財政基盤の確立
6	技術大量生産化へのスタッフが不足、各スタッフの能力アップ
7	①佐大大学院にて、養成中、及びヘッドハンティング②アウトソーシング中です。企業内でほしい。M&Bクラス。現時点は不要
8	事業拡大にあわせて柔軟に増員するための環境整備
9	CTO不足
10	メンバーと受託の兼合フレキシブルな対応が難しい

【問9-1-c-4 現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他】

※29

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他
1	海外への輸出が規制されている
2	素材技術であり、素材の用途開発の進行にあわせて販路が決まる。
3	順調
4	販売戦略の構築
5	該当しない
6	従来にない製品にゆえ、採用折り込みまでに困難がある。
7	現在開発中、販路は心配していない
8	事業拡大の為に顧客数の拡大

【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他】

※30

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他
1	無し
2	技術的な理由による法規制により、海外製品を輸入できないケースがある。
3	特に問題はない
4	仕入先の商品がそれほど安くない。
5	起業前にコンタクト有り。当面充足
6	該当しない
7	問題ありません
8	なし
9	特になし
10	事業拡大の為に仕入れ先を引き続き拡大
11	特になし
12	問題なし

【問9-1-e-3 現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング／その他】

※31

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング／その他
1	特に無し
2	不要
3	現在相談支援より(財)京都高度技術研究所
4	すでに確保
5	既に経済産業省の支援を受けている
6	資本政策と社外取締役
7	特になし
8	当面問題はありますが、何かあった際にアドバイスを頂けるコンサルティングの方は多ければありがたいです。
9	業界の人的ネットワークの拡大を助けて欲しい
10	特に無し
11	税金のこと、決算、会計のことなどの相談に乗って欲しい。
12	問題なし
13	整っている

【問9-1-f-2 現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設／その他】

※32

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設／その他
1	無し
2	不要
3	インキュベータ等の施設を予定 大学（東工織大）
4	インキュベーションマネージャーとなっている。
5	現在進行中
6	特になし
7	自社内でOK
8	特に無し
9	現在大学内インキュベータに入居しているが、将来共に共同研究は継続していく事を想定している。現大学に施設は期限がある。

【問9-1-g-4 現在何かお困りの点がありますか：特許係争／その他】

※33

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争／その他
1	弁護士にコンサルティングをお願いする予定です。
2	特許は出願後、年々海外出願等もすると大変な金額にふくれあがるので、その支援策が必要
3	無い
4	出願中のものの審査請求をする必要がある。
5	無し
6	特に問題ありません
7	特に無し
8	問題なし
9	特になし

【問10 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか】 ※34

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
1	単なる営利目的の企業ではない当社の社会的貢献内容を正当に評価するようにしてもらいたい。参考資料として当社の案内と事業内容一覧を同封させていただきます。
2	特になし
3	大学の実験設備の開放
4	新規技術の継続的な提供。人材育成（研究者等の受け入れ）
5	特になし
6	開発製品の試用
7	技術支援、人材支援

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
8	大学の近くにインキュベーション施設を作ってほしい。そこでは（そこが出来るまでは大学で）、使用料を払って製造が出来るようにしてほしい。
9	十分に今でも支援していただいています。大学内にインキュベーションを作っていたら感謝です。
10	大学の学部を越えた連携。大学と企業との技術ギャップを埋める施策
11	もっとまともな学生の育成と商品化にむすびつく共同研究をして欲しい。
12	大学発ベンチャーの起業には関係してないが、一般のベンチャーに対する専門的分野からの技術支援、指導に期待したい
13	大学図書館で本を借りられるようにしてもらいたい。
14	プロジェクトとしての継続支援を柔軟に対応できる体制
15	大学内における事務所スペースの貸与
16	○大学教育の自由度の確保 ○大学研究室とのパートナーシップの強化
17	技術指導者や技術者のout put
18	全大学の研究テーマと教授、助教授の得意分野のリストがあると大変便利です。ベンチャー指導を仰ぐ、大学の先生を探すのに苦労しています。中分類した得意分野のキーワードを入れると関係者のリストが出てくれば大変助かります。また、指導・共同研究等の申し込み方法を統一していただければ、先生にも迷惑にならないと思います。
19	兼業規制の緩和です。ベンチャーは単に中小企業であり、産業界のなかでは大企業に組みしていくため、企業として弾力的な機動性が求められます。ルールで縛る兼業規制は、全く機動性に欠け、結果として大学の優秀な教務職の方を活用できる時間が少なくなります。教授だけでなく、助手・技官さんも含めて、一週の内2日は外勤可とするなどの運用が必要です。そうすれば、大学の「人」が動けます。ノウハウのかたまりです。
20	大学教員における兼業許可の規制緩和と迅速化
21	特許出願については全てTL0を通さなくてはいけない規則となっており、コスト、スピードについて不満が残る。
22	研究開発（インキュベーション）場所の提供をしてほしい。（実験研究室）
23	ありません。
24	大学設備等の利用。共同研究として行う場合に大学が主になるものでは資金的に無理が生じる。大学が主になるもので中小へ金を落とせるようなことができないでしょうか。今の形態は中小が大学へ金を入れなければ共同研究は難しい。
25	学部、修士学生への単位認定。特許関係の取得指導。共同研究
26	（国・公立大学）ベンチャー支援に関しては何もしないしてほしい。税金・資源のムダ使いである。
27	特にありません
28	特に期待していない。
29	大学発ベンチャーとして起業した企業に対し、その後の研究開発支援として公的支援制度の活用を積極的にプロモーションして頂きたい。
30	経営学や基礎的な法律知識を授業で行ってほしい。独学で学んでいるが、ノウハウやキャリアがないと、大きなミスが出る。ベンチャーを評価してくれる風潮が大学に欲しい。論文だけ書くことが評価されるとは思えない。
31	人材の提供
32	取引先の紹介
33	ボストク、学生、アルバイト等の人材斡旋等
34	特許に関する基本知識の習得
35	過去から既に様々なアドバイスを頂いており、今後も継続的に同様の関係を構築させていただきたい。
36	良く知らないからだけでも知れませんが、窓口が分かりにくいように思います。また、研究開発結果の論文はPDF、Textで公開してもらえればと思います。
37	兼業手続きの簡素化。研究室の確保
38	事業化戦略に対応した研究・開発の支援。（論文や特許化を中心とした研究体制からの脱却）
39	本来、大学の資産運用の一環として、ベンチャーファンドがあり、成功者が寄付をするというのがベストで、その分野の分野でコンサルティングをすべきだと思います。大学がリスクを取らないとやる気もでないです。
40	特になし
41	人材の協力
42	経営に関しては、経営学部や法学部などで支援体制を作るような取組みが成されても良いと思います。特にVBLやTL0にはその様な形のもの、まだ存在していないと思われる。またVBLやTL0も、より実務的に活動して頂けると起業や経営の相談に乗って頂ける様になると思います。
43	特許に関する体験の早期確立
44	大学の意識改革。○特許やビジネスを考慮した「実験ノート」システムの改革。○独立行政法人化に向けての大学研究者の評価方法の改革。○ビジネスでの秘密保持を考慮した研究体制の確立。○ビジネス化研究での民間の優位性への認識欠如の意識改革。○自分達のおこなっている研究に対する客観的評価法の導入とその組織への反映
45	大学との連携を密かにする。そのために大学内に研究出来る場所を確保したい。（インキュベーターを使用すること）
46	特になし。大学は研究（先端）に注力するのが本分と考える。経営等は企業経験者にまかせるべきと考える。
47	大学施設の安価な貸し出し（インキュベーションを含む）
48	大学内での安全衛生管理。引き続いての新技术（さらにその先の技術を含む）の開発

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
49	企業の宣伝をしてほしい。
51	兼業規定の緩和
52	育成のかけ声はもういいです。実行して欲しい。
53	口出しをしないこと。無意味なお金を出さないこと。マーケティング上のバックアップを中小企業にあったやり方で行うこと。
54	先行研究開発の為の協力。施設の貸与など。
55	兼業規制の更なる緩和
56	当社は大変うまく運営されていますが、友人の話によると、教官がビジネスルールを知らなさすぎ、リクがあり情けない。失敗例もあるようです。守秘義務の徹底が肝要と思われます。
57	大学の使命の一つが社会貢献であり、その具体的な実施方法がベンチャー設立という意識をもって欲しい。お金儲けのため、一部の教官が作ったということではない。
58	現在製品を開発しており、同時に製品の販売につなげるための努力を行っている。大学発ベンチャーの製品や技術の一覧をつくり、それを大企業等へ配布して欲しい。その場合、技術や製品を利用している部門へ提供して欲しい。
59	民間企業の経営理念や方針を学んで欲しい。ビジネスと大学における研究の違いを認識して欲しい。
60	大学が必ずしも全面的に理解していないので、徐々に理解し、学生ベンチャーの育成に力を入れる方向で努力して欲しい。
61	大学からの直接の出資
62	特許・技術の支援、法律に関するアドバイス、施設の利用
63	特になし
64	・ベンチャー起業を単位として認めてほしい。 ・学生スタッフの数を増やしてほしい。 ・全面的に大学が支援してほしい。 (例) 大学の講義を店の業務で欠席した場合、公欠扱いにしてほしい。
65	人材の紹介
66	優秀な卒業生/OB・OGを引き続き紹介して頂けるとありがたいです。
67	学内にオフィススペース
68	学生アルバイトの紹介
69	施設の開放
70	在学中、様々な実務経験の方々を呼び、起業家セミナーを開催すること。学生起業家グループを養成すること。社会の現実、生の情報を学生に教えること。起業家先輩を呼び、後輩に教えること。現場主義の先生を増やすこと。
71	〇インターネット回線、domain取得で、大学の施設を使用できないので、費用負担がかかる。(文部省の補助金でLAN回線を敷設したので、収益事業には使えないとのこと) 〇場所の提供は無償が望ましい。
72	商業化を目指す上から常に経済性を念頭に入れ研究開発を進めて欲しい
73	経営の現場に直ちに役立つ、労務、経理、財務及びマーケティングを学ぶ場を提供していただきたい。現在のカリキュラム「中小企業が明日から現場で直面する問題を解決する」という面から考えると全く不十分である。
74	何か面白い研究があれば、それを知る機会を与えて欲しい。交流の研究発表会があっても良い。
75	特になし
76	先端技術(情報工学部)の提供・コンサルティング 特許他の知財サービスの提供とその後のサポート
77	有効特許の調査中だが、対象特許が見出された時の特許調査。プロトタイプ等立上げ支援。試作時の設備、調査装置等の補助。新規商品のPR
78	1. 施設の利用を高める 2. 特許権利の柔軟性
79	無し
80	現在のところ、特にありません。
81	①精神的応援 ②学内の部屋の貸与 ③経営専門家の斡旋 ④その他のノウハウの整備
82	大学等発ベンチャーに関わっている人を大学側で優遇して欲しい(単位、出席面など)
83	特になし。(中小企業に視点をあてる大学が増えてきた)
84	技術の発展的(期間定額)なサポートを積極的に行って欲しい。現行は、横方向への広いなサポートが足りないと思えます。
85	現在でも大学からの協力はある。
86	大学も積極的に経営に参加してほしい。
87	中途半端に口出しして支援というなら、そんなものは最初からいらない。会社を運営していくうえで必要なのは、人材、金、場所だと思います。それが間接的にでも得られるようなサポートが必要ではないでしょうか？
88	共同研究に関わって欲しい。
89	人材の確保のための支援。公認となっているが、大学側には企業として扱われるため、大学での勧誘が困難。
90	特にありません。
91	資金面の援助や、ユーザー確保の手助けを、少しでもいいからして欲しい。
92	大学の施設、設備、装置等を借用できる制度を作ってほしい。大学各研究室との共同研究・開発を支援していただきたい。

【問11 その他、特に起業等に関することで問題点、感想等】

※35

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
1	大学ベンチャー支援との表向きの評判とは裏腹に、実態は企業としての実体が問われるだけで、立上げの困難さを支援するものとは、言い難い。開発資金や人材確保資金も、初期段階が一番つらいものであるが、これらの資金も一定の進展（実績）によって判断されてしまうのでは本当の意味で役立つ。
2	特になし
3	資金の調達。特に北海道は経済的に不安定なので、銀行などになかなか調達をお願いできない。
4	なし
5	大学の先生達は特許に対する認識が甘く、企業と開発した研究を勝手に公表してしまうケースがある。公表の前に特許をとることを、企業との関係において基本的条件と考えることが不可欠である。
6	創業当初の資金調達は、何とか充足できたが、資本政策（創業者の権利の確保）に問題があった。IPOを目標にした。バランスのとれた資本政策が不十分であった。
7	起業時、大学の遊休施設の利用を可能にする（事務所等として）ようにしてもらえると起業しやすくなる。大学企業城下町が得意やすい仕組みがあるとさらに発展しやすくなると思います。
8	特に資金調達で苦労しました。
9	特になし
10	創業当初ということで仕方がないことではあるが、リース契約を締結する際に取締役の個人保証が必要となった。社会全体で資金援助等、ベンチャー企業をバックアップする体制を今以上に確立して欲しい。
11	知的（リテラシー要素の多い）事業を行うので支援者もかなり勉強していないと、行政手続以外には支援できないように思う。大学教官は本務で非常に多忙であり、事業拡大が難しい。
12	企業化を大学に環流し、大学にさらに寄与したいと考えます。現在、横浜市との共同事業が計画中です。
13	こういうアンケートはオンライン上でやるべきだと思います。
14	組織作りの途中であり、問題点はこれから発生すると思われる。現在は特にありません。
15	脱庁経営者として一番頭がいたいのは、資金調達であります。資産、資金の無い者が大きなプロジェクトに挑戦すると、創造法や経営革新の認定をいただいても思う様な資金調達ができない。（金融、保証協会等）又、日本大手企業の対応が遅すぎ、現在中国企業も視野にいれている。
16	大学は関わらない方が良い。（国・公立の大学が起業に関することを行うよりも、民間人やNPOが行った方が良い。
17	起業前に商法上特に気をつけなければならない点の指導が受けれたらよかった。
18	起業の可能性だけで支援するのは国費のムダ使いです。起業の意志がなくてもお金が欲しい人は沢山いますので。実際に役員以外の専従職員がいて、売上がある会社のみを支援すべきでしょう。1社に100万円として1000社で10億円ですみます。過大な支援はベンチャーをダメにします。
19	大学ベンチャーは技術系だけでなく、人材派遣系が多くなっていくのではないのでしょうか。学生だけで技術勝負はできないでしょう。インキュベーション施設の整備等のハード面も大切ですが、「自然な流れで起業できる」ような仕組みや、バックアップ体制の充実が、今後の課題だと思います。
20	再生医療の製品化を目指す事業は、厚労省の承認が必要であり、製品化まで少なくとも7～8年はかかる。利益が上がるまでには、10年はかかるであろう。その間の資金調査をどうするかが問題である。承認のスピードをもっと早くしないと、アジアの諸国にも遅れをとる。多分、今後国内の多くの企業が再生医療、遺伝子治療の承認をシカゴ・ホールや韓国など早く取れるところで取得し、ビジネスを始める。患者はアジアの他国で治療をうけなくてはならなくなるであろう。
21	株主総数が多いのでまとまりがない。
22	問題がありすぎることが問題点
23	税制、金融機関の対応等に不可思議な点多々有り、正しく社会構造改革の必要性を実感しています。
24	楽なことではありませんが、当方のように40代の経営者（アトブレ）が多く出るような施策をとってほしい。
25	事業化が軌道にのるまでの開発費・人件費をどう調達するのが最大の課題。VCや金融機関は先が明確に見えた段階しか資金調達に協力しないが、それまでのリスクの段階の乗切が事業化成功の鍵と考えています。とはいえ、多種多様な現状制度の少なからず恩恵を受けており、ぜひ事業を成功させ、社会に貢献したい。情報の収集・選択・知恵の加工が重要だと思います。
26	親の教育や、高校の時の経験の方が重要だと思う。
27	減税・優遇税制がなければ、日本において成功・成長するVBが量産されないでしょう。なにしろ起業のメリットより、リスクの方が完全にまさっていますから。
28	現在、委託研究2件、補助事業を2件受けながら開発をしている。まだまだこれから商品化というところで、大変な時であります。同じようなアンケートが多いので困っている。1本にまとめてもらえないだろうか。
29	兼業手続きはさらに簡略化されることを希望します。
30	産学官連携が叫ばれているが、産と学と官の思惑が違う。ビジネス化研究では民間の方が優位にあるが、そのことへの認識が大学でされていない。大学教授が経営に参画した時に、「経営感覚」「ビジネス感覚」をともっていないという認識がないと、ベンチャー成功は難しいのではないかと。大学もベンチャーキャピタルもビジネス化研究に対する評価能力は低い。この辺の意識改革と体制づくりがこれからは大切と感じている。
31	1. 営業努力による得意先を増やすことが大変であり、努力を必要とする。2. 自社独自の技術を完成させるために、研究も事業の一環として進めなければならない。
32	資金支援の整備が遅れている。大学も大学発ベンチャーに対して、ファンドを用意する事で、今後設立を容易にする事が可能と思われる。

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
33	大学の技術を大量生産製品まで結び付けるには、膨大な費用とスタッフの熱意が必要であると思う。特に品質試験などは、大学内にはノウハウがない上、ベンチャー企業側にも十分な体制が作りづらい為、非常に手間のかかる作業となる。
34	起業のHow toを大学で教えていない。
35	10.に週40時間のことを書いたが、実際には国立大学の定員割(管理)能力不足の教員の存在等の理由により、規定の勤務時間で大学業務を収めていくことは不可能である。兼業推進は簡単ではない。
36	事業計画や技術レベルだけでその人なり企業を判断し、支援を行うことは大変な問題があると思います。「大学発ベンチャー」という視点、そしてその「支援」ということで考えると、私は直接支援でなく間接支援、マッチングによるバックアップを官や大学は行うべきであると思います。最後になんでもかんでもお金を与えずぎていると思います。
37	学内にshopを設立するビジネスプランを持っています。規制の為に進みません。アドバイスを受けずと助かります。
38	実績がない為、リースが受けられない。この問題を列挙するだけで、運転資金がかなり余裕をもって使える。
39	資金調達で最初のハードルとなりますが、自分(達)の夢の実現であるならば、自己責任、自己努力で汗をかく事は大切と考えています。研究者も経営者である両腕みの腕を養う事が必要であるな一としみじみ感じています。
40	大学の事務組織にベンチャー設立の意味の理解出来ているものがない。そのため兼業手続きに多大な労力と時間を要した。大学事務職員の資質向上を願う。
41	起業すること自体はそんなに難しいことではないが、続けることは難しい。小さな仕事でもまずは、まかせて頂けるような仕組みをつくることで、事業を継続しながら同時に成長できるチャンスが出来るのではないと思う。
42	特になし
43	家と職の争いにもなりうる、特許出願や保身時の大規模的な公的支援が欲しい。前記の2つに記したように、社会的共通資本のあり方の改善を会社設立のキーフとしている当社のような組織を、公的事業の企画および遂行に参画させてほしい。株式会社という事業形態のメリットを生かして、公的機関とは異なる効率的な事業の遂行をめざすことができると考えている。
44	特になし
45	研究・事業に直接関係の無い事務手続きの負担が以外に大きい(特に初期)
46	特になし
47	特にございません。
48	ロールモデルがいくつかあるとよいのでは？
49	言葉で書き切れないことが、沢山あります。一度face to faceお話をさせて頂ければ幸いです。一言で言わせて頂ければ、日本大学に入って教授の指導を受けられ、起業のステップを踏めた。とても感謝しています。当社は日中友好を基に、日々日中の人々と交流したり、皆さんの中国留学及び中国進出に全身全力お手伝いします。その中でうまれた利益を社会活動を通じ、平和で豊かな社会を創出するに貢献します。
50	低利の融資を簡単に借入れできると好ましい。(融資金額が少ないので、応募してもパスする可能性が少ないと思うので控えている)
51	起業時は運転資金に困るケースが多く、補助金等のバックアップを中小ベンチャー企業の査定にもう少し目を向けて頂き、中小ベンチャーへの割り振りを多くして頂きたい。
52	ベンチャー設立1000社等目標が1人歩きして安易に起業されていないか危惧している。ベンチャー設立後の応援体制(政府・大学)が整備されているとは考えられない。
53	「ベンチャー」と言われるビジネスの概念は、世の中の小さな企業が日常、悪戦苦闘している世界とは解離しているように感じられる。「もっと地に足のついた企業の経営」というものを考え、実践していく必要があるように思う。
54	・起業時最大の問題は、銀行口座開設が希望のところ(銀行・支店)で開けなかったこと。 ・登録料が高いこと。 ・登記簿本に関する変更が30,000円と高いこと。 ・税金(事務所)を借りるのに敷金12ヶ月と高かったこと。 ・税・経理的、決算処理などに費用が高いこと。 ※会社によって規模が異なるので、起業した会社は上場会社等と別にしてほしい。(優遇してほしい)
55	やはり資金の問題が大きいと思う。それらしい支援団体を紹介する等の事業があっても良いと思う。
56	人材確保が難しいと思います。特に大学に籍をおく学生が必ずしもベンチャー企業向けの即戦力とならない点が大学発ベンチャーの今後を大きく左右すると思いました。
57	創業後の長期間(3年程度)の資金援助が欲しい。交流の場(会合、ネットワーク上も含む)を提供してもらいたい。(営業に直結しなくても、同業の悩みを相談できる場が欲しい)
58	まだ基礎固め段階ですので特になし
59	無し
60	特になし
61	制度上起業が可能となった今、最終的には起業者自身にかかっている。
62	金融機関のリスク(目利き力ゼロ)に、大きな問題がある。
63	特に無し
64	IT関連と異なり、製造を基にした事業の起業には、製品開発市場及び顧客開拓に多大な資金及び時間を要するものです。資金支援に対しても金額期間に対する判断評価が事業の実体と合っていない様に感じる。小額の資金を何度かの回数で必要額に合わせていく期間を要し、結果開発開拓に時間を経ず結果になり、必要資金の増大を招く。
65	大学発ベンチャーと騒がれていますが、起業して倒産するようでは意味がありません。起業を促進するだけでは、無責任すぎます。最近はそのような傾向が見られます。
66	文系の大学発ベンチャーに対しても支援してほしい。
67	資金繰りが起業して1年たち大変であった。売上と入金の流れが大きかった。
68	マネジメントに関する知識を持った人材の確保や経理に関する人材の確保が困難。
69	広告宣伝が不十分、その方法のひとつにホームページを使っているが、貴組織で各種事業の紹介などを行って欲しい。最近では国公立の研究予算が減り、私立等が研究熱心少子化対応でアクティビティが高い。

【付帯意見】

【問3-1-1-7 その技術はどのようにして見つけましたか：研究者個人から導入】 ※①

No.	付 帯 意 見
1	予定

【問3-2-1-c-1-1 起業時の大学等での地位はなんですか(人材移転型) :学生/修士課程/現在離職】 ※②

No.	付 帯 意 見
1	現在博士課程2年

【問3-2-1-d 起業時の大学等での地位はなんですか(人材移転型):技術系職員】 ※③

No.	付 帯 意 見
1	卒業生

【問3-2-a-7 核となる技術はどこから取得しましたか(人材移転型) :大学等の技術/研究者個人から導入】 ※④

No.	付 帯 意 見
1	予定

【問4-1-j 技術の供給源となった大学等または出身大学等との 現在の関係:(インターンシップ等で)学生を受け入れている】 ※⑤

No.	付 帯 意 見
1	アルバイト

【問5-1-b 起業時に大学から何らかの支援を受けましたか:受けない】 ※⑥

No.	付 帯 意 見
1	事務書類・手続き関係では、人事掛に多大のお世話を受けた。

【問6-2-2 起業時の資本金のおおよその出所割合】 ※⑦

No.	付 帯 意 見
1	平成14年1月10日設立時は有限会社で資本金800万円

【問6-4-a 設立時の問題点は何でしたか:大学等の兼業規制等の制約】 ※⑧

No.	付 帯 意 見
1	技術ベンチャーではないので、理解がうすい。ベンチャーの風土が教官にない。

【問6-4-e 設立時の問題点は何でしたか:販売先】 ※⑨

No.	付 帯 意 見
1	集客(潜在顧客の獲得)

【問8-2 現在の事業形態と将来目標】

※⑩

No.	付 帯 意 見
1	心理療法のスキル開発、トレーニング経営者への心理サポート、従業員への支援の開発
2	地元でITを普及させたい。そのための営業

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態／商業化に向けた開発段階】

※⑪

No.	付 帯 意 見
1	開発中
2	形成途中
3	自社技術開発
4	開発中
5	IT-ASP
6	ハイセンサー

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標 :現在の事業形態／研究開発や設計の受託】

※⑫

No.	付 帯 意 見
1	大学との連携
2	株式会社

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態／製品の自主生産】

※⑬

No.	付 帯 意 見
1	母材計測、歪センサー

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標:将来の目標／製品の自主生産】

※⑭

No.	付 帯 意 見
1	要素技術に関して
2	国内シェア独占、輸出

【問9-1-h 現在何かお困りの点はありますか:特に無い】

※⑮

No.	付 帯 意 見
1	大学との兼業なので、時間が充分にとれないのが悩みである

【 政府系研究施設発ベンチャー（第2次調査） 】

【 総 表 】

回答件数：14 社（回答率 48.27 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	研究施設数	件数	割合
単 体	政府系研究施設	4 施設	14 社	

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・14 社 】

摘 要		件数	割合
企業形態	1. 株式会社	13 社	92.86 %
	2. 有限会社	1 社	7.14 %
	3. その他	0 社	0.00 %
合 計		14 社	
政府系研究施設の関与	1. 特許	12 社	85.71 %
	2. 技術移転	5 社	35.71 %
	3. 人材	13 社	92.86 %
	4. 出資	0 社	0.00 %

【ベンチャー設立年】（政府系研究施設）

No.	設 立 年	社数
1	1979年	1
2	1996年	1
3	1998年	2
4	1999年	1
5	2000年	3
6	2001年	5
7	2002年	1
合 計		14

『 政府系研究施設発ベンチャー調査（2次調査） 』

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 現在（2002年10月）までの状況					
現在の資本金	300万円未満		0	0.00%	(最高) 8.5億円
	300～500万円未満		0	0.00%	
	500～1,000 "		1	7.14%	
	1,000～3,000 "		7	50.00%	
	3,000～5,000 "		2	14.29%	
	5,000～1億円未満		3	21.43%	
	1億円以上		1	7.14%	
	合 計		14		
現在の社員数	0人		1	7.14%	(最高) 20人
	1～4人		4	28.57%	
	5～9		5	35.71%	
	10～19		3	21.43%	
	20人以上		1	7.14%	
	合 計		14		
現在の社員数のうち技術者数	0人		1	7.14%	(最高) 14人
	1～4人		7	50.00%	
	5～9		5	35.71%	
	10人以上		1	7.14%	
	合 計		14		
直近の会計年度の売上高	100万円未満		6	46.15%	(最高) 2.5億円
	100～1,000未満		0	0.00%	
	1,000～3,000 "		0	0.00%	
	3,000～5,000 "		2	15.38%	
	5,000～1億円未満		2	15.38%	
	1億円以上		3	23.08%	
	合 計		13		
前年伸び率	0%未満		2	22.22%	(最高) 1670%
	0～50		0	0.00%	
	50～100		2	22.22%	
	100～200		2	22.22%	
	200%以上		3	33.33%	
	合 計		9		
直近の会計年度の経常利益	-100万円未満		3	30.00%	(最高) 48.1 百万円
	-100～0		0	0.00%	
	0～100		4	40.00%	
	100～1,000		1	10.00%	
	1,000～3,000		1	10.00%	
	3,000万円以上		1	10.00%	
	合 計		10		

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
3. 起業時の政府系研究施設との関係									
1	1. その技術はどのようにして見つけましたか？	※1		9	64.29%	回答総数			
	2. 起業者の起業前の職業は何ですか？ (技術移転型)	a. 政府系研究施設	7. 研究員	7. 現在在職	3	23.08%	3-1-2. a~e		
				1. 現在離職	3	23.08%			
			1. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%			
				1. 現在離職	0	0.00%			
		a. 合計				6		46.15%	
		b. 大学等	7. 教員	7. 現在在職	0	0.00%			
				1. 現在離職	0	0.00%			
			1. 学生	7. 現在在職	0	0.00%			
				1. 現在離職	0	0.00%			
		ウ. 技術系職員	7. 現在在職	0	0.00%				
				1. 現在離職	0	0.00%			
			b. 合計					0	0.00%
			c. 大手企業	7. 研究者・技術者	7. 現在在職	1		7.69%	
	1. 現在離職	1		7.69%					
1. 役員	7. 現在在職	2		15.38%					
	1. 現在離職	0		0.00%					
c. 合計				4	30.77%				
d. 中小企業	7. 研究者・技術者	7. 現在在職	1	7.69%					
		1. 現在離職	1	7.69%					
	1. 経営者・役員	7. 現在在職	0	0.00%					
		1. 現在離職	0	0.00%					
d. 合計				2	15.38%				
e. その他		※2		1	7.69%				
2	1. 起業時の政府系研究施設での地位は何ですか？ (人材移転型)	a. 研究員	7. 常勤	7. 現在在職	7	53.85%	3-2-1. a~b		
				1. 現在離職	3	23.08%			
		1. 非常勤	7. 現在在職	1	7.69%				
			1. 現在離職	0	0.00%				
	b. 技術系職員				1	7.69%			
	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (人材移転型)	a. 政府系研究施設				13	92.86%	3-2-2. a~d	
		b. その他の公的機関		7. 大学又は高専	0	0.00%			
				1. 公的機関	0	0.00%			
c. 民間機関				0	0.00%				
d. その他		※3		1	7.14%				
3	1. 起業時の政府系研究施設での地位は何ですか？ (出資型)	a. 研究員	7. 常勤	7. 現在在職	1	100.00%	3-3-1. a~b		
				1. 現在離職	0	0.00%			
		1. 非常勤	7. 現在在職	0	0.00%				
			1. 現在離職	0	0.00%				
	b. 技術系職員				0	0.00%			
	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (出資型)	a. 政府系研究施設				1	100.00%	3-2-2. a~d	
		b. その他の公的機関		7. 大学又は高専	0	0.00%			
				1. 公的機関	0	0.00%			
c. 民間機関				0	0.00%				
d. その他				0	0.00%				
4. 現在の政府系研究施設との関係									
1	技術の供給源となった政府系研究施設又は出身政府系研究施設との現在の関係 (重複回答可)	a. ロイヤリティを支払っている		7	18.92%	4-1. a~k			
		b. 共同研究をしている		12	32.43%				
		c. 委託研究を出している		2	5.41%				
		d. 受託研究をしている		0	0.00%				

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
1	技術の供給源となった政府系研究施設又は出身政府系研究施設との現在の関係(重複回答可) (続き)	e. 寄附を行っている	0	0.00%	4-1.a~k	
		f. 技術指導を受けている	6	16.22%		
		g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している	6	16.22%		
		h. 客員研究員等を兼務している	0	0.00%		
		i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している	1	2.70%		
		j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている	1	2.70%		
		k. その他 ※4	2	5.41%		
5. 政府系研究施設からの支援						
1	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※5	10	71.43%	5-1.a~b	
		b. 受けない	4	28.57%		
2	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※6	11	78.57%	5-2.a~b	
		b. 受けない	3	21.43%		
6. 起業時の状況						
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化	8	80.00%	6-1.a~f	
		b. ビジネスモデルの商業化	0	0.00%		
		c. 資産の形成	0	0.00%		
		d. 社会的貢献	2	20.00%		
		e. 自己能力の開発	0	0.00%		
		f. その他	0	0.00%		
		1. 起業時の資本金額				
2	1. 起業時の資本金額	300万円未満	0	0.00%	6-2-1. (最高) 5億円	
		300~500万円未満	0	0.00%		
		500~1,000	1	7.14%		
		1,000~3,000	9	64.29%		
		3,000~5,000	1	7.14%		
		5,000~1億円未満	2	14.29%		
		1億円以上	1	7.14%		
	合計	14				
	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金	~ 25 %	0	0.00%	6-2-2. a
			25 ~ 50 %	4	36.36%	
			50 ~ 75 %	1	9.09%	
			75 ~ 100 %	6	54.55%	
			合計	11		
		b. ベンチャー・キャピタル	~ 25 %	2	100.00%	6-2-2. b
25 ~ 50 %			0	0.00%		
50 ~ 75 %			0	0.00%		
75 ~ 100 %			0	0.00%		
合計			2			
c. その他 ※7	~ 25 %	0	0.00%	6-2-2. c		
	25 ~ 50 %	2	40.00%			
	50 ~ 75 %	2	40.00%			
	75 ~ 100 %	1	20.00%			
	合計	5				
3	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて	1~4人	8	66.67%	6-3. (最高)11人	
		5~9	3	25.00%		
		10人以上	1	8.33%		
4	設立時の問題点は何でしたか? (重複回答可)	a. 政府系研究施設の兼業規則等の制約	7	14.58%	6-4. a~j	
		b. 資金調達	8	16.67%		
		c. スタッフの確保	7	14.58%		
		d. 入居場所	5	10.42%		
		e. 販売先	6	12.50%		
		f. 仕入れ先	1	2.08%		
		g. 特許係争	1	2.08%		
		h. 財務・会計マネジメント	5	10.42%		
		i. 企業設立などの法務	5	10.42%		
		j. その他 ※8	3	6.25%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
3	株式公開(IPO)について (続き)	c. IPOはしないで安定成長を目指す	2	13.33%	8-3a~e		
		d. 適当な時期に会社を売却	5年以内	0		0.00%	
			10年以内	2		13.33%	
			15年以内	0		0.00%	
			16年以上先	0		0.00%	
			合計	2		13.33%	
e. その他	※16	1	6.67%				
9. 現在の問題点							
1	現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)	a. 資金調達	1. 研究開発のための資金不足	7	10.29%	9-1. a~i	
			2. 設備投資のための資金不足	6	8.82%		
			3. 運転資金が不足	9	13.24%		
			4. その他	※17	1		1.47%
			合計	23	33.82%		
		b. スタッフの確保	1. 技術開発のためのスタッフの不足	9	13.24%		
			2. マネジメント・スタッフの不足	7	10.29%		
			3. 営業スタッフが不足	5	7.35%		
			4. その他	0	0.00%		
			合計	21	30.88%		
		c. 販売先	1. 販路の確保が困難	1	1.47%		
			2. 販路を大幅に拡大できない	5	7.35%		
			3. 海外の販路が開拓できない	2	2.94%		
			4. その他	0	0.00%		
			合計	8	11.76%		
		d. 仕入先	1. 仕入先の確保が困難	0	0.00%		
			2. その他	※18	2		2.94%
			合計	2	2.94%		
		e. コンサルティング	1. 経営の相談に乗って欲しい	2	2.94%		
2. 技術指導をして欲しい	0		0.00%				
3. その他	0		0.00%				
合計	2		2.94%				
f. インキュベーション等の施設	1. インキュベーションのための施設が確保できない	5	7.35%				
	2. その他	0	0.00%				
	合計	5	7.35%				
g. 特許係争	1. 現在特許係争中である	1	1.47%				
	2. 特許に関する相談をする相手がない	1	1.47%				
	3. 特許出願や係争のための資金が不足	2	2.94%				
	4. その他	0	0.00%				
	合計	4	5.88%				
h. その他	※19	1	1.47%				
i. 困っていることは特になし		2	2.94%				
10. 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか?		※20	9				
11. その他、特に起業等に関することで問題点、感想等		※21	5				
回答総数			14				

※1~21 および ※①~⑨ は別紙参照

ベンチャー調査（政府系研究施設発）

【問3-1-1 その技術はどのようにして見つけましたか】

※1

No.	その技術はどのようにして見つけましたか
1	研究者自ら開発
2	産総研との共同研究
3	以前より他案件で共同研究を行っており、その中で見つけた。
4	理化学研究所ナノ物質工学研究室で開発した技術に基づく起業→理研ベンチャー
5	理化学研究所で達成された研究成果
6	理研の研究者が古くからの知人であった。
7	理研ベンチャー制度によるもの
8	政府系研究機関の発明者。本人が起業
9	前職の会社と理研との間の共同研究

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか：その他】

※2

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	起業者は政府系研究施設の研究員、昨年より大手企業の役員に交替

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】

※3

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	産総研との共同研究

【問4-1-k 技術の供給源となった政府系研究施設または

出身政府系研究施設との関係：その他】

※4

No.	技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との関係：その他
1	政府系研究施設に研究員を派遣している
2	連絡事務所の貸与

【問5-1-a 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた】

※5

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	情報提供（研究シーズの提供）
2	理研ベンチャーという名称の使用許可
3	研究場所の提供 設備・計測の借用
4	ライセンス連絡事務所の設置
5	事務所の貸与（有料）
6	各種展示会への出展場所の提供
7	特許の実施権許諾、兼業許可、連絡事務所設置（有料）
8	共同研究を相互に研究目的が合致する研究について行っており、多いに有効である。
9	三菱総研ならびに日本工業技術振興協会 技術評価センター（GTA）の事業評価を受けることができた。
10	①特許の専有実施権 ②共同研究に基く施設の利用

【問5-2-a その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けた】

※6

No.	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	研究資金のマッチング、研究員受け入れ、情報提供
2	AISTベンチャー制度の認定と研究員の兼業
3	特許実施許諾、研究者の兼業許可、共同研究許諾
4	研究場所の提供 設備・計測の借用。理研所内の事務室の借用
5	政府系研究施設からの兼業者受入（非常勤）
6	研究施設の貸与（有料）
7	各種展示会への出展場所の提供
8	特許の実施権許諾、兼業許可、連絡事務所設置（有料）
9	共同研究を実施中
10	共同研究の受け入れ、ならびに共同研究に必要な予算措置を受けた。また、研究を円滑に進めるため、所内に連絡事務所（一室）の貸与（有償）を受けている。協力研究員として受け入れる。
11	共同研究に基く施設の利用

【問6-2-2-c 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】

※7

No.	資本金の出所①	割合 (%)	資本金の出所②	割合 (%)	資本金の出所③	割合 (%)
1	企業	57	個人	2		
2	民間企業	100				
3	個人(複数)	50				
4	共同研究者	33				
5	法人	55	個人	9.4		

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※8

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	政府系研究施設からのライセンス契約の締結
2	輸出手続き
3	特許実施権許諾手続きに1年もかかった

【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※9

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	通産省系
2	群馬県中小企業振興公社

【問7-1-b 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関】

※10

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関
1	弁護士
2	ベンチャーキャピタル
3	群馬銀行
4	三菱総研

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他】

※11

No.	公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他
1	全くなかった。お役人の暇つぶし
2	無し
3	特許の実施権許諾、兼業許可、連絡事務所設置 (有料)

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

※12

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	補助金、債務保証、施設の利用
2	インキュベータ等の施設の利用
3	資金、経営などについての親身のアドバイス
4	金融支援
5	特に無し
6	市中銀行口座開設対する口添え (普通預金口座すら開設出来ない)
7	補助金、インキュベータ施設 (無料)
8	輸出規制の主体的判断、輸出先国の税制情報の提供
9	インキュベータ施設の使用許可 (予算にはインキュベータ施設があることになっているが流用されている。)
10	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
11	規制等の見直し

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

※13

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	補助金、債務保証、施設の利用
2	施設の利用、金融支援
3	事務所賃料の助成
4	資金、経営などについての親身のアドバイス
5	金融支援
6	特に無し
7	販路の積極的支援、情報提供、運転資金の無担保運用
8	インキュベータ施設の使用許可（予算にはインキュベータ施設があることになっているが流用されている。）
9	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
10	ベンチャーが有意義であることの認識共有

【問8-1-1-a-オ 現在他の企業等との連携していますか：その他】

※14

No.	現在他の企業等との連携していますか：その他
1	医療機関

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】

※15

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	米国	イスラエル	英国
2	スウェーデン	アメリカ	韓国
3	U.S.A		
4	米国		
6	米国	EU	

【問8-3-e 株式公開（IPO）について：その他】

※16

No.	株式公開（IPO）について：その他
1	未定

【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか：資金調達／その他】

※17

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
1	特許申請料、維持費が高すぎる。これらが資産となってしまうので、資金がないのに利益が出てしまう。（cash flowの悪化）

【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか：仕入先／その他】

※18

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他
1	追加で必要な技術の入手
2	資金

【問9-1-h 現在何かお困りの点がありますか：その他】

※19

No.	現在何かお困りの点がありますか：その他
1	①ベンチャーの規則が多すぎる②多額の資金調達が必要(約60億円)そのためのCF0の採用

【問10 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして

欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか】

※20

No.	政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか
1	運転資金のサポート。文部科学省の研究開発（補助）事業（例えばマッチングファンド）では、民間企業では開発費の援助は全く受けられず、マッチングファンドに参加することがかえって運転資金のショートを起こし、ベンチャー企業経営を圧迫している面があるように思われます。
2	産総研など政府系研究機関が保有するNMR、ESR、MASSなど高級な研究機器の使用を希望しても、共同研究契約を結ばないと使えないことが多い。共同研究や技術研修等の特別な契約を締結することなく、より簡単に（料金ベースで）これらの機器を使用できる共同利用制度を設けていただけると有難い。
3	研究員の兼業
4	ベンチャーを支援する制度は、今の「理研ベンチャー制」のように、起業の邪魔をしないことで十分。むしろ、政府関係機関内では、ベンチャーを立ち上げることへの無理解が問題。何か官尊民卑の意識がぬけない。
5	失敗を恐れず、前例にとらわれず迅速な判断をしてほしい。
6	兼職認可時間が少ない。時間の自由度が少ない。管理過剰（月報・四半期報告・年報他）経理内容提出
7	ケルソ官僚主義を直ちにやめて、あらゆる手続きをスピードでやってもらいたい。さもないと競争に参入することさえできない。起業時点で手遅れでは笑い話にもならない。
8	会社を起こす時は、どのような手続きが必要なのかを具体的に相談してくれる部門があれば良かった。
9	ベンチャーを推進すべきかといっているのか、そうしない方が良いかといっているのか分からないことが多い（独立した法人として認めるににくいのでは）

【問11 その他、特に起業等に関することで問題点、感想等】

※21

No.	その他、特に企業等に関することで問題点、感想等
1	政府系研究機関の特許に基づき実用化研究を行う場合、オプション契約により、対価支払いを求められることがあるが、設立間もないベンチャーにとってはかなりの重荷である。実際の支払いは事業化して収入が入るようになってからにして欲しい。
2	独立法人化が決定してから、ベンチャー企業への熱意が著しく低くなった。管理先行で自由度が極めて小さい職場で外部企業と会えない現状業務内容にまで制限を付けてきた。
3	筑波大学では人事院の兼業許可を取得するのに1年以上もかかっている。どういうわけだ。本当にベンチャーを育成する気があるのか極めて疑わしい。
4	政府系研究施設の支援策はベンチャー企業に求める報告書が多くて、研究所の1課室のような取扱いを受けている気がする。起業すべく労力に集中できる環境が望まれる。
5	起業のハードルは高い。技術面やビジネスプランについて外部評価を得ても内部での評価は単純でない（専門的な立場で考えてくれる体制はあっても構成員が高い認識を持っていない）

【付帯意見】

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態
／商業化に向けた開発段階】 ※①

No.	付 帯 意 見
1	第一段階の終了

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態
／研究開発や設計の受託】 ※②

No.	付 帯 意 見
1	研究契約締結

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態
／開発した技術のlicense out】 ※③

No.	付 帯 意 見
1	ライセンス契約準備

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態／製品の自主生産】 ※④

No.	付 帯 意 見
1	工場準備

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態
／開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※⑤

No.	付 帯 意 見
1	委託先選定

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／研究開発や設計の受託】 ※⑥

No.	付 帯 意 見
1	新規契約順次締結

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標：将来の目標
／開発した技術のlicense out】 ※⑦

No.	付 帯 意 見
1	ライセンス契約締結

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／製品の自主生産】 ※⑧

No.	付 帯 意 見
1	生産体制確立

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：将来の目標
／開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※⑨

No.	付 帯 意 見
1	委託先確定

第3節 調査票

1 第1次調査票

- (1) 各国公私立大学および各国公私立高等専門学校に対する協力依頼文書

平成14年8月

各国公私立大学研究協力担当部・課長
各国公私立高等専門学校事務部長 殿

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長
加藤 善一

大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査の協力について（依頼）

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、関係部局・教員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 調査票 (国立大学・国立高等専門学校)

[整理番号：国立大学・高専#

]

2002年8月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学や高等専門学校発のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

こうした観点から、これまで2年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続き第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、これまで同様、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、9月20日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。(なお、修正または追加のない場合にも、そのままご返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

横浜国立大学共同研究推進センター

教授 木下 眞

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:0298-53-6064 までお願いします。

1. 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専（以下「大学等」という。）が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャーについて可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学等が関係して設立されたベンチャーについてもご存じの範囲でお答えください。また、本調査は、平成14年8月31日現在で記入してください。

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他（ ）		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 起業に関する講義がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. コースがある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他
()
2. 講義がある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他
()
3. ない。

2-2 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

1. 学内にいる。(機関名：)
2. 学外にある。(機関名： 貴大学等との関係：)
3. ない。

2-3 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。
名称：
住所：
連絡先：
出資者：
2. ない。
a. 計画中または検討中である。
b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したいと思いますか。

1. 思う。
2. 思わない。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 貴学校名 ご所属
ご連絡先：Tel. Fax. e-mail:

ご協力有難うございました。

(3) 調査票 (公私立大学・公私立高等専門学校)

[整理番号：公私立大学・高専#

2002年8月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学や高等専門学校発のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

こうした観点から、これまで2年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続き第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、これまで同様、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、9月20日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。(なお、修正または追加のない場合にも、そのままご返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター
教授 菊本 虔
横浜国立大学大学院環境情報研究院
教授 近藤 正幸
横浜国立大学共同研究推進センター
教授 木下 眞
神戸大学共同研究開発センター
助教授 渡辺 康正

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室
TEL:0298-53-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:0298-53-6064 までお願いします。

1 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専（以下「大学等」という。）が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャーについて可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学等が関係して設立されたベンチャーについてもご存じの範囲でお答えください。また、本調査は、平成14年8月31日現在で記入してください。

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	大学等の関係者名等*	

* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 起業に関する講義がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. コースがある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他 ()
2. 講義がある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他 ()
3. ない。

2-2 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

1. 学内にある。(機関名：)
2. 学外にある。(機関名： 貴大学等との関係：)
3. ない。

2-3 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。
名称：
住所：
連絡先：
出資者：
2. ない。
 - a. 計画中または検討中である。
 - b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか。

1. ある。(社)
2. ない。

2-4-2 今後したいと思いませんか。

1. 思う。
2. 思わない。

3.兼業の規制等について

国立大学については、大学からの技術移転を促進するため、最近兼業についての規制が大幅に緩和されました。以下の項目について、貴大学等の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。(国立大学の場合、制度上は、代表取締役社長への就任も可能です。)

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

1. ある。(制限の内容: _____)
2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。
3. 全く制限がない。

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

1. ある。
2. ない。

3-3 兼業の時間について制限がありますか。(国立大学の場合、兼業は時間外で行うことになっているが時間数の形式的な制限はない。)

1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある。(_____ 時間/週・その他 (_____))
2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある。
→

→	{	a. 勤務時間内(_____ 時間/週・その他 (_____))
		勤務時間外(_____ 時間/週・その他 (_____))
		b. 勤務時間内外通じて(_____ 時間/週・その他 (_____))
3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない。
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある。(_____ 時間/週・その他 (_____))
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない。

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

1. ある。
2. ないが、報告の必要がある。
3. ない。報告の必要もない。

3-5 株式の保有について制限がありますか。

1. ある。
2. ないが、報告の必要がある。
3. ない。報告の必要もない。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 _____ 貴大学名 _____ ご所属 _____
ご連絡先: Tel. _____ Fax. _____ e-mail: _____

ご協力有難うございました。

(4) 政府系研究施設に対する協力依頼文書

平成14年8月

各国立研究所技術移転担当部門長
各独立行政法人研究所技術移転担当部門長 殿
各特殊法人研究所技術移転担当部門長

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長
加藤 善一

政府系研究施設発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査の協力について
(依頼)

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、関係部局・研究員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

しかしながら現時点では、日本のベンチャーの中で政府系研究施設が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、これら施設が具体的にどのような形でベンチャーに関与しているのかといった、政府系研究施設発ベンチャーの現状は、十分に把握されておられません。

本年度の調査も、昨年度と同様に、これらの施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続いて当該ベンチャーを対象とした第二次調査を行い、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、昨年度と同様、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した政府系研究施設の研究者等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各政府系研究施設別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、9月20日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

横浜国立大学共同研究推進センター

教授 木下 眞

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:0298-53-6064 までお願いします。

1. 政府系研究施設発ベンチャーの現状について

政府系研究施設（政府系研究施設とは、国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所をいう。）が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャーについて可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に政府系研究施設が関係して設立されたベンチャーについてもご存じの範囲でお答えください。また、本調査は、平成14年8月31日現在で記入してください。

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「政府系研究施設が関係した」とは次のことを意味します。

1. 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）。
2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）。
3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る（**人材移転型**）。
4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他（ ）		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設との関与（重複回答可）	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究施設との関係者名等*	

* 「政府系研究施設との関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名（例：研究員、客員研究員等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資	政府系研究 施設の関係 者名等*	

* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について

2-1 貴施設内では起業を促進するために講習会等を実施していますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. 実施している。 → それはどのようなものですか。

()

2. 実施していない。

2-2 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか。

1. 貴施設内にある。(部署名:)

2. 貴施設外にある。(名称: 、貴施設との関係:)

3. ない。

2-3 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。

名称:

住所:

連絡先:

出資者:

2. ない。

a. 計画中または検討中である。

b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか。

1. 思う。

2. 思わない。

3.兼業の規制等について

以下の項目について、貴施設の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

1. ある。(制限の内容: _____)
2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない。
3. 全く制限がない。

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

1. ある。
2. ない。

3-3 兼業の時間について制限がありますか。

1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある。(_____ 時間/週・その他 (_____))
2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある。
→ $\left\{ \begin{array}{l} \text{a. 勤務時間内(_____ 時間/週・その他 (_____))} \\ \text{勤務時間外(_____ 時間/週・その他 (_____))} \\ \text{b. 勤務時間内外通じて(_____ 時間/週・その他 (_____))} \end{array} \right.$
3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない。
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある。(_____ 時間/週・その他 (_____))
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない。

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

1. ある。
2. ないが、報告の必要がある。
3. ない。報告の必要もない。

3-5 株式の保有について制限がありますか。

1. ある。
2. ないが、報告の必要がある。
3. ない。報告の必要もない。

.....
この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 _____ 貴施設名 _____ ご所属 _____
ご連絡先: Tel. _____ Fax. _____ e-mail: _____

ご協力有難うございました。

2 第2次調査票

(1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成14年10月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長

加藤 善一

大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査の協力依頼について

（事務連絡）

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 調査票 (大学等発ベンチャー)

整理番号：大学等発ベンチャー①	No.
-----------------	-----

2002年10月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学等のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、一昨年度から引き続いて、国公私立大学・高専等に対し、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を実施することとしました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や会社名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(土)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

横浜国立大学共同研究推進センター

教授 木下 眞

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

* この調査についての問い合わせは、

筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:0298-53-6064 までお願いいたします。

大学等*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名		設立年月日	
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail:		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ()		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可) **	1. 特許、 2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、 4. 出資		大学等の関係者名等 ***

*「大学等」とは大学及び高等専門学校を意味します。

**「大学等の関与」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用型）**）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

***「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）が記入されています。

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2002年10月)の資本金	百万円（*単位に注意）
現在(2002年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円

3. 起業時の大学等との関係

3-1. 「大学等の関与」について「1. 特許」または「2. 「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で大学等関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

- ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、
エ. 国有特許を導入、オ. その他 ()

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか（該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ）。

- a. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア.現在在職 イ.現在離職
- b. 公的機関のア. 研究者・技術者、イ. その他（ ）
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ウ. 営業社員、エ. その他（ ）
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他（ ）
- e. その他（ ）

3-2. 「大学等の関与」について「3. 人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-2-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
 - b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
 - c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
 - d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア.現在在職 イ.現在離職

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 大学等の技術： ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、エ. 国有特許を導入、オ. その他（ ）
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他（ ）

3-3. 「大学等の関与」について、「4. 出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-3-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
 - b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
 - c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
 - d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア.現在在職 イ.現在離職

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 大学等の技術： ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、エ. 国有特許を導入、オ. その他（ ）
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他（ ）

4. 現在の大学等との関係

4-1. 技術の供給源となった大学等または出身大学等との現在の関係についてお答えください（重複回答可）。

- a. ロイヤルティを支払っている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている

- e. 奨学寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として大学に勤務している
- h. 客員教授等（非常勤講師）を兼務している
- i. 大学等に製品・サービスを提供している
- j. (インターンシップ等で)学生を受け入れている
- k. その他 ()

5. 大学等からの支援

5-1. 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

b. 受けない

5-2. その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

b. 受けない

6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他 ()

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 () 百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

- a. 創立者の自己資金 () (%)
- b. 大学等からの出資 () (%)
- c. ベンチャー・キャピタル () (%)
- d. その他 () () (%)、() () (%)、() () (%)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。
(例えば、技術者の共同経営者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従業員の技術者 3 人、事務員が 1 人のように)

[]

6-4. 設立時の問題点は何でしたか (重複回答可)。

- a. 大学等の兼業規制等の制約
- b. 資金調達
- c. スタッフの確保
- d. 入居場所
- e. 販売先
- f. 仕入れ先
- g. 特許係争
- h. 財務・会計マネジメント
- i. 企業設立などの法務
- j. その他()

7. 公的機関の支援

7-1. 公的機関で起業の相談をしたことがありますか。

- a. 公的機関に行った(相談機関:)
- b. 民間機関に行った(相談機関:)
- c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった

7-2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか (重複回答可)。

- a. 金融支援(ア. 株式の引き受け、イ. 債務保証、ウ. 低利融資、エ. 補助金、オ. 税制)
- b. 情報提供(ア. ベンチャー・キャピタル、イ. 仕入れ先、ウ. 販路)
- c. 人材確保や育成の支援
- d. 経営指導
- e. 技術指導
- f. インキュベータ等の施設の利用
- g. その他()

7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。

()

7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。

()

8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。

a. はい：ア. 国内企業、イ. 海外企業 ウ. 国内大学 エ. 海外大学
オ. その他（ ）

b. いいえ

8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。（ %）
主な輸出先はどこですか。（1. ）、
（2. ）、（3. ）

b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

	内 容	現在の事業形態	将来の目標
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他		

8-3. 株式公開 (IPO) についてどう考えますか。

- a. 既に IPO を実施している
- b. IPO を目指す(設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- c. IPO はしないで安定成長を目指す
- d. 適当な時期に会社を売却する(設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- e. その他（ ）

9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点がありますか (重複回答可)。

a. 資金調達

a-1. 研究開発のための資金が不足

a-2. 設備投資のための資金が不足

a-3. 運転資金が不足

a-4. その他（ ）

b. スタッフの確保

b-1. 技術開発のためのスタッフの不足

- b-2. マネジメント・スタッフが不足
- b-3. 営業スタッフが不足
- b-4. その他 ()

- c. 販売先
 - c-1. 販路の確保が困難
 - c-2. 販路を大幅に拡大できない
 - c-3. 海外の販路が開拓できない
 - c-4. その他 ()

- d. 仕入先
 - d-1. 仕入先の確保が困難
 - d-2. その他 ()

- e. コンサルティング
 - e-1. 経営の相談に乗って欲しい
 - e-2. 技術指導をして欲しい
 - e-3. その他 ()

- f. インキュベータ等の施設
 - f-1. インキュベーションのための施設が確保できない
 - f-2. その他

- g. 特許係争
 - g-1. 現在特許係争中である
 - g-2. 特許に関する相談をする相手がいない
 - g-3. 特許出願や係争のための資金が不足
 - g-4. その他 ()

h. 困っていることは特にない

10. 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか。



11. その他、特に起業等に関することで問題点、感想等がありましたらご記入ください。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 _____

貴企業名 _____

ご所属 _____

ご連絡先：Tel. _____

Fax. _____

e-mail: _____

ご協力ありがとうございました。

(3) 調査票 (政府系研究施設発ベンチャー)

整理番号：政府系研究施設発ベンチャー①	No.

2002年10月

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

しかしながら現時点では、日本のベンチャーの中で政府系研究施設が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、これら施設が具体的にどのような形でベンチャーに関与しているのかといった、政府系研究施設発ベンチャーの現状は十分に把握されておりません。

このため、本年8月、政府系研究施設に対し、これら施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を実施しました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や企業名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(土)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター
教授・リエゾン推進室長 菊本 虔
横浜国立大学大学院環境情報研究院
教授 近藤 正幸
横浜国立大学共同研究推進センター
教授 木下 眞
神戸大学共同研究開発センター
助教授 渡辺 康正

* この調査についての問い合わせは、

筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:0298-53-6064 までお願いします。

政府系研究施設*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名				設立年月日	年	月	日
住所	〒						
連絡先	Tel.						
	Fax.						
	e-mail :						
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()						
主な製品またはサービス					代表者氏名		
政府系研究施設の関与(重複回答可)**	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資				政府系研究施設の関係者名等***		

*「政府系研究施設」とは国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所を意味します。

**「政府系研究施設の関与」とは次のことを意味します。

- 1.政府系研究施設または政府系研究施設の研究員が所有する特許をもとに起業(特許による技術移転型)
- 2.政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
- 3.政府系研究施設の研究員や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究員等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかつた場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
- 4.政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

***「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究員等の氏名、政府系研究施設における職名等(例:研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)が記入されています。

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2002年10月)の資本金	百万円(*単位に注意)
現在(2002年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円

3. 起業時の政府系研究施設との関係

3-1.「政府系研究施設の関与」について「1.特許」または「2.「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で政府系研究施設関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

[]

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ)。

- a. 政府系研究施設のア. 研究員、イ. 技術系職員 → ア.現在在職 イ.現在離職
- b. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア.現在在職 イ.現在離職
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ウ. 営業社員、エ. その他()
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他()
- e. その他()

3-2. 「政府系研究施設の関与」について「3.人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-2-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。

- a. 研究員： ア. 常勤、イ. 非常勤 } → ア.現在在職 イ.現在離職
- b. 技術系職員 }

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術：ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他()

3-3. 「政府系研究施設の関与」について、「4.出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-3-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。

- a. 研究員： ア. 常勤、イ. 非常勤 } → ア.現在在職 イ.現在離職
- b. 技術系職員 }

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術：ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他()

4. 現在の政府系研究施設との関係

4-1. 技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との現在の関係についてお答えください(重複回答可)。

- a. ロイヤルティを支払っている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している

- d. 受託研究をしている
- e. 寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している
- h. 客員研究員等を兼務している
- i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している
- j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている
- k. その他 ()

5. 政府系研究施設からの支援

5-1. 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

[]

b. 受けない

5-2. その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

[]

b. 受けない

6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他()

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 (百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

- a. 創立者の自己資金 (%)
- b. ベンチャー・キャピタル (%)
- c. その他()(%)、()(%)、()(%)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。

(例えば、技術者の共同経営者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従業員の技術者 3 人、事務員が 1 人、アルバイトが 2 人のように)

[]

6-4. 設立時の問題点は何でしたか (重複回答可)。

- a. 政府系研究施設の兼業規制等の制約
- b. 資金調達
- c. スタッフの確保
- d. 入居場所
- e. 販売先
- f. 仕入れ先
- g. 特許係争
- h. 財務・会計マネジメント
- I. 企業設立などの法務
- j. その他()

7. 公的機関の支援

7-1. 公的機関で起業の相談をしたことがありますか。

- a. 公的機関に行った(相談機関 :)
- b. 民間機関に行った(相談機関 :)
- c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった

7-2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか (重複回答可)。

- a. 金融支援 (ア. 株式の引き受け、イ. 債務保証、ウ. 低利融資、エ. 補助金、オ. 税制)
- b. 情報提供 (ア. ベンチャー・キャピタル、イ. 仕入れ先、ウ. 販路)
- c. 人材確保や育成の支援
- d. 経営指導
- e. 技術指導
- f. インキュベータ等の施設の利用
- g. その他()

7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。

()

7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。

()

8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。

- a. はい：7. 国内企業、イ. 海外企業 ウ. 国内大学 エ. 海外大学
オ. その他 ()
- b. いいえ

8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

- a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。(%))、
主な輸出先はどこですか。(1.)、
(2.)、(3.)
- b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

内容		現在の事業形態	将来の目標
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他		

8-3. 株式公開 (IPO)についてどう考えますか。

- a. 既に IPO を実施している
- b. IPO を目指す (設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- c. IPO はしないで安定成長を目指す
- d. 適当な時期に会社を売却する (設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- e. その他 ()

9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)。

- a. 資金調達
- a-1. 研究開発のための資金が不足
- a-2. 設備投資のための資金が不足
- a-3. 運転資金が不足
- a-4. その他 ()

- b. スタッフの確保
 - b-1. 技術開発のためのスタッフの不足
 - b-2. マネジメント・スタッフが不足
 - b-3. 営業スタッフが不足
 - b-4. その他 ()

- c. 販売先
 - c-1. 販路の確保が困難
 - c-2. 販路を大幅に拡大できない
 - c-3. 海外の販路が開拓できない
 - c-4. その他 ()

- d. 仕入先
 - d-1. 仕入先の確保が困難
 - d-2. その他 ()

- e. コンサルティング
 - e-1. 経営の相談に乗って欲しい
 - e-2. 技術指導をして欲しい
 - e-3. その他 ()

- f. インキュベータ等の施設
 - f-1. インキュベーションのための施設が確保できない
 - f-2. その他 ()

- g. 特許係争
 - g-1. 現在特許係争中である
 - g-2. 特許に関する相談をする相手がいない
 - g-3. 特許出願や係争のための資金が不足
 - g-4. その他 ()

- h. その他

- i. 困っていることは特にない

10. 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか。

()

11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 _____

貴企業名 _____

ご所属 _____

ご連絡先：Tel. _____

Fax. _____

e-mail: _____

ご協力ありがとうございました。

付録 大学等別ベンチャー数一覧

種別	No	大学等名	ベンチャー数
国立大学	1	北海道大学	11
	2	北海道教育大学	2
	3	室蘭工業大学	1
	4	旭川医科大学	2
	5	北見工業大学	2
	6	弘前大学	2
	7	東北大学	7
	8	山形大学	2
	9	福島大学	1
	10	茨城大学	1
	11	筑波大学	13
	12	千葉大学	1
	13	東京大学	13
	14	東京農工大学	5
	15	東京工業大学	12
	16	電気通信大学	2
	17	横浜国立大学	5
	18	新潟大学	2
	19	長岡技術科学大学	7
	20	富山大学	1
	21	金沢大学	6
	22	福井大学	1
	23	山梨大学	3
	24	信州大学	1
	25	岐阜大学	4
	26	静岡大学	3
	27	名古屋大学	5
	28	名古屋工業大学	2
	29	豊橋技術科学大学	7
	30	三重大学	2
	31	滋賀大学	1
	32	京都大学	7
	33	京都工芸繊維大学	3
	34	大阪大学	12
	35	神戸大学	11
	36	神戸商船大学	1
	37	和歌山大学	2
	38	島根大学	2
	39	島根医科大学	1
	40	岡山大学	3
	41	広島大学	8
	42	山口大学	8
	43	徳島大学	5
	44	鳴門教育大学	1
	45	香川大学	1
	46	香川医科大学	1
	47	愛媛大学	1
	48	九州大学	11
	49	九州工業大学	4
	50	佐賀大学	3
	51	長崎大学	1
	52	熊本大学	2
	53	大分大学	2
	54	宮崎大学	2

種別	No	大学等名	ベンチャー数
国立大学	55	宮崎医科大学	1
	56	鹿児島大学	3
	57	北陸先端科学技術大学院大学	2
延小計			225
公立大学	58	釧路公立大学	1
	59	札幌医科大学	2
	60	岩手県立大学	3
	61	会津大学	1
	62	前橋工科大学	1
	63	富山県立大学	2
	64	大阪府立大学	4
	65	岡山県立大学	1
	66	広島市立大学	1
	延小計		
私立大学	67	千歳科学技術大学	3
	68	北海道工業大学	2
	69	北海道情報大学	1
	70	北海道東海大学	2
	71	東北芸術工科大学	3
	72	足利工業大学	4
	73	千葉工業大学	2
	74	中央学院大学	1
	75	慶應義塾大学	34
	76	工学院大学	1
	77	芝浦工業大学	1
	78	創価大学	1
	79	東京経済大学	1
	80	東京電機大学	1
	81	東京理科大学	8
	82	日本大学	12
	83	法政大学	3
	84	早稲田大学	33
	85	麻布大学	1
	86	聖マリアンナ医科大学	1
	87	金沢星稜大学	4
	88	金沢工業大学	1
	89	北陸大学	1
	90	静岡産業大学	1
	91	藤田保健衛生大学	3
	92	鈴鹿医療科学大学	1
	93	同志社大学	3
	94	立命館大学	10
	95	龍谷大学	21
	96	大阪産業大学	4
	97	関西大学	2
98	岡山理科大学	2	
99	四国大学	3	
100	高松大学	2	
101	高知工科大学	12	
102	久留米大学	2	
103	福岡大学	3	
104	長崎総合科学大学	3	
105	宮崎産業経営大学	1	
延小計			194

種別	No	大学等名	ベンチャー数
国立高専	106	長岡工業高等専門学校	2
	107	長野工業高等専門学校	1
	108	奈良工業高等専門学校	1
	109	松江工業高等専門学校	3
		延小計	7

(注) 複数の大学等がかかわっている企業の重複を相殺すると、大学・高専発ベンチャー総計は 424 社

種別	No.	研究所名	ベンチャー数
政府系研究施設	1	厚生労働省 国立成育医療センター研究所	1
	2	独立行政法人 産業技術総合研究所	11
	3	独立行政法人 物質・材料研究機構	2
	4	独立行政法人 放射線医学総合研究所	1
	5	独立行政法人 農業生物資源研究所	1
	6	理化学研究所	12
	7	日本原子力研究所	4
	延合計	32	

(注) 政府系研究施設がかかわっている企業のうち 3 社については大学が関係する企業と重複しており、これを除くと大学・高専発の企業と政府系研究施設発の企業の合計は 453 社である。

平成 15 年 3 月
筑波大学産学リエゾン共同研究センター
TEL & FAX 029-853-7461
〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1